



磐梯山と猪苗代湖



東邦銀行ディスクロージャー誌

2011

DISCLOSURE



平成23年7月

取締役頭取 **北村清士**

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびの東日本大震災により、被災された皆さまに心よりお見舞い申しあげるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

本年も東邦銀行グループをより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、東邦銀行の主たる営業基盤である福島県の経済につきましては、生産活動などにおいて持ち直しの動きが続いておりましたが、震災の影響および原子力発電所の事故により甚大な被害を受け、一時的な停滞を余儀なくされております。当行におきましても、一時最大29店舗が休業を余儀なくされましたが、現在では警戒区域内にある

**GROUP** ◎東邦銀行グループ

東邦情報システム株式会社 電子計算機ソフトウェア開発業務

東邦リース株式会社 リース業務

東邦コンピューターサービス株式会社 電子計算機による計算業務

**PROFILE** ◎プロフィール (平成23年3月31日現在)

設立	昭和16年11月4日
資本金	235億19百万円
総資産	3兆2,609億円
預金	2兆9,677億円
貸出金	2兆1,378億円
自己資本比率(国内基準)	単体10.88%、連結10.93%
発行済株式総数	255,500千株
本店所在地	福島市大町3番25号
店舗数	本支店113カ店 (県内104、県外8、インターネット支店1)
従業員数	2,007人

東邦信用保証株式会社 信用保証業務

株式会社東邦カード クレジットカード業務および信用保証業務

株式会社東邦クレジットサービス クレジットカード業務および信用保証業務

# 全力で取組んでまいります。—すべてを地域のために—

6店舗を除きすべて営業を再開しております。

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像として「大きく・強く・たくましく」を長期目標に掲げるとともに、中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」に取組んでまいりました。

計画の2年目である平成22年度においては、お取引先企業の多様な資金需要や事業承継対策、販路拡大などのニーズに対応するため、経営課題提案型営業を展開し金融円滑化に取り組む一方で、次世代型店舗「北福島支店」を今年2月にオープンするなど、お客さまの利便性向上にも積極的に取組んでまいりました。

さらに、震災発生以降、「災害対応資金」や「災害復旧ローン」を創設するなど、地域復興に向けた円滑な資金供給に努めてまいりました。加えて、CSR活動におきましては、植林活動や金融商品を

通じた環境問題への取組みを強化するとともに、今年4月に陸上競技部を創設するなど、社会貢献面においても新たな取組みを始めております。

私ども東邦銀行は、本年11月に創立70周年を迎えることとなります。この節目にあたり、福島県を中心とした地域経済の復興に全力で取組む姿勢を明確にするため、新たなコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」を制定いたしました。この新たなコーポレートメッセージのもと、福島県の地域経済が早期に回復し、皆さまが安定した生活を取り戻すことができるよう、役職員一人ひとりが汗を流し、東邦銀行グループの総力をあけて復興支援に取り組む所存であります。

今後ともより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## CONTENTS ◎コンテンツ

ごあいさつ	1
<b>平成23年3月期決算について</b>	
業績ハイライト	2
<b>すべてを地域のために</b>	
頭取メッセージ	4
中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」について	6
私たちの主たる営業基盤である福島県とは	8
震災復興への取組み	9
地域経済活性化・金融円滑化への取組み	10
法人のお客さまへの取組み	11
個人のお客さまへの取組み	14

## 経営管理態勢の強化に向けて

コーポレート・ガバナンスについて	17
コンプライアンス・リスク管理態勢	19
資産内容の健全化促進	22

## 地域社会への責任と貢献

CSR(企業の社会的責任)への取組み	24
--------------------	----

コーポレートデータ	27
財務データ	43
開示項目一覧	103

# THE TOHO BANK REPORT 2011

# 業績ハイライト

## 業務純益・コア業務純益・経常利益・当期純利益

貸出金・有価証券残高とも着実に増加いたしました。政策金利の変更に伴う運用利回りの低下などにより資金運用収益が減少したことや地域経済の伸びの鈍化および東日本大震災の間接的な影響などを背景に不良債権処理額が増加したことから、経常利益は前期比7億円減益の99億円、当期純利益は、前期比22億円減益の44億円となりました。

### 用語解説

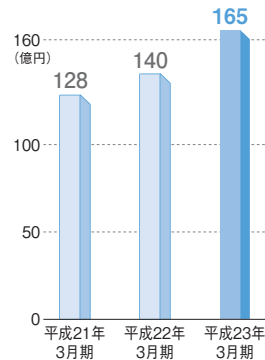
#### ◎業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

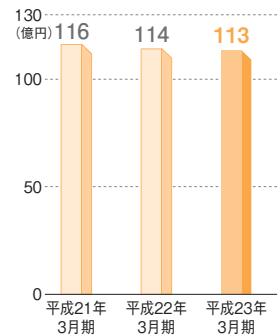
#### ◎コア業務純益

業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

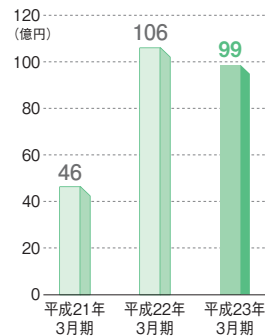
### 業務純益



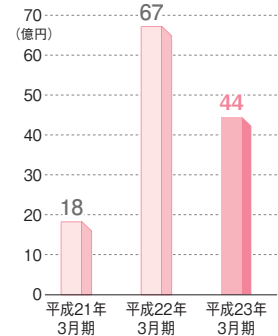
### コア業務純益



### 経常利益



### 当期純利益

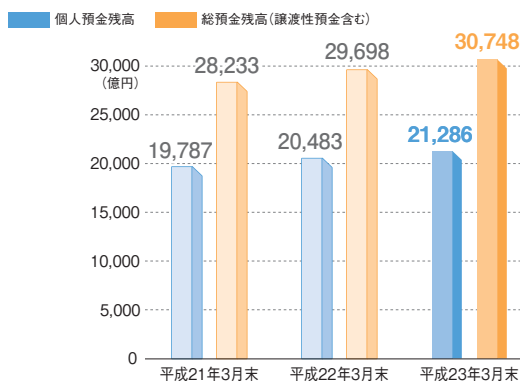


## 総預金・個人預金残高

お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、譲渡性預金を含めた総預金は、前期末比1,050億円増加し3兆748億円となりました。

また、個人預金につきましては、前期末比802億円増加し、2兆1,286億円となりました。

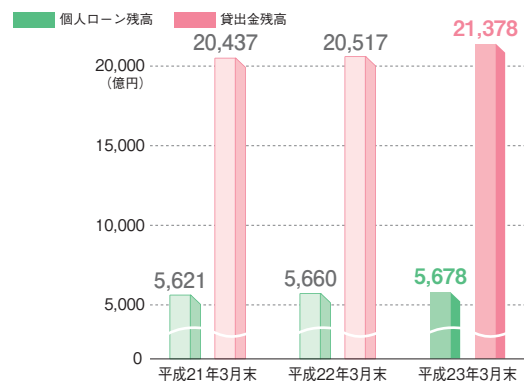
### 総預金・個人預金残高



## 貸出金・個人ローン残高

地元企業をはじめとした事業性貸出の需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とした個人のお客さま向け貸出の増強にも努めました結果、貸出金は前期末比860億円増加し2兆1,378億円となりました。住宅ローンを中心とした個人ローンも前期末比18億円増加し5,678億円となりました。

### 貸出金・個人ローン残高



### 地域の「信頼」を集める経営の健全性

当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでいます。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率(単体)は10.88%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、Tier1比率(中核的自己資本比率)は9.44%となっております。

また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格

付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

#### 用語解説

##### ◎自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

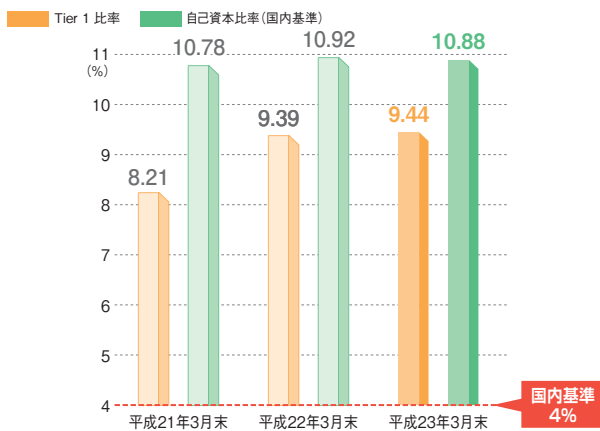
##### ◎Tier1比率

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目(Tier1)と、一般貸倒引当金等の補完的項目(Tier2)とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目(Tier2)を除く中核的な自己資本比率と言えます。

##### ◎格付け

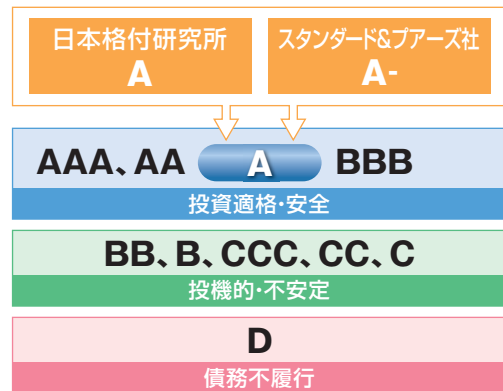
利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

#### 自己資本比率の推移(単体)



#### 格付け

##### 当行の格付け(平成23年6月末)



#### ●株主優待制度

株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えするとともに、当行への投資魅力をこれまで以上に高め、より多くの皆さまに長期間当行株式を保有していただくことを目的に、株主優待制度を導入いたしました。毎年3月31日の株主名簿に記録された1,000株(1単元)以上の株主さまを対象に、定期預金の金利を上乗せする商品である「株主優待定期預金」の取扱いを平成22年7月1日から開始いたしました。



取締役頭取

北村清士

Kitamura Seishi

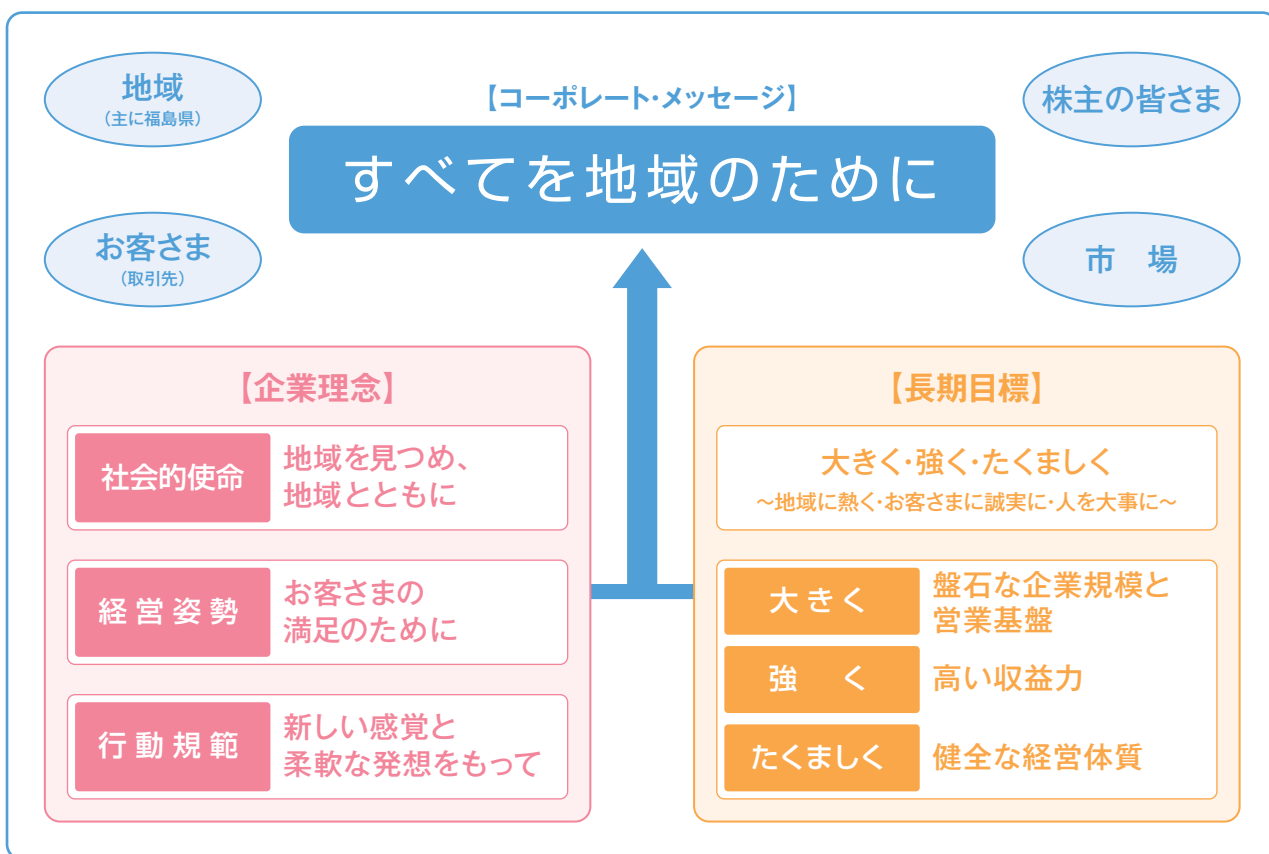
福島県が一日も早く復興し、  
地域の皆さま方が安定した生活を取り戻すことができるよう、  
新たなコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」のもと、  
役職員一人ひとりが汗を流し、東邦銀行グループの総力をあげて  
復旧・復興支援に取り組んでまいります。

新コーポレートメッセージの制定

すべてを地域のために

東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むことが当行の存在意義であり、創立70周年という節目を迎え

るにあたり、福島県を中心とする地域に対する当行からの中長期的なメッセージとして新たに制定いたしました。



すべてを地域のために  
頭取メッセージ

経営方針

東邦グループでは、長期目標「大きく・強く・たくましく」～地域に熱く・お客様に誠実に・人を大事に～」を目指す銀行像として掲げております。

長期目標におきましては、「ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客様、株主に対し、熱いところをもって行動する」「お客様の視点に立って、誠実にところをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる」「従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する」の3つを基本的考え方としております。

また、新たなコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」を制定し、この度の震災および原子力発電所事故からの復興に向けた当行の支援姿勢を明確にいたしました。

この考え方に沿って、震災からの復興を幅広く支援するとともに、福島県を中心とする地域における当行の営業基盤をさらに盤石なものとする中で、「大きく（盤石な企業規模と営業基盤）、強く（高い収益力）、たくましい（健全な経営体質）」銀行を目指して、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

# 中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」について

## 中期経営計画

当行では、長期目標である「大きく・強く・たくましく～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～」を将来のあるべき姿として目指していくために、平成21年4月より、計画期間を3年間とする中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」をスタートさせました。

長期目標では、当行の創立75周年である平成28年度の数値目標を「総預金4兆円(大きく)・当期純利益100億円(強く)・自己資本比率11%以上(たくましく)」と定め、各種施策を展開しております。

また、中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」は、長期目標を実現していくため、平成23年度までの3ヵ年計画とし、「総預金3兆3千億円・当期純利益40億円以上・自己資本比率11%以上」を目指してまいります。

## 中期経営計画の概要

### 1. 名称

地域いちばん銀行計画2009

### 2. 計画期間

2009年4月1日～2012年3月31日(3年間)

### 3. 重点課題と重点戦略

5つの重点課題とそれぞれの重点戦略は次の通りです。

#### (1) お客さまの視点に立った商品・サービスの提供

##### A. 法人マーケット戦略

- ・ 渉外係の増員による渉外力の強化
- ・ 経営課題提案型(ソリューション)営業の充実などによる法人メイン化の推進

##### B. 個人マーケット戦略

- ・ 投資商品販売態勢の強化
- ・ お客さまの人生設計に応じたコンサルティング(相談・提案)営業の徹底

##### C. チャネル戦略・手数料戦略

- ・ インターネットバンキング・ATM・店舗などのチャネル戦略の強化

##### D. CS向上

- ・ お客さまの声を重視したCSの向上、およびサービス向上に向けた人材の育成

##### E. 業務プロセスの再構築・システムインフラの整備

- ・ 業務プロセスの見直しによるお客さまの利便性向上につながる営業店体制の整備

## (2) 福島県を核とした地域への貢献

### A. 地域経済への貢献・支援

- ・ 地域の産業育成を目的とした成長業種への支援強化
- ・ お取引先への事業再生・経営支援への取組みの充実

### B. 地域との連携・協働

- ・ 県内大学等や他業態との連携強化などによる地域経済活性化への取組み充実

### C. 地域活性化への継続的取組み

- ・ 環境問題や少子高齢化対策などの社会問題への積極的取組みを通じた地域社会の持続的成長への貢献

## (3) 全員参加型の企業風土の確立

### A. 人を育てる企業風土の確立

- ・ 研修態勢の充実による現場力の強化
- ・ 地域を支える人材の育成

### B. 働きがいを実感できる企業風土の醸成

- ・ ワークライフバランス(仕事と家庭の調和)支援の継続実施
- ・ 働きがいの実感できる諸制度の充実

## (4) 経営の効率化と企業体力の強化

### A. マーケット運用力の強化

- ・ 有価証券利回りの向上やポートフォリオの再構築

### B. 資本政策・株主還元策

- ・ 自己資本の充実と安定した株主還元策の実施

### C. グループ総合力の強化

- ・ グループ総合力の強化による企業価値の向上

## (5) 経営管理態勢の強化

### A. 法令等遵守・顧客保護等管理態勢の充実・強化

- ・ 法令等遵守の徹底および顧客保護等への取組みの強化

### B. リスク管理態勢・自己資本管理態勢の充実・強化

- ・ 統合的リスク管理をはじめとした各種リスク管理態勢の高度化
- ・ 自己資本管理態勢の高度化による経営管理態勢の充実・強化

## 4. 経営目標

### (1) 主要勘定目標

主要勘定	中計策定時 (平成20年度)	中計初年度 (平成21年度)	中計2年目 (平成22年度)	中計最終 年度目標 (創立70周年・平成23年度)
総預金(ピーク時残高)	2兆8,898億円 (平成20年6月27日)	3兆7億円 (平成22年3月26日)	3兆1,239億円 (平成22年6月24日)	3兆3,000億円
総預かり資産(平均残高)	3兆1,686億円	3兆2,888億円	3兆4,132億円	3兆6,000億円
貸出金(平均残高)	1兆9,176億円	2兆211億円	2兆367億円	2兆1,000億円

※総預かり資産:総預金+預り資産(公共債+投資信託+個人年金保険)

### (2) 経営指標目標

主要勘定	中計策定時 (平成20年度)	中計初年度 (平成21年度)	中計2年目 (平成22年度)	中計最終 年度目標 (創立70周年・平成23年度)
コア業務純益	116億円	114億円	113億円	130億円
当期純利益	18億円	67億円	44億円	40億円以上
自己資本比率	10.78%	10.92%	10.88%	11%以上

※中期経営計画の各種経営目標のうち、震災の影響を踏まえ、「コア業務純益」・「当期純利益」を修正しております。


なお、「総預金(ピーク時残高)」・「総預かり資産(平均残高)」・「貸出金(平均残高)」・「自己資本比率」については修正していません。



長期目標

～創立75周年に向けて～(平成28年度)

〈目指す銀行像〉



**大きく・強く・たくましく**

～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～

(商標登録 第5238791号)

**大きく**

盤石な企業規模と営業基盤

総預金4兆円

**強く**

高い収益力

当期純利益  
100億円

**たくましく**

健全な経営体質

自己資本比率  
11%以上

- 基本的考え方
- 地域に熱く ▶ ふるさと“ふくしま”の発展のため、地域社会やお客さま、株主に対し、熱いところをもって行動する
  - お客さまに誠実に ▶ お客さまの視点に立って、誠実にこころをこめて接し、広く地域から選ばれる銀行となる
  - 人を大事に ▶ 従業員が働きがいを実感できる企業風土を醸成し、当行の将来を担い、地域を支える人材を育成する



中期経営計画

**地域いちばん銀行計画2009**

(計画期間:2009年4月1日～2012年3月31日)

- 主要勘定目標(最終年度)
- 総預金(ピーク時残高) ……3兆3,000億円
  - 総預かり資産(平均残高) ……3兆6,000億円
  - 貸出金(平均残高) ……2兆1,000億円

- 経営指標目標(最終年度)
- コア業務純益 ……130億円
  - 当期純利益 ……40億円以上
  - 自己資本比率 ……11%以上

重点課題

**I**

お客さまの視点に立った商品・サービスの提供

- 法人マーケット戦略
- 個人マーケット戦略
- チャネル戦略・手数料戦略
- CS向上
- 業務プロセスの再構築・システムインフラの整備

**II**

福島県を核とした地域への貢献

- 地域経済への貢献・支援
- 地域との連携・協働
- 地域活性化への継続的取組み
- 環境問題への取組み
- 地域社会への貢献

**III**

全員参加型の企業風土の確立

- 人を育てる企業風土の確立
- 働きがいの実感できる企業風土の醸成
- 人材の効果的活用と配置
- がんばった人が評価される仕組みの構築
- 創立70周年記念事業の実施

**IV**

経営の効率化と企業体力の強化

- マーケット運用力の強化
- 資産健全化への継続的取組み
- 資本政策・株主還元策
- グループ総合力の強化
- OHR(経費率)の改善

**V**

経営管理態勢の強化

- 法令等遵守・顧客保護等管理態勢の充実・強化
- リスク管理態勢・自己資本管理態勢の充実・強化
- 会計基準変更等への対応
- 内部監査態勢の強化

# 私たちの主たる営業基盤である福島県とは

福島県は、東北地方の一番南、東京からは概ね200キロメートル圏内に位置し、新幹線、高速道路、空港、港湾など交通網の整備によって、東北のなかでも物流、人的交流の面で地理的に優位性の高い位置にあります。人口は、平成23年1月1日現在で、202万人となっています。また、総面積は、13,782平方キロメートルで、北海道、岩手県についで3番目の広さであり、地形的・気候的・文化的な違いから中通り・会津・浜通りの3地方に分けられます。



## 県内3地方の産業特性

### 中通り地方

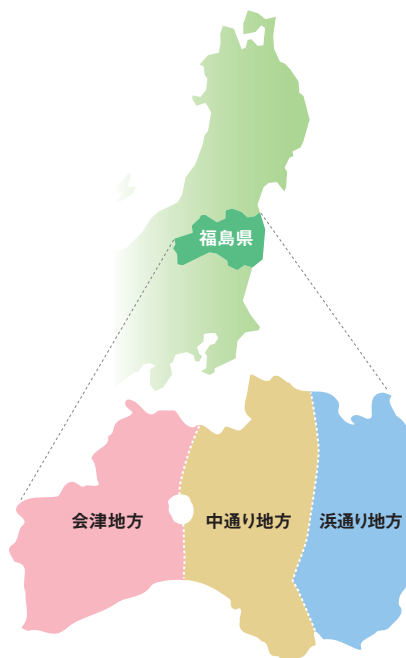
中通り地方は、首都圏からのアクセスが最もよいという地理的条件などから、製造業を中心に首都圏からの企業立地が多く、県央に位置する商都郡山市を中心に商業集積もみられるなど、本県における商工業の要となっています。また、北部地域では、もも、りんごなどの果樹について、全国有数の産地となっており、農作物の高付加価値化と販路拡大が進められています。

### 会津地方

会津地方は、豊かな観光資源に恵まれており、高速交通網の発展とともに、首都圏からの観光客が数多く訪れるなど、観光業が重要な産業として位置づけられています。また、漆器業などの伝統産業も継承されており、観光業との連携が図られています。一方、近年では、会津大学を中心とした産学官連携の動きから、IT分野におけるベンチャー企業が創設されるなどの動きもみられます。

### 浜通り地方

浜通り地方は、いわき市を中心に小名浜港の物流機能を活用して、化学工業を始めとした工業拠点地域として位置づけられています。また、本県では唯一、太平洋に面しているため、漁業が重要な産業となっており、産地市場の集約化と流通加工施設の強化により、水産物の付加価値向上が図られています。一方、相双地区は、相馬港を抱え、常磐自動車道の延伸や工業用水の整備など産業基盤の整備が進む地域です。また、温暖な気候に恵まれ、県北地域や隣県との連携が容易であるなどの特性も持っています。



経済活動別名目総生産構成比 (福島県:平成20年度、全国:平成20年度) (%)

項目	福島県	全国
農林水産業	2.0	1.4
製造業	25.1	20.4
建設業	4.4	5.9
電気・ガス・水道業	9.2	1.8
卸売・小売業	7.6	13.7
金融・保険業	3.7	5.9
不動産業	11.2	12.3
運輸・通信業	5.2	6.8
サービス業	20.9	22.5
政府サービス生産者他	10.7	9.3
合計	100.0	100.0

福島県の計数は、福島県統計分析課「福島県県民経済計算年報(平成20(2008)年度版)」から抜粋  
全国の計数は、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算確報(平成21年度)」から抜粋

東日本大震災で被災した地域経済の復興に向け、当行では様々な取組みを行っております。

## 法人・事業主のお客さまへの取組み

### ●災害復旧緊急融資

直接震災の被害を受けた事業者の皆さまを対象とした融資商品で、ご融資金額最大50百万円、ご融資期間最長5年以内でご利用いただけます。

### ●東邦・災害対応資金

直接、間接を問わず震災の被害を受けた事業者の皆さまを対象とした融資商品で、ご融資金額最大3億円、ご融資期間最長20年以内でご利用いただけます。

### ●東邦・復興支援私募債

復興、再建に向け取組んでいる企業が発行する社債の元金支払を当行が全額保証し、かつ総額を引き受ける「東邦・復興支援私募債」を創設し、当行所定の金利から最大で年0.2%引き下げるなど、金融面で積極的に支援しております。

※なお、ご融資条件など詳しくは、店頭または商品概要説明書等をご確認ください。

## 個人のお客さまへの取組み

### ●東邦・災害復旧ローン

住宅の修繕をはじめ、医療費、お車の購入など、罹災によって必要となった資金に対応するご融資商品で、ご融資金額最大5百万円、ご融資期間最長10年以内でご利用いただけます。

### ●「東邦リフォームローン(無担保型)」の一部改訂

「東邦リフォームローン(無担保型)」の取扱いを一部改訂し、ご自宅のほか、お申し込みのお客さまのご家族が所有する建物の「修繕、修理、増改築」資金にもご利用いただけるなど、従来以上にご利用しやすい商品となっております。

※なお、ご融資条件など詳しくは、店頭または商品概要説明書等をご確認ください。

## 震災復興支援通販 愛称「さすけねえ ふくしま!!」

このたびの震災・原発事故による風評被害等の影響を受けている県内の食品関連事業者の販路拡大を支援するため、当行オリジナルの通販事業「さすけねえ ふくしま!!」を企画しました。インターネットやカタログ

を活用するとともに、当行本支店や地銀ネットワーク等を通じてPRを行うなど、福島県産品のイメージ回復、売上回復につなげてまいります。

### ▼サイトアドレス

<http://chihou-gift.com/SHOP/21343/list.html>



※「さすけねえ」福島弁で「差し支えない・問題ない・大丈夫」の意味

## 東日本大震災お客さまご相談窓口

「東日本大震災 お客さまご相談窓口」を全営業店(臨時休業店舗は除きます)に設置しております。預金や各種金融商品などのお取引、また事業性融資や個人ローンのご返済など、各種ご相談を幅広く受け付けております。各種ご相談は、最寄りの営業店のほか、以下のフリーダイヤルでも承っております。

受付時間:午前9時～午後5時(月曜～金曜(祝日は除く))

【被災されたお客さまのご相談】0120-14-8656

【臨時休業店舗<sup>(※)</sup>のお客さまのご相談】0120-104-157

(※)臨時休業店舗:小高支店、浪江支店、双葉支店、大熊支店、富岡支店、楡葉支店



# 地域経済活性化・金融円滑化への取組み

## 金融円滑化への取組み

当行では、平成22年1月に「金融円滑化の取組み方針」を制定し、地域金融の円滑化に向けた取組みをより一層強化しております。平成23年3月末時点の金融円滑化取組み状況は、中小企業のお客さまからの条件変更申込みが、8,956件(206,029百万円)、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからの条件

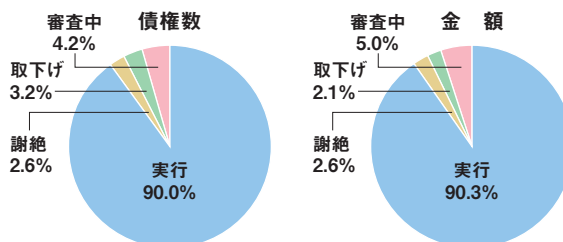
条件変更の取組み状況 (平成23年3月末基準) (件、百万円)

	中小企業のお客さま		住宅ローンご利用のお客さま		
	債権数	金額	債権数	金額	
受付	8,956	206,029	1,188	15,636	
対応	実行	8,154	187,336	976	12,893
	謝絶	212	5,111	55	649
	取下げ	216	3,219	106	1,398
審査中	374	10,361	51	695	

変更申込みが1,188件(8,790百万円)です。

今後も、地域企業への経営改善・事業再生への取組み、経営課題提案型営業の推進、住宅ローンの相談態勢の整備などを通じて、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に迅速かつ適切に対応してまいります。

条件変更の対応状況 (平成23年3月末基準)



## 「地域密着型金融推進計画」の取組み状況

当行は、平成21年4月から平成24年3月までの3か年を取組み期間とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、以下の3項目について取組みを進めております。

- ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の提供
- ③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

当行の役職員一人ひとりが、「熱いところ」をもって地域社会やお客さまに対し行動することを通じて、地域密着型金融のさらなる推進を図るとともに、みなさまからの信頼に応えていくことで、広く地域から選ばれる銀行となるよう、取組みを進めてまいります。

### ○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

地域再生・地域活性化につながる経営支援や事業再生への取組みについては、与信取引の有無にかかわらず対応し、各種再生手法や外部機関との連携を有効活用するなど、積極的な取組みを行っております。

平成22年5月には東北地方初となる、中小企業再生を目的とした官民ファンド「うつくしま未来ファンド」を中小企業基盤整備機構・福島県内金融機関等との共同出資により設立し、官民のノウハウを結集して地域経済の活性化に寄与していく態勢を構築いたしました。

また、地域企業の成長支援や事業承継にも積極的に取組んでおり、県内各大学等との産学官連携強化による、セミナーや公開フォーラムの開催、外部専門家との連携による「事業

承継セミナー」の実施、ビジネスマッチング機会の提供を目的とした「食の商談会」の開催等、さまざまな成果をあげております。

### ○事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の提供

お取引先の事業価値を適切に把握できる、いわゆる“目利き能力”の向上を図り、地域のお客さまの視点に立った経営課題の提案ができる人材のさらなる養成を目的として、職員の大学院や外部研修機関への派遣、内部研修制度の拡充など、人材育成態勢の一層の充実を図っております。

また、中小企業の資金調達方法の多様化に応え、円滑な資金供給を図るために、担保や保証に過度に依存しない融資の手法である私募債やシンジケート・ローンなどに積極的に取組んでおります。

### ○地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済の活力向上を図り、お客さまのニーズにあわせた情報提供を行うための取組みとして、「医療経営セミナー」や「地方自治体向けセミナー」等を開催するとともに、アジア圏への取引先拡大や海外への事業展開を支援するための「アジアビジネスセミナー」を開催する等、積極的な取組みを行ってまいりました。

また、地域活性化に寄与する多様なサービスの提供の面におきましては、地域の若い世代等への金融知識の普及を支援していく「TOHO親子金融教室」の開催や、植林活動の実施による地域環境保全への取組みを進める等、さまざまな活動を実施しております。

今後も、当行のネットワークや情報機能を活用し、地域の持続的発展につながる取組みを積極的に実施してまいります。

## 貸出金残高の状況

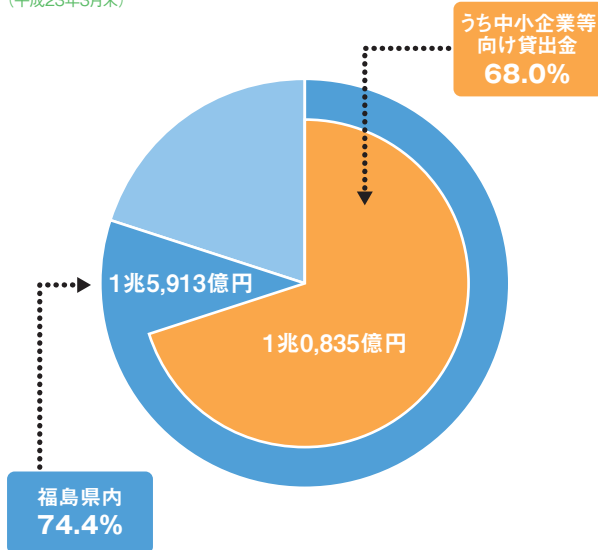
当行は、地域のお客さまに密着した営業活動を展開し、平成23年3月末時点の貸出金のうち74.4%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。なお、福島県内向け貸出金のうち、先数の99.8%、残高の68.0%は中小企業等<sup>(※)</sup>向け貸出金となっています。

## 業種別貸出金残高の状況

貸出金について業種ごとにみると、幅広い業種で、残高・先数の大半が福島県内向けとなっています。当行は福島県内の幅広い業種への資金供給を通じて、県内経済の更なる活性化に貢献していきたいと考えています。

## 福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金が占める割合

(平成23年3月末)



※中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

すべてを地域のために  
法人のお客さまへの取組み

## 業種別貸出金残高

(先、百万円)

区分	貸出先数	貸出金残高	うち福島県内向け貸出金		
			貸出先数	貸出金残高	残高比率
<b>総貸出金残高</b>	<b>125,892</b>	<b>2,137,806</b>	<b>122,427</b>	<b>1,591,305</b>	<b>74.4%</b>
製造業	2,167	271,378	1,923	117,884	43.4%
農林・漁業	827	8,195	823	8,149	99.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	31	3,176	30	1,176	37.0%
建設業	2,866	74,127	2,760	67,072	90.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	54	30,956	49	21,879	70.6%
情報通信業	158	14,967	116	5,088	33.9%
運輸業、郵便業	509	50,863	466	25,340	49.8%
卸売・小売業	3,527	205,495	3,236	138,450	67.3%
金融・保険業	212	136,017	158	4,972	3.6%
不動産業	1,725	163,705	1,548	121,899	74.4%
サービス業	4,693	264,559	4,387	183,241	69.2%
地方公共団体	56	335,474	53	330,369	98.4%
その他	109,067	578,889	106,878	565,780	97.7%

(平成23年3月末)

## 福島県信用保証協会の利用状況

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
福島県信用保証協会付貸出金	6,817	115,963	5.4%

(平成23年3月末)

## 地方公共団体の制度融資への取組み状況

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
地方公共団体の制度融資合計	5,059	45,347	2.1%
福島県制度資金	3,421	36,640	1.7%
その他地方公共団体制度融資	1,638	8,707	0.4%

(平成23年3月末)

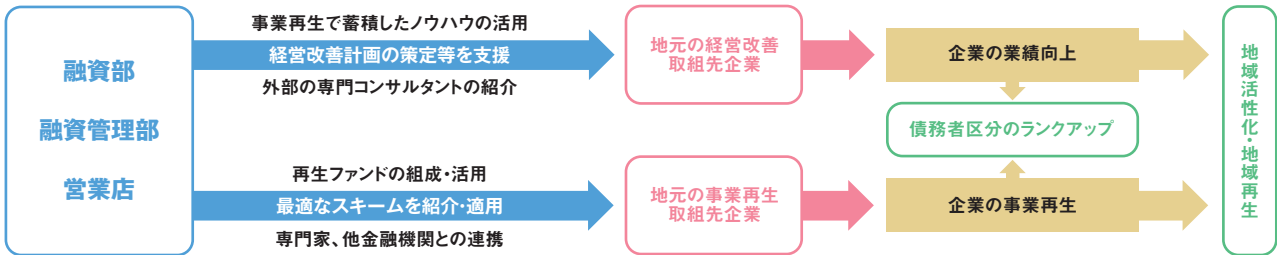
# 法人のお客さまへの取組み

## 経営・事業再生支援

震災地域を含め、地域再生・地域活性化に寄与する事業再生・復興支援につきましては、様々な再生手法を活用し積極的に取組んでおります。

また、地域の面的再生につながる事業再生につきましても、ご相談があれば真摯に検討させていただいております。

### 経営・事業再生支援のイメージ図



### ●地域密着型金融推進計画における取り組み状況

- 中小企業再生を目的として“東北初となる”官民ファンド「うつくしま未来ファンド」を中小企業基盤整備機構・福島県内の金融機関等との共同出資により設立いたしました。事業再生支援の有効なツールとして積極的に活用し、再生支援を強化してまいります。
- 企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会と連携し事業再生計画を策定し、地域の雇用やライフライン維持を図ることができるよう支援をおこなっております。

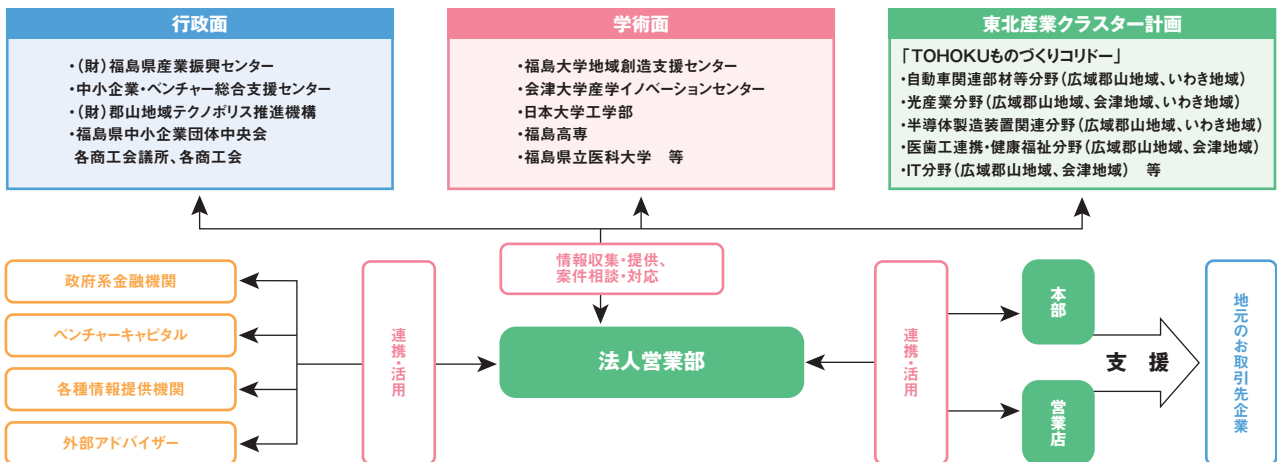


## 創業・新事業支援

県内大学や各商工会議所等との連携・ネットワーク強化を図るとともに、各企業に対する個別の経営相談、各種情報提供等を通じ、創業・新事業支援への取組みを強化しております。

また、当行が出資している東北グロースファンドへの県内ベンチャー企業等の紹介や融資商品・制度資金等の利用斡旋等、投融資両面からの金融支援により、地場企業の育成・支援に努めております。

### 創業・新事業支援のイメージ図



福島大学・会津大学・  
日本大学工学部・  
福島高専・  
福島県立医科大学との  
連携協力協定の締結

当行は、平成18年3月に国立大学法人福島大学と、平成19年6月に公立大学法人会津大学と、平成19年11月には日本大学工学部、平成21年1月には独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校(福島高専)、平成22年7月に公立大学法人福島県立医科大学と、それぞれが保有する研究シーズ、金融商品および情報、ノウハウ等を活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として連携協力協定を締結しました。

また、各大学等との連携事業として、大学等の研究シーズと企業のニーズを結びつける「産学連携相談スキーム」を導入し、相談支援体制の強化を図りました。

## 私募債・シンジケートローン

企業が発行する社債の元利金支払を銀行が全額保証し、総額を引き受ける「銀行保証付私募債」、複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、単一の契約に基づき同一の条件で融資を行う「シンジケートローン」等、お客さまの多様化する資金ニーズに積極的に取組んでおります。

## ビジネスローンプラザ

「ビジネスローンプラザ」では、福島県内の中小企業・個人事業者の方々のご相談に、電話・FAX・インターネットでお応えするため、専門スタッフを配置しています。融資のご相談や、ご商売の計画など専門のスタッフがスピーディーにお応えしています。

ご商売をなさっている方なら当行とお取引のある方はもちろん、お取引のない方のご相談もお受けしています。

●営業時間……月～金／9:00～17:00

●電話でのご相談……フリーダイヤル **0120-1047-17**

●FAXでのご相談……フリーダイヤル **0120-104-919**

●インターネットでのご相談…<http://www.tohobank.co.jp/>  
当行ホームページの「ビジネスローンプラザ」からご相談いただけます。

※FAX、インターネットでのご相談は24時間受付しております。

※なお、銀行休業日、および17:00以降の受付分は、翌営業日に対応させていただきます。

## 新たな資金供給手法への取組み

ABL(動産担保融資)等の活用など、お客さまの事業価値に着目した新たな資産供給手法へ取組んでおります。

平成21年6月、財務制限条項を活用した融資商品「東邦・スーパーアシスト100」の取扱を開始し、お客さまに活用いただいております。

また、平成22年9月から、日本銀行からの貸付制度を利用した「成長基盤支援ファンド」の取扱を開始し、成長分野に関連する事業者さまの資金ニーズにお応えしております。

今後も地域のお客さまの様々なニーズにお応えできるよう商品・サービスの充実を図って参ります。

## 販路拡大支援

県内各地の魅力ある食品や食材の販路拡大を目的に、食の商談会「ふくしまフードフェア」を開催し、農産物や水産物、加工品などを扱う出展者と「食」に関連したバイヤーとの商談の場を提供しております。

また、当行などの地方銀行32行が「地方銀行フードセレクション2010」を共同開催し、全国から集まった出展者と首都圏を中心としたバイヤーとの商談の場を提供しております。



ふくしまフードフェア2010  
来場者数 約1,000名



地方銀行フードセレクション2010  
出展企業 660社(うち当行お取引先 18社)

## 国際業務に関する業務提携

お取引先企業の海外取引や海外進出をサポートするため、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJリサーチ&コンサルティングとの間で、国際業務に関する包括業務協力協定を締結しております。

国際業務の強化を図ることにより、今後一層のサービス向上に取組んでまいります。



### 【業務提携の内容】

- 貿易・投資相談の受付、海外現地情報などの提供
- お客さま向けセミナーの開催
- アドバイザーサービスの提供
- 三菱東京UFJ銀行の海外支店における金融サービスの提供

# 個人のお客さまへの取組み

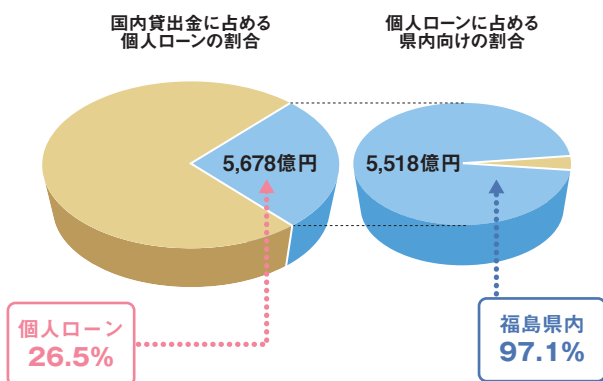
## 個人向け貸出金残高の状況

個人向け貸出金については、住宅ローンを中心に福島県内6カ所のローン専門店の設置やスコアリングを活用した審査システムの活用、電話・インターネット等による申込み受付チャネルの拡充等によりお客さまの利便性向上に努めております。

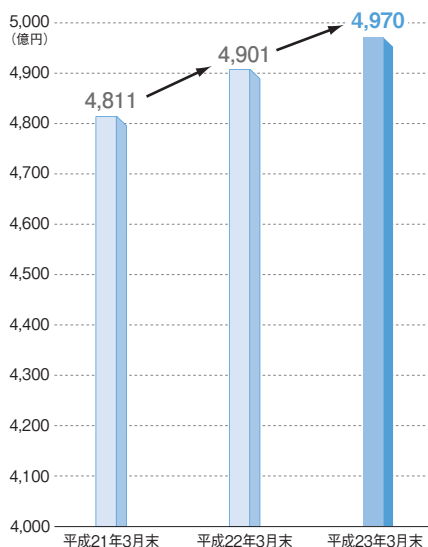
こうした取組みの結果、住宅ローンを中心に残高は順調に増加しております。

なお、平成23年3月末時点の個人ローン残高のうち、福島県内のお客さまの占める割合は97.1%となっております。

### 個人向け貸出金の状況 / Always含む (平成23年3月末)



### 福島県内向け住宅ローンの残高推移



## 個人向けローン専門店のサービス

質の高いローンサービスをより多くのお客さまにご利用いただけるよう、福島県内の各主要都市にローン専門店を設置し、平日の営業時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも営業しております。また、住宅ローンをはじめ様々なローンに精通したスタッフがお客さまのご相談をお受けいたします。



店名	営業時間	
ローンプラザ福島支店	月～金曜	土・日曜 10:00～16:00
ローンプラザ須賀川支店	10:00～18:00	
ローンプラザ会津支店		
郡山ローンセンター(新さくら通り支店内)	月～金曜	土・日曜 10:00～16:00
白河ローンセンター(新白河支店内)	9:00～17:00	
いわきローンセンター(いわき鹿島支店内)		

ローンホットライン  
0120-608104

※お電話は各店の営業時間内に承ります。  
 ※平日15:00以降と土・日曜日は相談業務のみとなります。  
 ※祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業させていただきます。  
 ※ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日のいずれかの日が土・日曜日に重なった場合を除き、祝日と土・日曜日が重なった日は営業いたします。

## インターネットによる各種ローンの「事前審査申込」の受付

お客さまのローンニーズにスピーディーにお応えするために、各種ローンにつきましては、ご来店が不要で、更に必要書類も一切不要なインターネットでの「事前審査」受付サービスをお取扱いしております。

本サービスは、当行のホームページから所定の項目を入力していただくだけでお申込みいただけます。審査結果の回答につきましては、最短でお申込当日にお客さまが希望する当行の支店からご連絡いたします。

インターネットによるローン受付につきましては、住宅ローン、リフォームローンをはじめとする住宅関連資金からオートローン、教育ローン等、様々な資金を幅広くお取扱いしております。

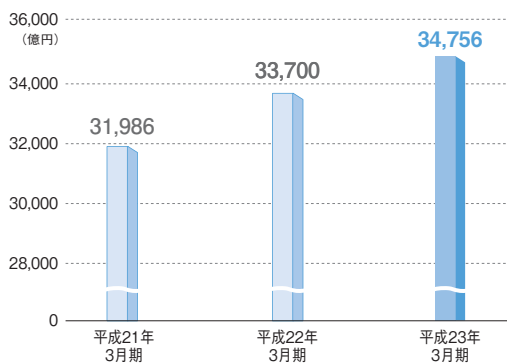
なお、電話では従来からのローン受付業務の他、ローン相談業務を平成23年6月1日よりお取扱いしております。



## 総預かり資産残高

お客さまの資産運用に対するニーズが高まり、様々な金融商品をご提案した結果、預金、公共債、投資信託、個人年金保険および、一時払終身保険を対象とした総預かり資産の期末残高は、前期末比1,056億円増加し3兆4,756億円となりました。

### 総預金を加えた総預かり資産残高推移



## インターネット支店

インターネット支店は、窓口や店舗を持たない支店として平成21年8月にオープンし、お陰さまで昨年開店1周年を迎えました。

開店1周年を記念し、ご愛顧をいただいておりますお客さまへ感謝の意を込めて「インターネット支店開店1周年記念キャンペーン」(平成22年8月16日(月)～平成22年11月30日(火))を実施いたしました。

### ■インターネット支店の概要

ご来店の手間を省き、口座が作成でき、最寄りに当行の支店がないお客さまにもお気軽にご利用いただける個人のお客さま向けの支店です。

お客さまのパソコン・携帯電話やキャッシュカードで、24時間いつでもお取引いただけます。

福島県内初  
インターネット支店



### ■インターネット支店の主な特徴

- パソコン・携帯電話からのお振込みにかかる振込手数料が、当行あては無料、他行あては一律210円(税込)と、窓口より210円(税込)～630円(税込)割安になります。
- キャッシュカードのATM利用にかかる手数料が、当行ATMの時間外手数料は常時無料、コンビニATM利用手数料は月3回まで無料となります。
- パソコンからの定期預金の新規お預入れにかかる金利が、初回満期日まで店頭表示金利に年0.2%上乗せとなります。
- パソコン・携帯電話からお取引いただくためのサービス「ダイレクトバンキング」にかかる利用手数料(月額210円(税込))が、無料となります。
- インターネット支店専用の口座は、通帳がなく、入出金の明細1年分をいつでもインターネットの画面で確認でき、ダウンロードいただけます。



## ATMの利便性向上

当行キャッシュカードをお持ちのお客さまが、更に便利にご利用いただけるよう、様々な取り組みを行っております。

### 1. ATM利用手数料の無料化

給与振込、年金振込、住宅ローンのいずれかをご契約のお客さまは、当行ATMの時間外手数料を「常時無料」、コンビニATM利用手数料を時間内、時間外を問わず「月3回まで無料」でご利用いただけます。

### 2. 地方銀行とのATM提携

秋田銀行、山形銀行、七十七銀行、常陽銀行、足利銀行の地方銀行5行と個別にATM提携し、提携銀行のATMでは当行ATMと同様に、お引出しを「平日日中は無料」でご利用いただけます。

### 3. コンビニATM提携拡充

セブンイレブンに設置されているセブン銀行のATMに加え、ファミリーマート・ミニストップやローソンなどに設置されているコンビニATMでも、お引出し、残高照会のお取引を「24時間365日」ご利用いただけます。

## 視覚に障がいをお持ちのお客さまへの取組み

平成22年10月以降順次、目の不自由な方もご利用いただけるATM(注)を、全営業店に原則として1台以上、ATMコーナー入り口から一番近い場所へ設置することとしております。また、視覚に障がいをお持ちのお客さまが、窓口でお振込みする際の振込手数料の引下げを実施しております。

(注) ATM付属の受話器から流れる音声ガイダンスに従って、受話器にあるテンキーボタンを操作することをご利用いただけます。



## 次世代型店舗「北福島支店」オープン

平成23年2月、福島卸町支店を店名変更・新築移転し、北福島支店がオープンいたしました。また3月には福島中央市場支店を北福島支店に統合し、福島市内北東部の中核店として生まれ変わりました。

北福島支店は、お客さまにより一層便利にご利用いただけるよう機能面やデザイン面に工夫を凝らした次世代型店舗です。ロビー中央に記帳台一体型の「総合受付」を配置し、総合受付係がお手続きの説明やご案内をいたします。店内にはゆったりと安心してご相談いただけるよう個室型コンサルティングブースを設置するとともに、待ち時間を快適かつ有効に過ごしていただくために、ロビーに給茶機とインターネットパソコンを設置した「喫茶コーナー」やお子様連れのお客さま向けに「キッズコーナー」も設けております。

環境への取り組みとしては、太陽光発電、壁面緑化、LED照明の使用、電気自動車の導入を行っております。



▲ロビー



▲総合受付



▲喫茶コーナー・キッズコーナー



▲電気自動車



▲外観

## 遺言信託・遺産整理業務

遺言書の作成相談から遺言の執行までを行う「遺言信託」と、相続人の代理人として遺産分割手続を行う「遺産整理業務」を住友信託銀行の代理店として

取扱い、高齢化社会の進展を背景とした相続や遺言に関するニーズにお応えしております。

## Alwaysカード

クレジットカードとキャッシュカードが一枚になった「Alwaysカード」は、ICチップ搭載によりセキュリティにも優れておりますので安心してお使いいただけます。

4色から選べる一般カードのほか、ゴールドカードも

ご用意しております。

当行では、今後も多様化するお客さまのニーズに応じたさらなるサービスの向上に努めてまいります。

ついでにカード  
**Always**

ICキャッシュカード

クレジットカード

好みて選べる4つのカラー キレイもついでに「Always」

ゴールドカードも「Always」



便利が、ついでに。  
安心も、ついでに。  
1枚に、ついでに。



メールオーダー申込受付(郵便)・Web申込受付(インターネット)お取扱中!!

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、企業理念である社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、および行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」に基づき、企業倫理宣言や行動指針を定め、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて、法令等遵守の徹底を図るとともに、健全な業務運営の確保と揺るぎない信頼性の確立に力を注いでおります。

こうした取組みを展開する上では、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、地域およびお客さまや株主の皆さまに対する積極的な情報開示に努めております。

なお、当行では、更なる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備し、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立するため、会社法および会社法

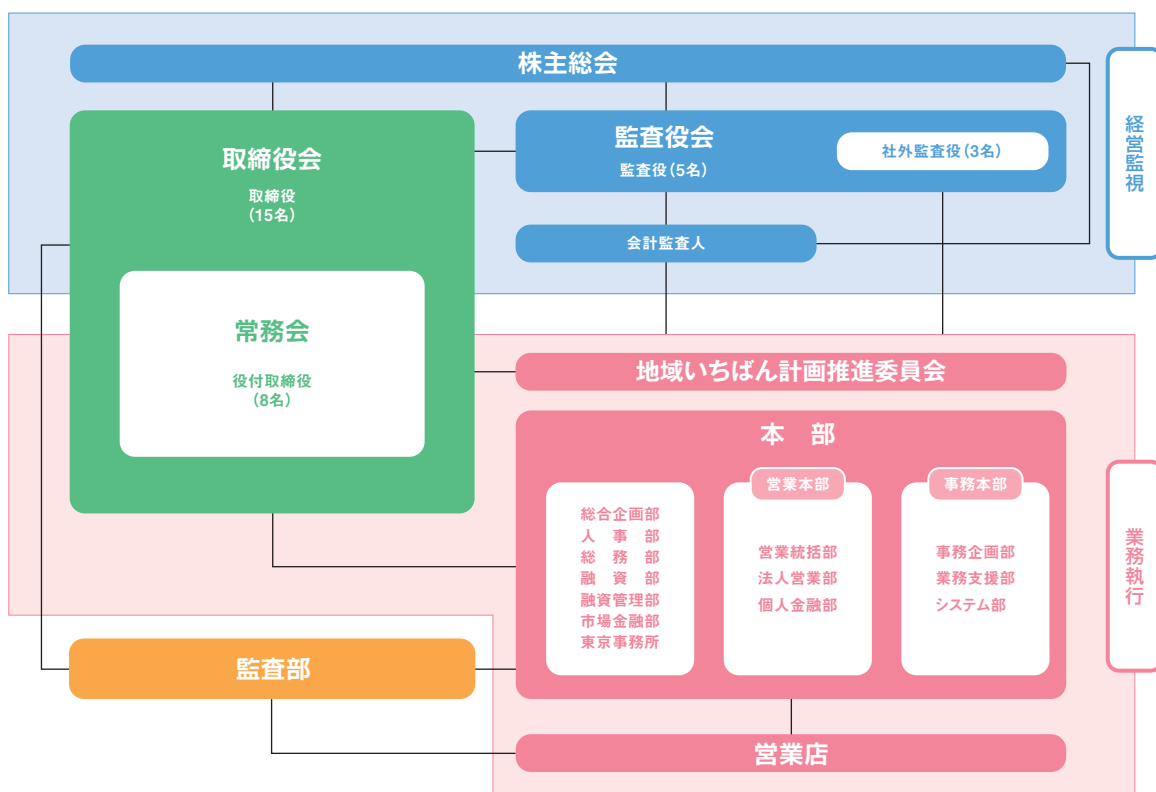
施行規則に基づき、「内部統制に関する基本方針」を定めております。

## 内部統制に関する基本方針(項目)

1. 法令等遵守態勢
2. 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
3. リスク管理態勢
4. 職務の効率性確保
5. 企業集団(グループ会社)の業務の適正を確保する態勢
6. 監査役(会)へのサポート態勢
7. 監査役(会)への報告態勢
8. 監査役監査の実効性確保

## コーポレート・ガバナンス体制

(平成23年6月末現在)



# コーポレート・ガバナンスについて

## 機関の内容

取締役会は15名で構成され、原則毎月2回開催し、企業理念を踏まえた経営計画やコンプライアンス・プログラム、リスク管理の基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令および定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。

当行では監査役制度を採用しており、常勤監査役2名と非常勤監査役3名(社外監査役)の5名で構成されている監査役会を原則毎月2回開催しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会や各種委員会などの重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

なお、当行の社外監査役全てを独立役員として選任し、東京証券取引所に対して届出を行っております。



## 情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および、証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでおります。

また、従来よりディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会(地元向けIR)」を開催し、当行の経営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めております。



## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範などの遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

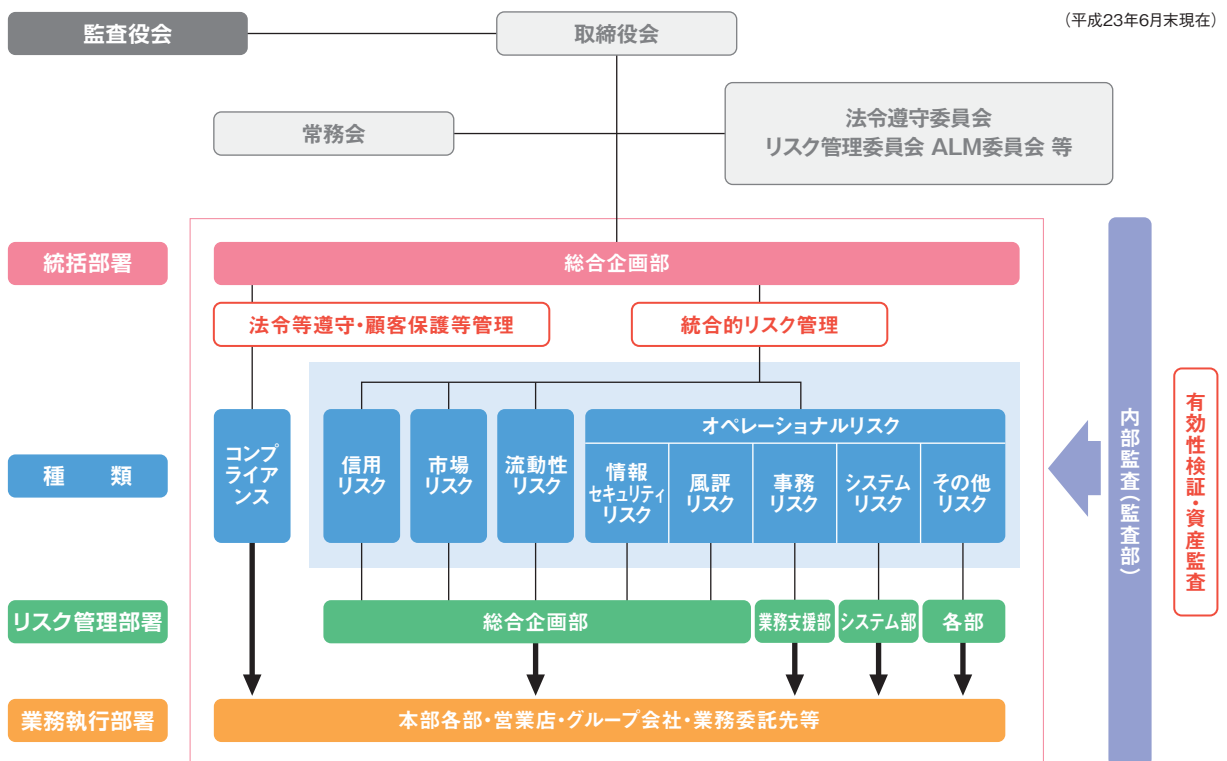
当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専任組織として総合企画部コンプライアンス統括室を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を任命し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に

「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査役によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図ってまいります。

コンプライアンス・リスク管理態勢



### 用語解説

◎ALM(Asset Liability Management)

金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

# コンプライアンス・リスク管理態勢

## 個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

## 金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

1. 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
2. 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
3. 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

## 裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対処いたしております。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を図っております。

(1) 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

「一般社団法人全国銀行協会」

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2) 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

「社団法人信託協会」

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-3241-7335

## 用語解説

### ◎金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。

銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続を行ないます。

## リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めております。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

## 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

## 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることが基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確保しております。

## 流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応計画」に定め、業務継続が図られる体制を整備しております。

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しております。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。

## 事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適

切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

## 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準として定めております。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めております。

## 風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めていきます。

## 用語解説

### ◎行内信用格付制度

東邦銀行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。

この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

# 資産内容の健全化促進

## 資産の自己査定と償却・引当

当行は、保有資産の健全化を経営の優先課題とし、不良債権の早期処理と良質な資産の積み上げに積極的に取り組んでいます。

とりわけ不良債権問題については、厳正な自己査定に基づく適正な償却・引当を実施しているほか、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施しています。

## 信用リスク管理の強化・高度化

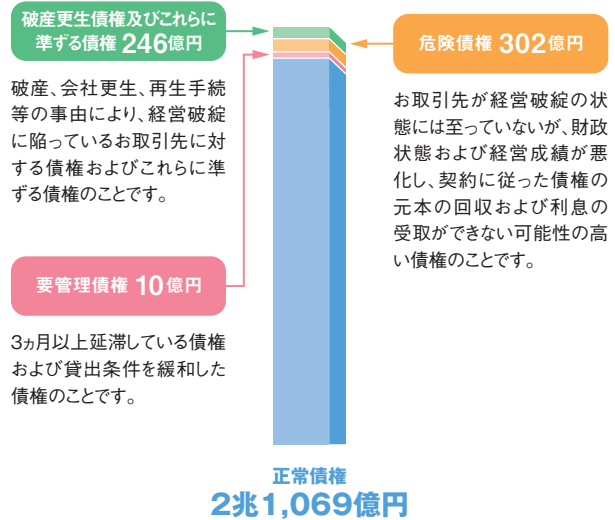
当行では貸出運用を行うにあたり、そのリスクの所在、リスク量を適切に把握し、コントロールしていくことが安定的な収益を確保する上での必要条件であると認識しています。

特に信用リスク管理においては、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用等级付」「自己査定」を通じた信用の供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。

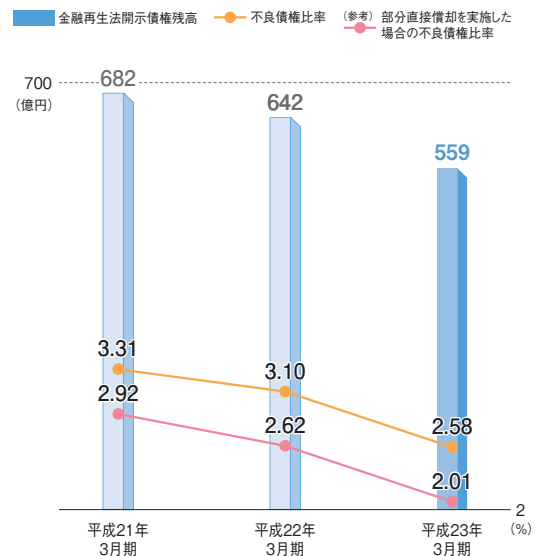
また、融資管理部内に「企業経営支援室」を配置し、お取引先の経営改善や事業再生支援に関する取組みの強化を図っております。

さらに、「資産査定、信用リスク管理の強化」を図るため、一定額以上の不動産担保物件に対し、厳格な基準による精算型の鑑定評価を導入するなど、引続き資産健全化のための諸施策を実施しています。

## 金融再生法開示債権 (平成23年3月末)



## 不良債権比率の推移



## 金融再生法開示債権の保全状況 (平成23年3月末)

(百万円)

区分	債権額 ①	担保等による 保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,685	9,838	14,847	14,847	100.00%	100.00%
危険債権	30,222	15,914	14,308	6,706	46.87%	74.84%
要管理債権	1,014	426	588	220	37.37%	63.67%
合計	55,923	26,178	29,745	21,774	73.20%	85.74%

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返および使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けた有価証券です。



資産内容の積極的情報開示

当行では、銀行法施行規則に基づき、貸出金を対象とした「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として公表しています。

また、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、貸出金以外の与信も含めた資産の自己査定結果として、「破産更生債権及びこれらに

準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の区分で資産内容を開示しています。更に、積極的な情報開示の一環として、自己査定による債務者区分についても自主的に開示しています。

当行は、今後とも資産内容に関する積極的な情報開示に努めてまいります。

自己査定、金融再生法開示債権およびリスク管理債権の状況（平成23年3月末）

自己査定結果 (対象:総与信)					引当率	金融再生法の開示債権 (対象:与信額)		リスク管理債権 (対象:貸出金)
区分 与信残高	分類					区分 与信残高	保全率	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 61	48	13	— (4)	— (42)	100%	破産更生債権及び これらに準ずる債権 246	100%	破綻先債権 61
実質破綻先 185	128	56	— (18)	— (83)	100%			危険債権 302
破綻懸念先 302	144	81	76 (67)	—	46.87%	要管理債権 (債権単位) 10	63.67%	3か月以上延滞債権 3 貸出条件緩和債権 7
要注意先	要管理先 16	3	13	—	22.02%	開示額合計(部分直接償却前)		(部分直接償却前)
	その他 1,537	631	906	—	0.92%	559	85.74%	558
正常先 19,348	19,348	—	—	—	0.09%	(部分直接償却した場合)		(部分直接償却した場合)
合計 21,451	20,304	1,070	76 (90)	— (125)		434		433

(注) 1. 自己査定結果における( )内は、分類額に対する引当金額。  
2. 破綻先・実質破綻先の引当率はⅢ、Ⅳ分類額に対する引当率、破綻懸念先の引当率はⅢ分類額に対する引当率。  
3. 正常先および要注意先の引当率は、債権額に対する引当率。

〔対象債権〕金融再生法開示債権：私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)・支払承諾見返および使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券を対象としております。  
〔開示債権〕リスク管理債権：貸出金を対象としております。  
金融再生法開示債権：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(ただし、要管理債権については債権単位)  
リスク管理債権：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しております。要注意先に該当する債権は、債権単位で開示しております。

用語解説

- ◎金融再生法開示債権  
金融再生法に基づいて、平成11年度中間期から開示することが義務づけられた貸出金等にかかる情報です。
- ◎リスク管理債権  
銀行法施行規則に基づいて開示する貸出金にかかる情報です。金融再生法開示債権との違いは、貸出金のみを対象としている点です。  
※「金融再生法開示債権」および「リスク管理債権」の具体的な定義については75・76ページに記載しています。
- ◎部分直接償却  
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

経営管理態勢の強化に向けて  
資産内容の健全化促進

# CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当行では、地域社会の一員として「環境保全活動」「社会貢献活動」を中心としたCSR活動を積極的に展開しております。

## 環境保全活動への取り組み

### 「とうほうの森」づくりの実施

平成21年度から、福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、須賀川市と喜多方市において、ボランティアの役職員や家族による「とうほうの森」づくり活動を実施しております。

当行は、平成21年度に実施した「とうほうの森づくり」活動により、平成22年8月に福島県では初となる二酸化炭素吸収量認証制度の認証団体になりました。



### 「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動への参加

当行は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化し、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。同会には地方銀行63行が参加しております。今後とも会員各行との連携を強化し森づくりなどの環境保全活動を支援してまいります。



### 東邦・エコ定期預金による寄付の継続

福島県内の森林・湖・公園などの身近な自然環境保全活動を支援するため、お預け入れいただいている「東邦・エコ定期預金」の残高に応じて、福島県内の3つの環境保全団体(「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」「自然首都・只見応援基金」「福島県自然公園清掃協議会」)へ寄付を行っております。



### みどりの授業の開催

地元の小学校を対象に「みどりの授業」を開催し、当行行員が講師となって、地球温暖化問題や自然環境保護の大切さなどをテーマに授業を行っております。



### 尾瀬の自然環境保護ファンドの販売

当行は、単独国立公園となった尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、収受した信託報酬の一部について財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行っております。



## 社会貢献活動への取組み

### 国立大学法人福島大学での提供講座開設

当行は、福島大学との連携協力協定に基づく教育支援事業として、平成23年5月に「地域金融論（東邦銀行提供講義）」を開設しました。当行の役職員が講師となり、地方銀行経営や地域金融機関の役割と機能等についての講義を行っています。



### TOHOロビーコンサートの開催

地域の音楽活動支援と地域の方々へ音楽に接していただく機会を提供する「ロビーコンサート」を開催しております。

今年1月に本店営業部ロビーにおいて、「新春 箏コンサート」を開催いたしました。



### 陸上競技部創設

CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、今年4月に陸上競技部を創設しました。

陸上競技部では、次代を担う子どもたちへの陸上教室を開催するなど、子どもたちに希望を与えられる活動を積極的に展開してまいります。



### 財団法人東邦銀行文化財団

財団法人東邦銀行文化財団は、文化・スポーツ団体への助成事業や、機関誌の発行などを通じて、福島県内の文化・スポーツ活動を幅広く支援しております。

また、同財団が運営する「原郷のこけし群西田記念館」<sup>びんきょう</sup>では、こけし収集の第一人者である故西田峯吉氏の愛蔵品を中心に、こけしや木地玩具、文献、資料等を展示しております。



### 財団法人福島経済研究所

財団法人福島経済研究所は、福島県内における経済一般および諸産業の動向などに関する調査研究を行い、月刊誌「福島の進路」の発行・経済講演会の実施・研修会への講師派遣等を通して、地域経済・産業等に関する情報の提供をしております。



### 「小さな親切」運動

当行が事務局を務める「小さな親切」運動福島県本部では、親切な心を育むことを目的に、「小さな親切」実行章贈呈のほか、紙芝居による



「心の教育」プロジェクト、環境美化運動、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈を行うなど、「小さな親切」運動の普及推進を図っております。

また、平成21年度からペットボトルキャップの売却益で発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける「エコキャップ収集運動」を展開しております。これまで県民の方々から約80トン（ポリオワクチン4万人分相当）ものエコキャップが寄せられるなど、大きな運動に発展しており、昨年10月に「小さな親切」運動全国表彰式で事業表彰を受賞いたしました。

## 犯罪防止への取り組み

当行では社会問題化している各種の犯罪防止のために、様々な取り組みを行っております。

### セキュリティ強化への対応

#### カード紛失・盗難等の24時間365日受付

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っております。

●受付電話番号／0120-104310

#### 1日あたりのご利用限度額の設定

ICキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり200万円としております。限度額には当行ATMの他、他行ATM等、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。(磁気ストライプキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり100万円としております。)

#### 1日あたりのご利用限度額の任意設定サービス

個人のお客さま、法人のお客さまのキャッシュカードにつきましては、1日あたりのご利用限度額をお客さまのご希望に応じて任意に設定できるサービスを無料で実施しております。

#### ATMでの暗証番号変更受付

当行キャッシュカードであれば、全ての当行のATMですぐに暗証番号を変更いただけます。

#### のぞき見防止フィルムの設置

当行が設置する全てのATMに後方からののぞき見を防止する「のぞき見防止フィルム」を装着しております。

#### ATMでの異常取引検知システムの対応

キャッシュカードが不正に使用されている疑いがあると考えられる場合、お取引店からご本人へ通知し、お取引内容の確認をさせていただいております。

#### 東邦ICキャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる預金の不正引出被害を未然に防止するため、県内金融機関では初となる「東邦IC

キャッシュカード」の発行を平成18年6月から開始しております。

ICキャッシュカードは、ICチップを搭載しており、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ、高い安全性を確保しております。

なお、当行のすべてのATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATMで東邦ICキャッシュカードがご利用いただけます。

### 被害にあわれた場合の補償等

#### 偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償

当行では、「偽造カード・盗難カード預金者保護法」に則り、平成17年12月1日以降、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しにより被害に遭われたお客さまに対して、被害の補償を実施しております。

#### 盗難通帳・インターネットバンキングによる被害補償

「偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償」に準じて、平成20年5月から盗難通帳やインターネットバンキングによる被害についても補償を行っております。

#### 振り込め詐欺被害者に対する被害金の返還

振り込め詐欺により預金口座に振り込まれている犯罪被害金を、被害に遭われた方にお支払いする手続きを定めた法律「振り込め詐欺救済法」(略称)が平成20年6月21日から施行され、所定の手続きを経て被害者と認定された場合、被害認定額に応じて分配されることとなりました。

被害金支払いに関する申請窓口はお振込先の金融機関となります。対象となる犯罪利用口座は預金保険機構のホームページに公告されておりますので、公告内容をご確認いただき、お振込先の金融機関にお問い合わせください。

#### 預金規定等への暴力団排除条項の導入

平成19年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、平成22年7月より、預金規定等に暴力団排除条項を導入いたしました。

当行では政府指針を踏まえ、今後とも反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを積極的に推進してまいります。



## コーポレートデータ

# C O R P O R A T E   D A T A

当行のあゆみ	28
株式・従業員の状況	29
役員一覧・組織図	30
事業系統図・子会社等の状況	31
店舗一覧	32
店舗外自動サービスコーナー	34
業務案内	35
TOHOの金融サービス	36
商品一覧	38
EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・ 保険商品の窓口販売業務	40
確定拠出年金・国際・信託・相談業務	41
各種サービス・主な手数料	42

当行のあゆみ

■ 当行の誕生

昭和初期、全国的に金融恐慌の嵐が吹き荒れましたが、福島県内においても有力地元銀行が相次いで破綻し、辛うじて生き残ることができた地元銀行は11行（うち普通銀行は9行）のみとなりました。

ほどなく時局は日華事変へと突入し、政府は、戦時統制経済の一環として、“1県1行”主義の名のもとに銀行合同を強力で推進していきました。政府当局は、福島県内においては残存銀行のうち経営がしっかりしていた郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を県内銀行合同の中核体とするため、昭和15年、3行に対し合併奨励を行いました。

このような“国策”によって、昭和16年11月4日、3行の対等合併により「東邦銀行」は創立されました。

1941 (昭和16年)	郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立
1942 (昭和17年)	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943 (昭和18年)	矢吹銀行、田村実業銀行、磐東銀行を吸収合併
1944 (昭和19年)	福島貯蓄銀行を吸収合併 預金1億円達成
1946 (昭和21年)	本店を郡山市から福島市に移転
1947 (昭和22年)	福島県金庫事務を受託
1948 (昭和23年)	預金10億円達成 日本銀行代理店の全面引き受け
1953 (昭和28年)	預金100億円突破
1956 (昭和31年)	初の県外支店として東京支店開設
1961 (昭和36年)	預金500億円突破
1964 (昭和39年)	モーターローンの取扱い開始
1966 (昭和41年)	預金1,000億円達成
1967 (昭和42年)	新本店落成
1969 (昭和44年)	外国為替業務取扱い開始
1970 (昭和45年)	コンピュータ稼働
1973 (昭和48年)	東京証券取引所第2部へ上場
1974 (昭和49年)	東京証券取引所第1部へ指定 事務センター社屋新築落成
1975 (昭和50年)	預金5,000億円突破
1976 (昭和51年)	総合オンラインシステム稼働
1978 (昭和53年)	全店総合オンラインシステム完成
1981 (昭和56年)	第2次オンラインシステム稼働 預金1兆円達成

1982 (昭和57年)	財団法人福島経済研究所設立
1983 (昭和58年)	財団法人東邦育英会設立 証券業務取扱い開始
1984 (昭和59年)	店舗数100ヵ店達成
1985 (昭和60年)	公共債ディーリング業務取扱い開始
1986 (昭和61年)	海外コレス業務取扱い開始 研修センター新築落成
1987 (昭和62年)	第3次オンラインシステム稼働
1988 (昭和63年)	第1回無担保転換社債発行
1990 (平成2年)	女子ソフトボールチーム「ピンクバンサーズ」結成 ニューヨーク駐在員事務所開設 CI計画「NEXUS50」導入
1991 (平成3年)	新しいシンボルマーク、ロゴタイプ決定 創立50周年記念式典
1992 (平成4年)	香港駐在員事務所開設
1993 (平成5年)	財団法人東邦銀行文化財団設立 新国際業務システム稼働 信託業務取扱い開始 為替エントリーオンラインシステム稼働
1994 (平成6年)	新事務センター新築落成
1995 (平成7年)	新オンラインシステム稼働 ピンクバンサーズ、山岳部 福島国体で優勝 「原郷のこけし群西田記念館」オープン
1996 (平成8年)	スタンダード&プアーズ社より格付け取得 インターネットにホームページを開設
1997 (平成9年)	株主総会の早期開催
1998 (平成10年)	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
1999 (平成11年)	香港駐在員事務所閉鎖
2000 (平成12年)	投資信託の窓口販売業務取扱い開始
2001 (平成13年)	保険商品の窓口販売業務取扱い開始 創立60周年
2002 (平成14年)	確定拠出年金業務取扱い開始
2003 (平成15年)	住宅ローン新審査システム稼働 新勘定システム「PROBANK」稼働 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施
2004 (平成16年)	事業性融資業務専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 新国際勘定システム稼働
2005 (平成17年)	インターネットバンキングシステム稼働
2006 (平成18年)	「自然環境保護ファンド」販売開始 東邦ICキャッシュカード発行開始
2007 (平成19年)	銀行本体発行クレジットカード 「東邦Alwaysカード」取扱開始
2008 (平成20年)	「東邦・エコ定期預金」取扱開始 地方銀行4行とのATM提携開始
2009 (平成21年)	インターネット支店オープン 普通株式による公募増資
2010 (平成22年)	中小企業再生ファンド(うつくしま未来ファンド)を設立

## 大株主一覧

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本ラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,259千株	5.97%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,017千株	3.92%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.88%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.88%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.30%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,556千株	2.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,798千株	1.87%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,668千株	1.82%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.82%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.54%
計	—	77,181千株	30.20%

(注) 1. 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。  
2. 割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。

## 株式所有者別内訳

(平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人、その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	23	83	29	655	107	1	9,097	9,995	—
所有株式数(単元)	2,898	115,146	1,474	42,839	16,387	5	74,823	253,572	1,928,000
所有株式数の割合(%)	1.14	45.41	0.58	16.89	6.46	0.00	29.52	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,338,242株のうち、従業員持株会信託口が所有する当行株式は「個人その他」欄に2,973単元、当行所有の自己株式は「個人その他」欄に365単元、「単元未満株式の状況」に242株含まれております。  
2. 上記に含まれております当行所有の自己株式365,242株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は364,242株であります。

## 配当政策

(平成23年6月28日現在)

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としつつ、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元を努めてまいりました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、上記方針と当期の業績を総合的に勘案のうえ、株主の皆さま方の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円25銭、中間配当金1株当たり3円25銭と合わせ年間6円50銭とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化および収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまい

る所存であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日取締役会決議(注)1	817	3.25
平成23年6月27日定時株主総会決議(注)2	819	3.25

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。  
2. 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

## 従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

		平成22年3月末	平成23年3月末
		従業員数	男性 1,441人 女性 546人 計 1,987人
平均年齢	男性 43歳1ヵ月 女性 35歳0ヵ月 計 41歳1ヵ月	男性 43歳3ヵ月 女性 35歳10ヵ月 計 41歳2ヵ月	
平均勤続年数	男性 19年0ヵ月 女性 14年11ヵ月 計 18年7ヵ月	男性 20年3ヵ月 女性 14年7ヵ月 計 18年8ヵ月	
平均給与月額	男性 470千円 女性 263千円 計 413千円	男性 495千円 女性 270千円 計 432千円	
嘱託・臨時雇員	計	153人	139人

(注) 1. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。  
2. 従業員数には出向者数を含んでいます。

# 役員一覧・組織図

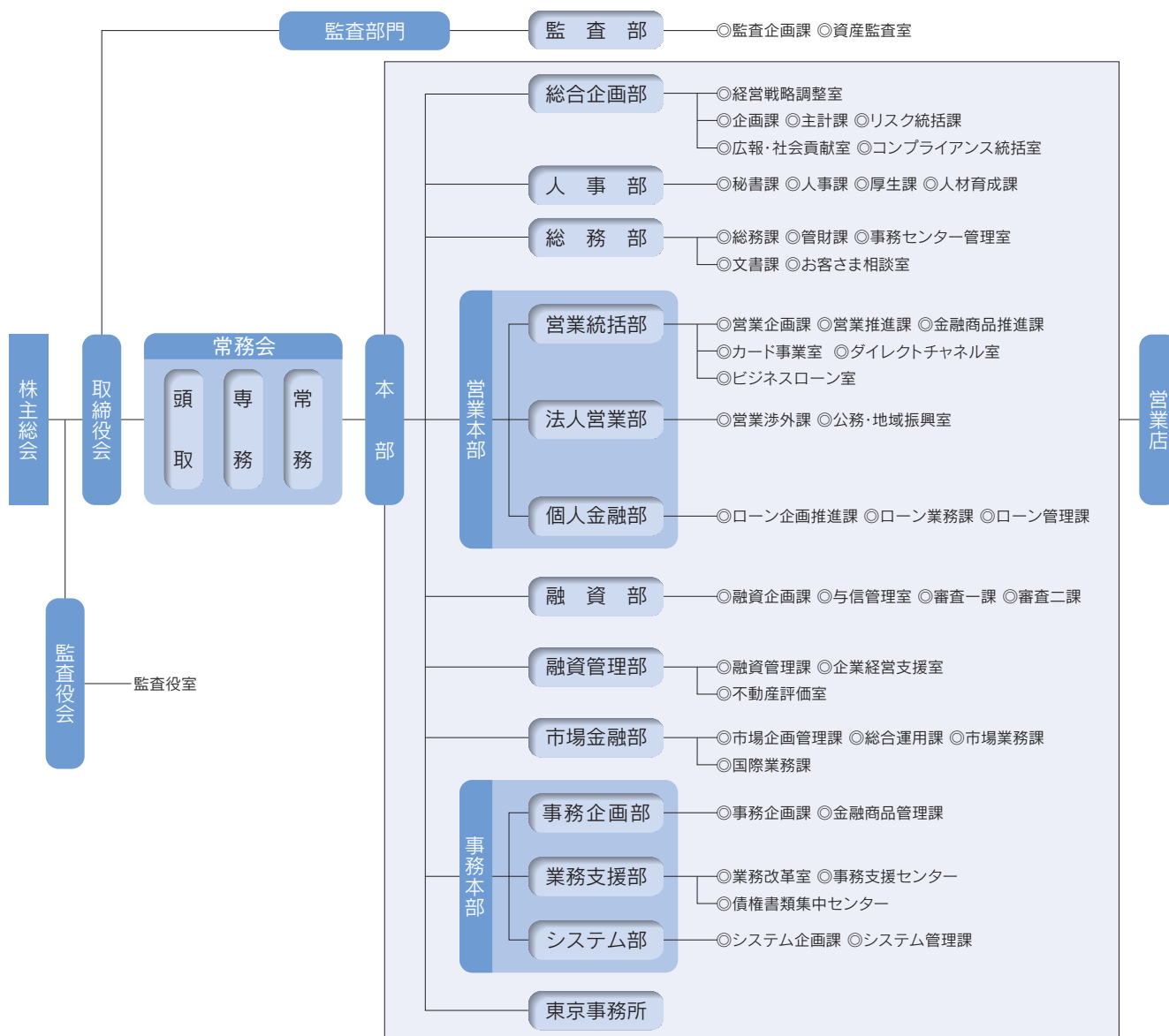
## 役員一覧

(平成23年6月27日現在)

取締役頭取 (営業本部長)	北村 清士	取締役 (融資管理部長)	守谷 光雄
専務取締役	遠藤 博	取締役 (営業本部副本部長)	竹内 誠司
常務取締役 (事務本部長)	渡辺 正彦	取締役 (総合企画部長兼経営戦略調整室長)	阪路 雅之
常務取締役 (本店営業部長)	阿部 賢輔	取締役 (事務本部副本部長兼事務企画部長)	阿字 聡
常務取締役 (郡山支店長)	櫛谷 昭一	取締役 (監査部長)	長谷川 敏朗
常務取締役 (人事部長)	加藤 容啓	常勤監査役	鈴木 廣明
常務取締役	阿部 隆彦	常勤監査役	江畑 邦雄
常務取締役 (平支店長)	丹野 真助	監査役 (社外)	牧野 藤厚
取締役 (東京支店長)	菊地 邦幸	監査役 (社外)	福田 博志
取締役 (会津支店長)	小暮 憲一	監査役 (社外)	村瀬 久子

## 組織図

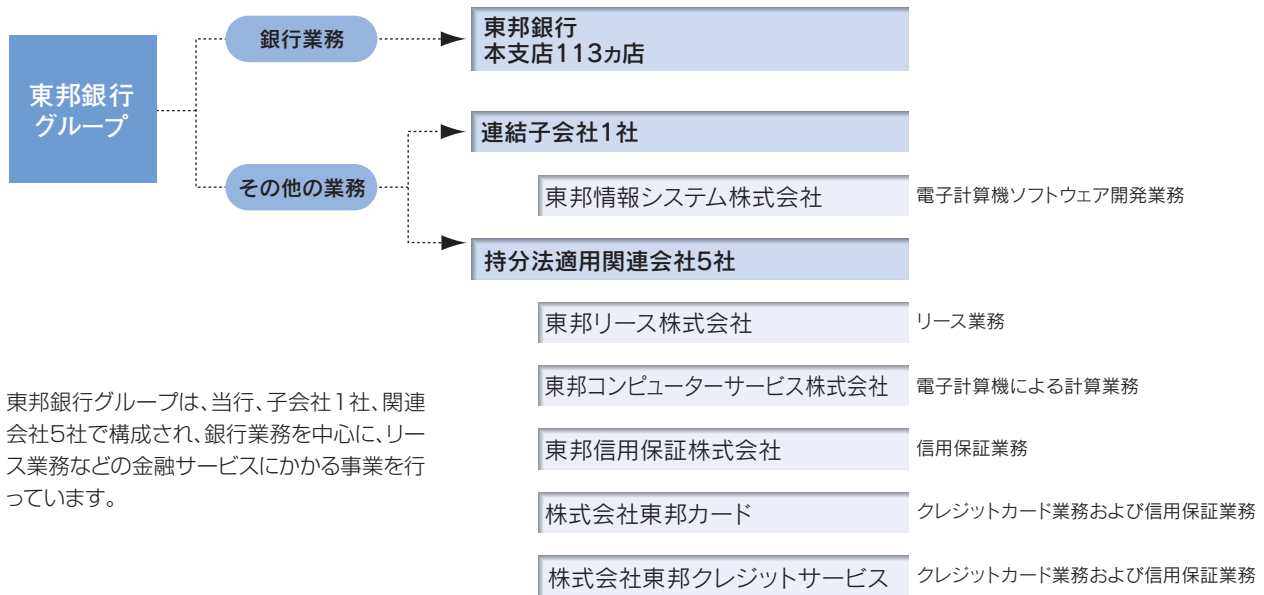
(平成23年6月30日現在)





事業系統図

(平成23年6月30日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社1社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

子会社等の状況

(平成23年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦コンピューターサービス株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

# 店舗一覧

## 店舗一覧

(平成23年6月30日現在、県内104ヵ店・県外8ヵ店・インターネット1ヵ店・合計113ヵ店)

外国為替取扱店:ローンプラザを除く全店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店89ヵ店 ◎…住宅金融支援機構業務取扱店96ヵ店

福島市	●◎ 本店	〒960-8633 福島市大町3-25 TEL(024)523-3131
	福島市役所	〒960-8111 福島市五老内町3-1(福島市役所内) TEL(024)534-5181
	福島医大病院	〒960-1247 福島市光が丘1(医大病院内) TEL(024)548-5331
	●◎ 東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL(024)534-1121
	◎ 県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16(県庁西庁舎内) TEL(024)521-2021
	◎ 中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL(024)523-3336
	◎ 福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1(メディアシティエスタビル内) TEL(024)521-1465
	◎ 西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL(024)534-4885
	◎ 福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4丁目8 TEL(024)531-8181
	◎ 南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL(024)545-0196
	◎ 渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL(024)523-3161
	◎ 泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL(024)557-3171
	◎ 笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL(024)557-1121
	◎ 松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL(024)531-5811
	◎ 方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL(024)545-1531
	◎ 大森	〒960-1101 福島市大森字籠ノ内74-1 TEL(024)546-5533
	◎ 北福島	〒960-0102 福島市鎌田字籠ノ前19-4 TEL(024)553-5151
	◎ 蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL(024)549-2131
	◎ 瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町寺前11-8 TEL(024)553-2171
	◎ 飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字鏡湖町15 TEL(024)542-2321
◎ 平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL(024)542-1321	
◎ 飯野	〒960-1301 福島市飯野町字町83-4 TEL(024)562-3131	
◎ ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL(024)534-5010	
伊達市	◎ 保原	〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7-3 TEL(024)575-2121
	◎ 梁川	〒960-0745 伊達市梁川町字右城町56-1 TEL(024)577-3131
伊達郡	◎ 桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL(024)582-2235
	◎ 川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL(024)565-3131
二本松市	◎ 二本松	〒964-0917 二本松市本町1丁目205 TEL(0243)23-1133
郡山市	◎ 郡山	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL(024)932-4811
	郡山市役所	〒963-8024 郡山市朝日1丁目23-7(郡山市役所内) (仮店舗) TEL(024)924-0821
	郡山総合卸市場	〒963-8024 郡山市朝日1丁目20-11 オフィスイン21 TEL(024)924-0821
	◎ 郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL(024)922-4550
	◎ 郡山北	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野60-1 TEL(024)934-8671
	◎ 郡山大町	〒963-8001 郡山市大町1丁目6-11 TEL(024)923-0039
	◎ 郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1丁目6-11 TEL(024)922-5900
	◎ 郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL(024)933-3861
	◎ 桑野	〒963-8025 郡山市桑野4丁目3-5 TEL(024)923-7181
	◎ 安積	〒963-0107 郡山市安積1丁目143-1 TEL(024)945-4631

郡山市	◎ 郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田卸町1丁目3-1(卸センター内) TEL(024)959-6400
	◎ 菜根	〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL(024)922-4553
	◎ 大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL(024)951-9361
	◎ 新さくら通り	〒963-8034 郡山市島1丁目18-5 TEL(024)934-3227
	◎ 郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL(024)944-8388
	◎ 郡山荒井	〒963-0111 郡山市安積町荒井字北大部32 TEL(024)945-8882
	◎ 西ノ内	〒963-8022 郡山市西ノ内2丁目10-25 TEL(024)933-6977
	◎ 希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL(024)961-2277
	◎ 富田	〒963-8044 郡山市備前館2丁目115 TEL(024)934-8973
	本宮市	◎ 本宮
須賀川市	◎ 須賀川	〒962-0845 須賀川市中町1 TEL(0248)75-2101
	◎ 須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL(0248)75-4250
	◎ ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL(0248)76-6104
岩瀬郡	◎ 鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL(0248)62-6637
田村市	◎ 船引	〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL(0247)82-1140
田村郡	◎ 三春	〒963-7766 田村郡三春町字中町2 TEL(0247)62-2141
	◎ 小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL(0247)72-2141
白河市	◎ 白河	〒961-0905 白河市本町18 TEL(0248)22-3131
	白河市役所	〒961-0941 白河市八幡小路7-1(白河市役所内) TEL(0248)27-0201
	◎ 白河西	〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL(0248)24-1411
西白河郡	◎ 新白河	〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL(0248)24-6924
	◎ 矢吹	〒969-0221 西白河郡矢吹町中町203 (仮店舗) TEL(0248)42-3131 〒969-0284 西白河郡矢吹町滝八幡169 TEL(0248)42-3131
石川郡	◎ 石川	〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL(0247)26-2101
	◎ 浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL(0247)36-4171
東白川郡	◎ 棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL(0247)33-3251
	◎ 埴	〒963-5405 東白川郡埴町大字埴字大町2丁目28-1 TEL(0247)43-2101
会津若松市	◎ 会津	〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL(0242)27-6511
	会津若松市役所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46(会津若松市役所内) TEL(0242)28-1843
	◎ 会津アピオ	〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL(0242)32-0700
	◎ 会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL(0242)22-3510
	竹田綜合病院	〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27(財)竹田綜合病院内 TEL(0242)27-1269
	◎ 会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL(0242)27-4511
	◎ 門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL(0242)28-5711
◎ 滝沢	〒965-0022 会津若松市滝沢町1-10 TEL(0242)32-3110	
◎ ローンプラザ会津	〒965-0037 会津若松市中央3丁目5-8 TEL(0242)24-8700	
耶麻郡	◎ 猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL(0242)62-3737
喜多方市	◎ 喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL(0241)22-1511
	◎ 塩川	〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL(0241)27-2151

河沼郡	●住 坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355 TEL(0242)83-2255
大沼郡	●住 高田	〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902-1 TEL(0242)54-2521
	川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL(0241)54-2326
南会津郡	会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL(0241)67-2131
	●住 田島	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL(0241)62-1234
	山口	〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL(0241)72-2155
	只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL(0241)82-2131
南相馬市	●住 原町	〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL(0244)22-2141
	●住 小高 ※	〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL(0244)44-2141
相馬市	●住 相馬	〒976-0042 相馬市中村字大町58-1 TEL(0244)36-3131
双葉郡	●住 浪江 ※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL(0240)34-2166
	●住 双葉 ※	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL(0240)33-3611
	●住 大熊 ※	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字大野576 TEL(0240)32-3181
	●住 富岡 ※	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL(0240)22-3116
	●住 檜葉 ※	〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂9-14 TEL(0240)25-3125
いわき市	●住 平	〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL(0246)23-2321
	いわき市役所	〒970-8026 いわき市平字梅本21(いわき市役所内) TEL(0246)22-1618
	●住 神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL(0246)34-4601
	●住 平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL(0246)23-2236
	●住 谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL(0246)23-2521
	●住 内郷	〒973-8403 いわき市内郷織町秋山33-4 TEL(0246)26-1155
	●住 湯本	〒972-8321 いわき市常盤湯本町天王崎1-155 TEL(0246)43-2188

いわき市	●住 いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5-20 TEL(0246)58-8171
	●住 小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL(0246)53-2233
	●住 植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3-1 TEL(0246)63-3131
	●住 勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85 TEL(0246)65-4131
	●住 四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7-1 TEL(0246)32-3114
県外	●住 いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL(0246)56-2451
	東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6-1(三井住友海上テグビル2F)
	新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4-3(升本ビル内) TEL(03)3365-0461
	●住 仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1丁目7-20 TEL(022)227-3411
	●住 仙台卸町	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代2-14(高砂ビル内) TEL(022)236-6551
	●住 日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2丁目15-5 TEL(0294)22-6246
	●住 宇都宮	〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15(日本生命宇都宮ビル3階) TEL(028)622-8912
	●住 水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-31 TEL(029)225-3151
	●住 新潟	〒950-0087 新潟県新潟市中央区寛大通2丁目4-10(日本生命新潟ビル内) TEL(025)241-3191
	インターネット	TEL0120-104-199

※福島第一原子力発電所から半径20km圏内にある6店舗は、臨時休業させていただいております。(6月30日現在)

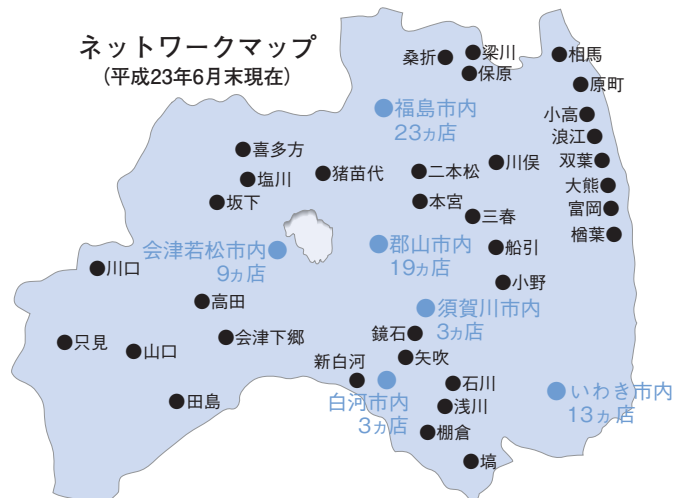
- 郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
- 白河ローンセンター 新白河支店内
- いわきローンセンター いわき鹿島支店内
- お金運用プラザ 本店営業部内

店舗数等の推移

(単位:店、所)

区分	平成22年6月末	平成23年6月末
本支店	114	113
出張所	0	0
合計	114	113
店舗外自動サービスコーナー	182	181

ネットワークマップ  
(平成23年6月末現在)



- 福島県外8支店
- インターネット1支店

# 店舗外自動サービスコーナー

## 店舗外自動サービスコーナー

(平成23年6月30日現在181ヵ所)

●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー144ヵ所 ■…土曜・日曜稼働コーナー1ヵ所

<p><b>福島市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●イオン福島店</li> <li>●いちい鎌田店</li> <li>●いちい信夫ヶ丘店</li> <li>●いちい福島西店</li> <li>●いちい南福島店</li> <li>●いちい渡利店</li> <li>●イトーヨーカ堂福島店</li> <li>●NTT福島支店</li> <li>●大原綜合病院</li> <li>●北芝電機</li> <li>●県庁西庁舎</li> <li>●県庁東庁舎 ※</li> <li>●県庁本庁舎</li> <li>●県立医大附属病院1階</li> <li>●コープmartいづみ</li> <li>●コープmart方木田</li> <li>●コープmartやのめ</li> <li>●JR福島駅構内</li> <li>●スーパーキクタ</li> <li>●ダイユーエイトMAX福島店</li> <li>●日東紡績福島工場</li> <li>●日東紡績福島第二工場</li> <li>●パナソニック福島工場</li> <li>●パワーデポ八木田</li> <li>●福島駅西口ショッピングセンター</li> <li>●福島キャノン</li> <li>●福島競馬場</li> <li>●福島市保健福祉センター</li> <li>●福島市役所東棟</li> <li>●福島大学学生会館</li> <li>●ヨークベニマル太平寺店</li> <li>●ヨークベニマル野田店</li> <li>●ヨークベニマル平野店</li> <li>●ヨークベニマル福島泉店</li> <li>●ヨークベニマル福島西店</li> <li>●ヨークベニマル南福島店</li> <li>●ヨークベニマル吉倉店</li> <li>●リオン・ドール鎌田店</li> </ul>	<p><b>郡山市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安積保養園</li> <li>●イオンタウン郡山</li> <li>●池ノ台</li> <li>●イトーヨーカ堂郡山店</li> <li>●太田綜合病院附属西ノ内病院</li> <li>●オリエントパーク日和田</li> <li>●カインズホーム郡山大槻店</li> <li>●鎌倉屋荒井店</li> <li>●郡山開成学園</li> <li>●郡山合同庁舎</li> <li>●郡山市役所分庁舎</li> <li>●郡山市役所本庁舎 ※</li> <li>●ザ・モール郡山</li> <li>●菜根5丁目</li> <li>●JR郡山駅</li> <li>●セブンイレブン郡山八山田店</li> <li>■台新ショッピングセンター</li> <li>●東部ニュータウン</li> <li>●磐梯熱海</li> <li>●フェスタ</li> <li>●モルティ</li> <li>●ヨークベニマル安積店</li> <li>●ヨークベニマル荒井店</li> <li>●ヨークベニマル大槻店</li> <li>●ヨークベニマル片平店</li> <li>●ヨークベニマルコスモス通り店</li> <li>●ヨークベニマル新小原田店</li> <li>●ヨークベニマル堤下店</li> <li>●ヨークベニマル富久山店</li> <li>●ヨークベニマル八山田店</li> <li>●ヨークベニマル横塚店</li> <li>●リオン・ドール郡山東店</li> </ul>	<p><b>西郷村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●イオン白河西郷店</li> <li>●西郷村役場</li> </ul> <p><b>泉崎村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●泉崎村</li> </ul> <p><b>石川町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヨークベニマルメガステージ石川店</li> </ul> <p><b>棚倉町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●棚倉町役場</li> <li>●ヨークベニマル棚倉店</li> </ul> <p><b>鮫川村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鮫川村役場</li> </ul> <p><b>会津若松市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会津漆器団地</li> <li>●会津若松卸市場</li> <li>●会津若松合同庁舎</li> <li>●会津若松市役所第2庁舎</li> <li>●会津若松ショッピングセンター</li> <li>●河東支所</li> <li>●コープわかまつ</li> <li>●福島県立会津総合病院</li> <li>●へるすぶらざ山鹿</li> <li>●ヨークベニマル飯寺店</li> <li>●ヨークベニマル一箕町店</li> <li>●ヨークベニマル門田店</li> <li>●ヨークベニマル西若松店</li> <li>●ヨークベニマル花春店</li> <li>●リオン・ドール年貢店</li> </ul> <p><b>喜多方市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●喜多方合同庁舎</li> <li>●喜多方市役所</li> <li>●ヨークベニマル喜多方店</li> <li>●ロックタウン塩川</li> <li>●リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店</li> </ul>	<p><b>浪江町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●浪江サンプラザ ※</li> <li>●ヨークベニマル浪江店 ※</li> </ul> <p><b>いわき市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●イオンいわき店</li> <li>●いわき大原</li> <li>●磐城共立病院</li> <li>●いわき合同庁舎</li> <li>●いわき中央卸市場</li> <li>●いわきニュータウン</li> <li>●江名</li> <li>●鹿島ショッピングセンター</li> <li>●クレハいわき工場</li> <li>●郷ヶ丘</li> <li>●錦</li> <li>●松村綜合病院</li> <li>●マルト内郷店</li> <li>●マルト釜の前店</li> <li>●マルト窪田店</li> <li>●マルト好間店</li> <li>●マルトショッピングセンター岡小名</li> <li>●マルトショッピングセンター草野店</li> <li>●マルトショッピングセンター城東店</li> <li>●マルトショッピングセンター高坂店</li> <li>●マルトショッピングセンター湯長谷店</li> <li>●マルト中岡店</li> <li>●ヨークタウン大原店</li> <li>●ヨークベニマルいわき泉店</li> <li>●ヨークベニマル内郷店</li> <li>●ヨークベニマル小名浜店</li> <li>●ヨークベニマル上荒川店</li> <li>●ヨークベニマル好間店</li> <li>●ヨークベニマル谷川瀬店</li> <li>●ヨークベニマル勿来江薬店</li> <li>●ヨークベニマル湯本南店</li> </ul>																
<p><b>伊達市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●掛田</li> <li>●生協保原店</li> <li>●保原駅前</li> <li>●保原陣屋通(平成23年7月1日廃止予定)</li> <li>●ヨークベニマル伊達店</li> <li>●ヨークベニマル保原店</li> </ul>	<p><b>田村市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ふねひきパーク</li> <li>●ヨークベニマルメガステージ田村店</li> <li>●リオン・ドール船引店</li> </ul>	<p><b>会津坂下町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●リオン・ドール坂下店</li> </ul>	<p><b>猪苗代町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヨークベニマル猪苗代店</li> </ul> <p><b>南会津町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●南会津合同庁舎</li> <li>●ヨークベニマル田島店</li> </ul> <p><b>相馬市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ショッピングタウンベガ</li> <li>●ヨークベニマル相馬黒木店</li> </ul>																
<p><b>国見町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コープmart国見</li> </ul>	<p><b>三春町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヨークベニマル三春店</li> </ul>	<p><b>南相馬市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原町東</li> <li>●フレスコキキチ東原町店</li> <li>●南相馬合同庁舎 ※</li> <li>●ヨークベニマル原町店 ※</li> <li>●ヨークベニマル原町西店</li> </ul>	<p>※震災の影響及び福島第一原子力発電所から半径20km圏内にあるコーナーについては休業させていただきます。(6月30日現在)</p>																
<p><b>川俣町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●リオン・ドール川俣店</li> </ul>	<p><b>小野町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヨークベニマル小野プラザ店</li> </ul>	<p><b>富岡町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●富岡ショッピングプラザ ※</li> <li>●ヨークベニマル夜の森店 ※</li> </ul>	<p><b>■自動機器設置状況</b> (平成23年6月30日現在)(単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設置台数</th> <th>店内</th> <th>店外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C D</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>514</td> <td>316</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>516</td> <td>316</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本部保有分を除く。</p>	種類	設置台数	店内	店外	C D	2	0	2	ATM	514	316	198	合計	516	316	200
種類	設置台数	店内	店外																
C D	2	0	2																
ATM	514	316	198																
合計	516	316	200																
<p><b>二本松市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●金色</li> <li>●コープmartあだたら</li> <li>●二本松郭内</li> <li>●ヨークベニマル二本松インター店</li> </ul>	<p><b>須賀川市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いちい須賀川東店</li> <li>●向陽台</li> <li>●ヨークベニマル須賀川西店</li> <li>●ヨークベニマルメガステージ須賀川店</li> <li>●リオン・ドール須賀川東店</li> <li>●リオン・ドール須賀川南店</li> </ul>	<p><b>大熊町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京電力福島第一原子力発電所 ※</li> </ul>	<p><b>■自動機器設置状況</b> (平成23年6月30日現在)(単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設置台数</th> <th>店内</th> <th>店外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C D</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>514</td> <td>316</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>516</td> <td>316</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本部保有分を除く。</p>	種類	設置台数	店内	店外	C D	2	0	2	ATM	514	316	198	合計	516	316	200
種類	設置台数	店内	店外																
C D	2	0	2																
ATM	514	316	198																
合計	516	316	200																
<p><b>本宮市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本宮市役所</li> <li>●ヨークベニマル本宮インター店</li> <li>●ヨークベニマル本宮館町店</li> <li>●リオン・ドール本宮店</li> </ul>	<p><b>鏡石町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●イオンスーパーセンター鏡石店</li> </ul>	<p><b>檜葉町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京電力福島第二原子力発電所 ※</li> </ul>	<p><b>■自動機器設置状況</b> (平成23年6月30日現在)(単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設置台数</th> <th>店内</th> <th>店外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C D</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>514</td> <td>316</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>516</td> <td>316</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本部保有分を除く。</p>	種類	設置台数	店内	店外	C D	2	0	2	ATM	514	316	198	合計	516	316	200
種類	設置台数	店内	店外																
C D	2	0	2																
ATM	514	316	198																
合計	516	316	200																
<p><b>白河市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●白河合同庁舎</li> <li>●ビーライフうおいち</li> <li>●ヨークベニマル白河横町店</li> <li>●ヨークベニマルメガステージ白河店</li> <li>●ライフポートわしお</li> </ul>	<p><b>玉川村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福島空港ビル</li> </ul>	<p><b>大熊町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京電力福島第一原子力発電所 ※</li> </ul>	<p><b>■自動機器設置状況</b> (平成23年6月30日現在)(単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設置台数</th> <th>店内</th> <th>店外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C D</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>514</td> <td>316</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>516</td> <td>316</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本部保有分を除く。</p>	種類	設置台数	店内	店外	C D	2	0	2	ATM	514	316	198	合計	516	316	200
種類	設置台数	店内	店外																
C D	2	0	2																
ATM	514	316	198																
合計	516	316	200																
<p><b>矢吹町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヨークベニマルメガステージ矢吹店</li> <li>●リオン・ドール矢吹店</li> </ul>	<p><b>白河市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●白河合同庁舎</li> <li>●ビーライフうおいち</li> <li>●ヨークベニマル白河横町店</li> <li>●ヨークベニマルメガステージ白河店</li> <li>●ライフポートわしお</li> </ul>	<p><b>大熊町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京電力福島第一原子力発電所 ※</li> </ul>	<p><b>■自動機器設置状況</b> (平成23年6月30日現在)(単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設置台数</th> <th>店内</th> <th>店外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C D</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>514</td> <td>316</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>516</td> <td>316</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本部保有分を除く。</p>	種類	設置台数	店内	店外	C D	2	0	2	ATM	514	316	198	合計	516	316	200
種類	設置台数	店内	店外																
C D	2	0	2																
ATM	514	316	198																
合計	516	316	200																

## 業務案内

(平成23年6月30日現在)

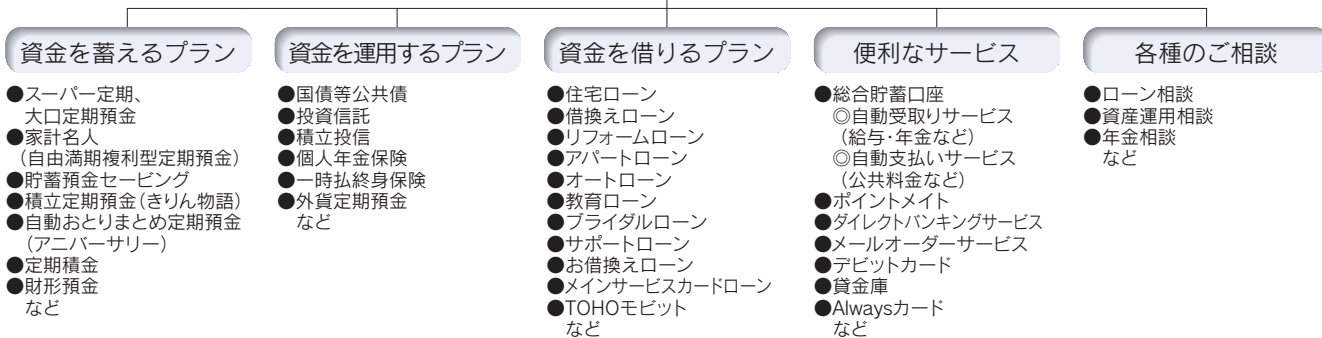
項 目	内 容
預金業務 預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債引受業務	企業のお客様が発行する私募債等の引受を行っています。
信託業務 (イ)土地およびその 定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物などの管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されています。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。(なお、土地などの処分を目的とする信託は取扱っていません。以下(ロ)ないし(ニ)においても同じです。)
(ロ)地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
(ハ)土地の 賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
(ニ)土地信託に おける 包括信託	土地信託(上記(イ)ないし(ハ)の信託において、建物の建築などを行い、土地、地上権もしくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地などを有する者が建築などの費用に充当するために信託する金銭と当該土地などを一つの信託契約により受け入れる信託です。
(ホ)特別障害者 扶養信託	相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託などの形態により受託する信託です。
(ヘ)公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。
附帯業務 (イ)代理業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務</li> <li>2. 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務</li> <li>4. 株式会社払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>5. 株式会社日本政策金融公庫および住宅金融支援機構などの代理貸付業務</li> <li>6. 信託代理店業務</li> </ol>
(ロ)保護預りおよび貸金庫業務 (ハ)有価証券の貸付 (ニ)債務の保証(支払承諾) (ホ)金の売買 (ヘ)公共債の引受 (ト)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売・金融商品仲介業務 (チ)保険商品の窓口販売 (リ)確定拠出年金業務 (ヌ)コマース・ペーパー等の取扱い (ル)顧客紹介業務	

## お客様のニーズに合わせた、TOHOの金融サービス

### 個人のお客様へ・くらしのメインバンク

当行では、お客様のさまざまな目的や、ライフサイクルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある金融商品・サービスを取り揃えています。今後とも、皆さまのお役に立つ、豊かな暮らしづくりのパートナーとして、各種商品・サービスなどの充実に積極的に取り組んでまいります。

#### くらしのメインバンク



## より便利で付加価値の高い金融サービスをめざして

ご来店いただくことなくご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
ダイレクトバンキングサービス*1	電話 (テレフォンバンキング)	☎0120-1489-34 (会員専用)	月～金 / オペレータ受付 9:00～17:00*2 / コンピュータ音声自動受付 9:00～21:00 土日祝 / コンピュータ音声自動受付 9:00～17:00 (1月1日～3日を除く)
	携帯電話 (モバイルバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/ ※「iモード」「ez-web」「Yahoo!ケータイ」対応	24時間*3
	パソコン (インターネットバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/	24時間*3

\*1.ご契約のお手続きと、月額210円(税込)のご利用手数料が必要です。  
\*2. 祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。  
\*3. 毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

ご契約不要、ご利用手数料無料でご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
電 話	ローン事前予約サービス	☎0120-14-8656	月～金*1 / 9:00～17:00
	クイックカードローン 「TOHOモビット」	☎0120-24-919-6 (TOHOモビットの専用フリーダイヤル)	24時間 / 365日
	ハローサービスセンター	☎0120-14-8656	月～金*1 / 9:00～17:00
	ローンプラザ・ローンセンター	☎0120-608104	月～金*1 / ローンプラザ 10:00～18:00 ローンセンター 9:00～17:00 土・日*2 / 10:00～16:00
	投資信託	☎0120-104-150	月～金*1 / 9:00～17:00
	生命保険	☎0120-104-906	月～金*1 / 9:00～17:00
	ビジネスローンプラザ	☎0120-1047-17	月～金*1 / 9:00～17:00
F A X	ローン事前予約サービス	024-522-3364	24時間 / 365日
	クイックカードローン 「TOHOモビット」	☎0120-24-9020	24時間 / 365日
	FAX情報サービス	162-#287-024-543-0451-01-#	24時間 / 365日
郵 送	メールオーダーサービス	自動サービスコーナーに備え付けてあります。	
パソコン	ローン事前予約サービス	http://www.tohobank.co.jp/	24時間*3
	〈東邦〉ダイレクトバンキング 「ネット受付サービス」		月～金 / 7:00～23:00 土・日・祝日 / 8:00～23:00*4
	Always Web申込み		24時間 / 365日
	インターネットホームページ		24時間 / 365日

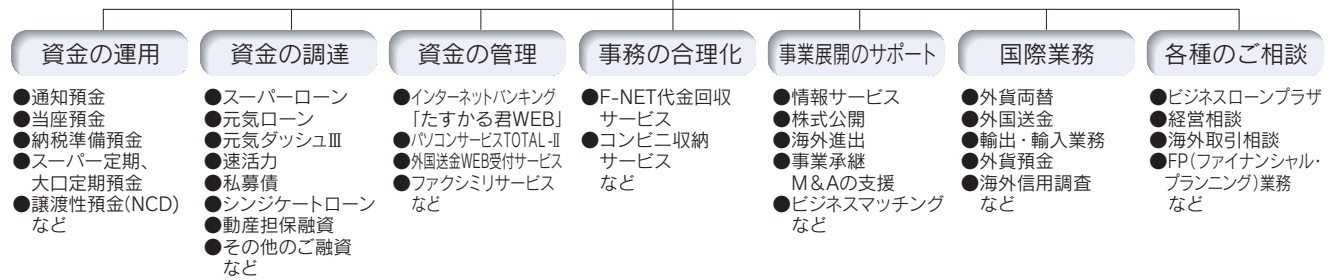
\*1. 祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。 \*2. 12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。ただし、その他の祝日と土・日曜日が重なった日はご利用いただけます。  
\*3. 毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。 \*4. 12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

(平成23年6月30日現在)

法人のお客さまへ・信頼のビジネスパートナー

当行では、企業のお客さまの資金調達・運用をはじめとする各種相談・情報提供など、ますます高度化・多様化するニーズにお応えするため、各種業務の充実に積極的に取り組んでいます。今後とも、地域における企業活動を積極的に支援し、皆さまの事業のお役に立ちたいと考えています。

信頼のビジネスパートナー



(平成23年6月30日現在)

商品・サービスの照会	残高照会・入出金明細照会	振込・振替	定期預金のお預入れ・解約予約	公共料金自動振替申込	住所変更届	投資信託
	●	●	● (オペレータ受付のみ)		● (オペレータ受付のみ)	
●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●

商品・サービスの照会	資料請求	オートローン・教育ローンなどのローンの仮審査申込み	その他
●	●	●	
● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	モバイルサイトからの仮申込みもご利用いただけます。
●	●		
●			
●			
●			事業性融資などのご相談にご利用いただけます。
		● (TOHOモビットのみ)	
●	●	● (仮審査申込み用紙のご請求)	
		●	ダイレクトバンキング申込、住所変更届・公共料金自動振替申込みもご利用いただけます。
		●	住宅ローン・オートローン・教育ローン等の仮審査申込みもご利用いただけます。
●			ダイレクトバンキングの新規申込み、インターネットバンキング・インターネット投資信託の追加申込み、暗証番号変更申込み等もご利用いただけます。
●			ICキャッシュ&クレジットカード「Always」の新規申込みをご利用いただけます。
●		● (仮審査申込み用紙のご請求)	店舗地図情報、ローンシミュレーション等もご利用いただけます。

# 商品一覧

## 預金

(平成23年6月30日現在)

預金の種類	特長	期間	お預入れ額
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセットした便利な口座です。普通預金の支払いに際し、残高が不足する場合に定期預金の90%以内、最高500万円までその不足分を自動的に融資します。		
普通預金	出し入れ自由のおサイフがわりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取にもご利用いただけます。お利息はつきませんが、預金保険制度による全額保護の対象預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金〈セービング〉	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な預金です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金	税金のお支払いに備える預金です。お利息の所得税が非課税扱でご利用いただけます。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金	小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書替の手間がいらざらに便利です。		
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	100円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	100円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	100円以上300万円未満
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
アニバーサリー (自動おとりまとめ定期預金)	お預け入れいただいた定期預金を年に一度ご指定の日に合算し、一番有利な1本の定期預金に自動的にお預け替える口座です。	—	5千円以上
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立て。満期日には給付金がつきます。	6ヵ月以上3年以内	期間・目標額によって異なります。
積立定期預金	スーパー定期でのお取扱いとなりますので、着実な資金づくりに最適な法人のお客さま向けの積立定期預金です。	6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
積立定期預金(きりん物語)	積立金のお受取り方法を「一括受取型」と「受取日指定型」の2種類よりご選択いただける個人のお客さま向けの積立定期預金です。	[一括受取型] 6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月) [受取日指定型] 2年以上10年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
一般財形預金	お給料・ボーナスからの天引による自由金利の財産形成預金です。	積立期間3年以上	100円以上
財形年金預金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅預金	マイホーム取得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
譲渡性預金(NCD)	自由金利の預金で、満期日前に譲渡することが可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上



個人向けローン

(平成23年6月30日現在)

ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的なご利用をおすすめいたします。ローンに関する約款・規定等は、必ずお読みください。  
尚、ローンの種類によっては、保証会社の保証が必要となるほか、保証人・担保が必要となる場合もございます。

ローンの種類		お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
スーパー住宅ローン「プラス5」 レディース住宅ローン「きらら」	新築・購入プラン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、住宅の増改築、お借換え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	8,000万円以内	変動金利型 35年以内 固定金利型 25年以内	変動金利 固定金利
	リフォームプラン	修繕・修理・増改築資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利 固定金利
	借換えプラン	住宅資金のお借換え資金、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	8,000万円以内	35年以内	変動金利
住宅融資保険付住宅ローン		住宅の新築・購入資金、増改築・修繕・模様替え資金、住宅資金のお借換え資金	8,000万円以内	35年以内	変動金利 固定金利
フラット35		住宅の新築・購入資金	8,000万円以内	35年以内	固定金利
⑩無担保住宅ローン		住宅の新築・購入資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
リフォームローン(無担保型)		修繕・修理・増改築資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
⑪借換えローン(無担保型)		住宅資金のお借換え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
アパートローン		賃貸用住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金、登記費用等の諸費用、賃貸用住宅のお借換え資金	3億円以内	30年以内	変動金利 連動金利
オートローン		自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利
教育ローン		入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内 (固定金利型については分割ご融資の取扱いが可能です。)	10年以内 在学期間中の元金返済の据置可能	変動金利 固定金利
福祉介護ローン		介護用品などの購入資金、高齢者や障害者の方が日常生活に必要な資金	200万円以内	5年以内	固定金利
ブライダルローン		本人または子弟の結婚式・披露宴・新婚旅行などの結婚に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
メモリアルローン		葬祭・墓石・墓地購入等に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
ベストビジョン		お使いみち自由(事業性資金・お借換え資金は除きます)。当行住宅ローンをご利用いただいている方を対象とした目的ローン。	500万円以内	10年以内	固定金利
サポートローン (株)オリエン コーポレシ ョン保証付)	オートプラン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金	500万円以内	7年以内	固定金利
	教育プラン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内	10年以内	固定金利
	フリープラン	さまざまなお使いみちにご利用いただけます。(ただし、事業資金にはご利用いただけません。)	300万円以内	7年以内	固定金利
お借換えローン		本人または、同居のご家族の方が現在利用しているローン・クレジットなどのお借換え資金	300万円以内	7年以内	固定金利
メインサービスカードローン		自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもご利用いただけます。給与振込・公共料金の自動振替などのお取引項目が増えると、利率が優遇されます。	次の3つのコースがあります。 50万円コース 100万円コース 200万円コース	1年(自動更新)	変動金利
クイックカードローン「TOHOモビット」		自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもご利用いただけます。24時間365日電話でお申込みいただけます。	30・50・70・100・150・ 200・250・300万円 (新規のお申込みの場合は 200万円以内となります。)	3年(自動更新)	固定金利

※レディース住宅ローン「きらら」は、変動金利のみのお取扱いとなります。  
 ※スーパー住宅ローン「プラス5」、レディース住宅ローン「きらら」、⑩無担保住宅ローン、リフォームローン(無担保型)、⑪借換えローン(無担保型)、アパートローンの変動金利型の利率は短期プライムレートを連動する長期貸出金利に基づいて定める「変動金利型住宅ローン基準利率」を基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。  
 ※オートローン、教育ローンの変動金利型の利率は短期プライムレートを基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。  
 ※教育ローンにつきまして、医・歯・薬学部にかかる教育資金は、ご融資限度額1,000万円以内、ご融資期間15年以内となります。

事業者向けローン

(平成23年6月30日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
TOHO元気ローン-I	運転資金・設備資金	2億円以内	1年以内 (商業手形割引 6ヵ月以内)	固定金利
TOHO元気ローン-II	運転資金・設備資金	5億円以内	7年以内	固定金利
東邦・スーパーローン	運転資金・設備資金	3億円以内	有担保貸:20年以内 保証貸:7年以内	連動金利
東邦ビジネスローン「速活力」	運転資金・設備資金(最短で申込受付の翌営業日にご回答いたします)	1,000万円以内	5年以内	固定金利
東邦ビジネスローン「最融先」	運転資金・設備資金(オリックス(株)提携ローン)	5,000万円以内	7年以内	連動金利
〈東邦〉商売繁盛 おとりまとめローン	他行借入金等の借換え資金 (新たな事業資金も併せてご利用いただけます)	3,000万円以内	連動金利:20年以内 固定金利:10年以内	連動金利 固定金利
TOHO元気ダッシュⅢ	運転資金・設備資金(福島県保証協会提携ローン)	5,000万円以内	10年以内	連動金利 固定金利
事業者カードローン	事業資金(カード1枚が必要ときにご利用いただけます)	5,000万円以内 (保証協会付1,000万円以内)	2年	連動金利
コミットメントライン	運転資金	なし	1年以内	市場金利 +スプレッド
東邦・機械担保ローン	運転資金・機械購入資金	1億円以内	5年以内	連動金利
東邦・車輛担保ローン	運転資金・車輛購入資金	1億円以内	7年以内	連動金利

# EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・保険商品の窓口販売業務

## EBサービス

(平成23年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
資金管理(振込/振替・残高照会等)	
法人インターネットバンキング「たすかる君-WEB」	インターネットに接続されたパソコン(※)による簡単な操作で、照会サービスや、資金移動サービスをご利用いただけます。また、給与振込、総合振込、口座振替などのデータ伝送、当行所定の収納機関の税金・各種料金の払込みサービスもご利用いただけます。※安全かつ安定的にご利用いただくために推奨パソコン環境がございます。
東邦パソコンサービス「TOTAL-II」	お客様のWindows搭載パソコンと当行のコンピュータを電話回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、住民税納付のデータ伝送、照会、資金移動サービスがご利用いただけます。Windows対応のファームバンキング専用ソフトは当行で準備しております。また、TCP/IP手順に対応しておりますので、パソコン内蔵モデムも利用可能です。(ISDN・公衆回線対応)
東邦スーパーパソコンサービス	お客様のWindows搭載パソコンにファームバンキングソフトを組み込んで、当行のコンピュータを電話回線で結び、照会や資金移動サービスをご利用いただけます。市販の個人資産管理ソフトの銀行サービス機能にも対応したサービスです。(ANSER-SPC対応)
外国送金WEB受付サービス	インターネット画面から外国送金のデータ入力や送信ができ、銀行窓口へ来店せず、平日21時まで外国送金のお申込の手続きがご利用いただけます。初期契約料は無料、月額1,050円のサービス利用手数料でご利用いただけ、外国送金の送金手数料+電信料も窓口扱い(4,000円/件)に比べて1件あたり500円割引となります。
資金回収事務の省力化	
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が、お客様に代わって集金先のお取引金融機関(ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関)から口座振替により代金を回収します。
東邦コンビニ収納サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などを、全国の大手コンビニエンスストア(約44,000店舗)の店頭で24時間365日貴社のお客様から代金回収します。
東邦授業料等振替サービス	授業料のほか、PTA会費、給食費、生徒会費などの諸費用を、電気、電話、ガス、水道等の公共料金と同じように口座振替機能を利用して、安全かつすみやかに集金します。
東邦地方税納入サービス	市町村住民税納付データを、データ伝送、磁気テープ(又はフロッピーディスク)に記録、あるいは所定の帳票に記入し当行に持ち込むことにより、当行がお客様に代わって納付書を作成し、納付日にはお客様のご指定口座から納付金額を自動引落しして、各地方公共団体へ納入いたします。

## 証券業務

(平成23年6月30日現在)

取扱業務	内 容
窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債、すでに発行済の公共債のお取扱いを行っています。
引受業務	地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、財政資金等の調達に協力しています。
社債受託業務	社債の募集から発行後の管理まで一切の事務を代行し、お客様の資金調達のお手伝いをしています。

## 投資信託の窓口販売業務

(平成23年6月30日現在)

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、「投資信託」の取扱いを行っています。お客様の目的に合わせてお選びいただけるよう、様々なタイプのファンドを取揃えています。

また、毎月一定金額をおお客様の預金口座より引き落とし、自動的に購入いただく「(東邦)積立投信(定時定額購入サービス)」もご用意しています。

## 保険商品の窓口販売業務

(平成23年6月30日現在)

- 個人年金保険・一時払終身保険・学資保険

お客様の幅広いニーズにお応えするために、様々なタイプの保険商品をご用意しています。

- 医療保険・がん保険

県内39カ店にて取扱っております。

取扱店舗

福島地区	本店営業部・瀬上支店・飯坂支店・保原支店・二本松支店・南福島支店・東福島支店・泉支店・蓬萊支店・笹谷支店・西福島支店・渡利支店・方木田支店・福島西中央支店
郡山地区	郡山支店・郡山南支店・本宮支店・須賀川支店・安積支店・郡山卸町支店・菜根支店・桑野支店・郡山北支店・郡山東支店・郡山荒井支店・富田支店
白河地区	白河支店・白河西支店
会津地区	会津支店・会津一之町支店・喜多方支店・滝沢支店
相双地区	原町支店・相馬支店
いわき地区	平支店・平西支店・小名浜支店・植田支店・いわき泉支店

- 火災保険

火災、風水害等、万が一の時に備え、住宅ローン関連長期火災保険商品を取扱っています。

## 金融商品仲介業務

(平成23年6月30日現在)

お客様より外国債券等の証券会社で取扱いをしている商品(取引)の注文をお受けし、証券会社に仲介(媒介)する業務です。当行では、お客様からの注文を野村證券に仲介(媒介)いたします。【業務取扱店舗】本店営業部・郡山支店・会津支店・平支店

確定拠出年金業務

(平成23年6月30日現在)

当行では、企業の退職金準備のための外部積立制度として、企業型確定拠出年金「東邦401kプラン」の取扱いをしており、退職金制度の無料コンサルティングも実施しております。また、個人で確定拠出年金制度へのご加入をされる方には、「東邦401kプラン(個人型)」の取扱いをしております。

国際業務

(平成23年6月30日現在)

取扱業務	内 容
両替	
外国通貨	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
旅行小切手(T/C)	旅行小切手の買取。
送金	
送金小切手(DD)	外国の銀行を支払場所とする小切手を発行し、お客さまより受取人にお送りいただくもの。
電信送金(TT)	受取人の口座へ電信にて送金。
被仕向送金	海外からの送金の受取。
貿易関連	
輸出	輸出信用状通知、小切手および輸出手形の買取・取立など。
輸入	輸入信用状発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスなど。
保証	スタンドバイ・クレジット、荷物引取保証、関税支払保証など。
資本取引	
外貨預金	米ドル等主要通貨による外貨普通預金、外貨定期預金。
先物為替予約	先物為替の予約取引。
その他	
信用調査	海外企業の信用調査。
貿易・投資相談	海外市場、貿易事情調査の相談。

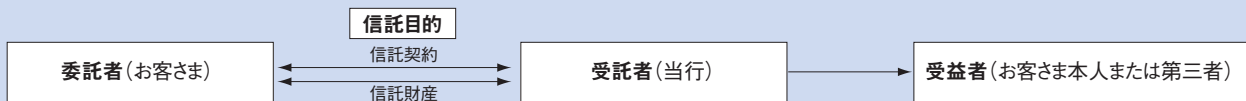
信託業務

(平成23年6月30日現在)

取扱業務	内 容
銀行本体業務	お客さまの大切な財産の管理・運用をお手伝いするために次の業務を行っています。 ●土地信託●不動産管理信託●公益信託●特定贈与信託
代理店業務	高齢化社会を迎える今日、公的年金を補完するものとして企業年金があります。 また、その他資産運用や資金調達のお手伝いをするために次の業務を信託銀行の代理店として取扱っています。 ●年金信託●特定金銭信託●動産信託●公益信託●遺言信託・遺産整理業務

【代理店業務取扱店舗】 ●本店営業部 ●郡山支店 ●会津支店 ●平支店 ●白河支店 ●原町支店 ●法人営業部  
【代理店契約先】 中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・三菱UFJ信託銀行・住友信託銀行・みずほ信託銀行

◎信託のしくみ 信託とは、ある人(委託者)が一定の目的(信託目的)のために、自分の財産を信頼できる人(受託者)に引き渡し、本人もしくは他人(受益者)または公益のためにその財産(信託財産)を管理・運用してもらうことであり、信頼関係に基づく財産管理制度といえます。



相談業務

(平成23年6月30日現在)

銀行へのニーズが多様化するなか、資金の運用・調達はもちろんのこと、経営問題から身近な問題まで、福島県内外の本支店を窓口として、各分野の専門家と連携しながらお客さまのお役に立つさまざまな情報の提供に努めています。

個人のお客さまには、ライフプランや資産運用、年金などの身近な問題のご相談に迅速・的確にお応えするため、知識・経験とも豊富な財務アドバイザー(FA担当)および資産運用アドバイザー(エリアマネーアドバイザー、及びマネープランナー)がご要望に応じ、お客さまを訪問しています。

また、法人のお客さまには、お役に立つ各種セミナーの開催や研修講師の派遣の他、事業承継や株式公開をはじめとする経営問題のご相談にもお応えしています。

# 各種サービス・主な手数料

## 各種サービスのご案内

(平成23年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容	
自動受取りサービス	給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれるサービスです。どうぞ東邦銀行をご利用ください。
	年金自動受取り	手続きは一度だけで簡単です。あとは大切な年金が毎回きちんとお客様の預金口座に振り込まれます。厚生年金、国民年金などの年金お受取りは東邦銀行の預金口座をご指定ください。
	配当金自動受取り	配当金が直接お客様の預金口座に振り込まれます。配当金領収書の未着や紛失がなく、安全、確実、スピーディーに受取れます。
自動支払いサービス	バンクカード	東邦銀行のバンクカードは東邦銀行全店のほか、マークのある全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行・イーネット・ローソンのATMでご利用いただけます。
	ICキャッシュカード	東邦銀行のICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造などが困難なICチップを搭載し高い安全性を確保しており、5色の中から好きな色のカードをお選びいただけます。ICキャッシュカードはマークのある(東邦)のIC対応ATMおよびセブン銀行・イーネット・ローソンのATMでご利用いただけます。
	公共料金など	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料、国税・地方税、国民年金保険料、学費・園費などを自動的にお支払いいたします。
	クレジットカード	東邦Alwaysカード、UC、三菱UFJニコス(DC、UFJ、ニコス)、ダイナース、ジャックス、オリエントコーポレーション、福島信販などの支払代金を自動的にお支払いいたします。
	その他	デパート、石油販売、電気製品販売、損害保険、生命保険、保険診療費、その他団体の年金・掛金など当行提携先のご利用代金や料金がお客様の預金口座から引落せれます。
〈東邦〉ポイントメイト	お客様のさまざまなお取引引きをポイントに換算し、その合計ポイント数に応じてダイレクトバンキングの利用手数料・CD/ATM時間外手数料・コンビニATM利用手数料・振込手数料の優遇、スーパー定期預金の金利優遇、個人ローン・住宅ローンの金利優遇などの各種特典をご利用いただけるサービスです。	
〈東邦〉ダイレクトバンキング	固定電話、インターネット、携帯電話を利用して、残高照会・お振込み・お振替え・定期預金作成などの銀行取引を、いつでもどこでも手軽にご利用いただけるサービスです。投資信託のお取引引きもご利用いただけます。	
〈東邦〉純金積立	月々3,000円から「純金」をご購入いただき、積み立てていく商品です。積み立てた純金は金地金(きんじがね)でのお引き出しや金貨との等価交換、ご売却(現金化)も可能です。(元本の保証はございません)	
メールオーダーサービス	住所変更手続き、公共料金の自動振替やダイレクトバンキングのお申込み、各種ローンの事前審査申込みを郵送でお受けするサービスです。	
貸金庫	有価証券、預金証書、重要書類、貴金属などお客様の大切な財産の保管にご利用ください。	
夜間金庫	夜間や休日に売上金をお預かりする金庫です。翌営業日におお客様の預金口座にご入金いたします。	

## 主な手数料

(平成23年6月30日現在、消費税含む)

### 振込手数料

振込区分	手数料			
		3万円未満	3万円以上	
窓口 総合振込 MT・FD	同一店	210円	420円	
	本支店	315円	525円	
	他行	電信扱い	630円	840円
		文書扱い	630円	840円
当行ATM	当行 キャッシュカード	同一店	無料	
		本支店	105円	
	現金・ 他行キャッシュカード (他県都銀・第二地銀・信金・信組)	同一店	105円	
		本支店	105円	
		他行	420円	
		他行	630円	
コンビニATM (セブン銀行・イーネット・ローソン)	当行	105円		
他行	315円			
法人インターネットバンキング[たすかる君WEB]・ FB(パソコンサービス等)・ 定額自動送金	同一店	無料		
	本支店	105円		
	他行	420円		
	他行	630円		
ダイレクトバンキング (インターネットバンキング) モバイルバンキング	同一店	無料		
	本支店	無料		
	他行	210円		
	他行	420円		
ダイレクトバンキング (テレフォンバンキング)	同一店	無料		
	本支店	105円		
	他行	315円		
インターネット支店	同一店	無料		
	本支店	無料		
	他行	210円		

※当行ATMでの同一店扱いとは、ATM設置支店と振込先の支店が同一の場合をいいます。  
 ※当ATMでは10万円を超える現金での振込はできません。  
 ※定額自動送金につきましては、上記振込区分による振込手数料とは別に、新規契約時に取扱手数料(1件1,050円)が必要となります。

### CD・ATM利用手数料(出金・振込・振込予約)

曜日	ご利用時間帯	当行カード	他行カード
平日	7:00～8:00	105円	利用不可
	8:00～8:45	105円	210円
	8:45～18:00	無料	105円
	18:00以降	105円	210円
土・祝日	9:00～17:00	105円	210円
	17:00～22:00	105円	利用不可
日曜	9:00～17:00	105円	210円
	17:00～21:00	105円	利用不可

※コーナーにより、ご利用時間・サービス内容が異なります。  
 ※お振込(お振込予約)につきましては、別途当行所定の振込手数料が必要となります。  
 ※口座間の振替につきましては、平日8:45～18:00以外の時間帯の場合、52円の手数料が必要となります。  
 なお、定期預金・積立定期預金への振替は無料です。  
 ※秋田銀行・山形銀行・七十七銀行・常陽銀行・足利銀行カードの場合、105円割引となります。  
 ただし、山形銀行・七十七銀行カードの場合、平日8:45～9:00については105円となります。  
 ※利息制限法その他関係諸法令の定めに従い、一部のお客様につきましては手数料が減額となり、明細票表示の金額と異なる場合もございます。

### 円貨両替手数料(両替する紙幣と硬貨の合計枚数による手数料)

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～300枚	105円
301枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚 (以降1,000枚毎に315円加算)	630円

※ご持参される枚数、お渡しする枚数のいずれか多い方を基準とさせていただきます。

### 代金取立手数料

	手数料
本支店扱い	420円
他行普通扱い	840円
至急扱い(本支店・他行とも)	1,050円

※他行手形取立でも当行本支店と同一手形交換地域内であれば、本支店扱いの手数料となります。  
 ※小切手取立は同一手形交換地域内に限り無料ですが、先日付小切手の振出日呈立取立につきましては、420円の手数料が必要となります。

### 手形・小切手帳発行手数料

	枚数	手数料
一般当座小切手帳	50枚綴り	2,100円
ホームチェック	25枚綴り	1,050円
約束手形・為替手形帳	50枚綴り	2,100円
自己宛小切手	1枚につき	525円

### 残高証明書発行手数料

	枚数	手数料
都度発行	1通につき	630円
継続発行	1通につき	420円
英文発行	1通につき	1,050円
当行書式以外での発行	1通につき	1,050円
監査法人用	1通につき	3,150円

### 通帳・証書・キャッシュカード再発行手数料

	手数料
1件につき	1,050円

### 他行宛地方税等取次手数料

	手数料
納付先1先につき	525円



## 財務データ

# FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	44
<連結情報>	
連結財務諸表	46
セグメント情報・連結リスク管理債権	59
連結自己資本比率	60
<単体情報>	
財務諸表	61
損益の状況	68
預金に関する指標	70
貸出金に関する指標	72
有価証券に関する指標	76
時価情報	78
デリバティブ取引情報	83
信託業務に関する指標・国際業務に関する指標	86
単体自己資本比率	87
経営効率・その他の指標	88
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	89

平成22年度の経営環境

当期のわが国経済は、個人消費や住宅投資が持ち直し、輸出や生産が増加基調にあるなど回復に向けた動きを見せておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災以降、一部の生産活動が大きく低下しており、輸出や国内民間需要にも相応の影響が及んでおります。

当行の主たる営業基盤である福島県内経済につきましても、生産活動などにおいて持ち直しの動きが続いておりましたが、震災および原子力発電所の事故により甚大な被害を受け、一時的

な停滞を余儀なくされております。

金融環境については、震災後も日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しております。日経平均株価は、震災直後に一旦大幅に下落いたしました。その後回復し、年度末には9千7百円台となりました。

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像として「大きく・強く・たくましく」を長期目標に掲げるとともに、中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」に取り組んでまいりました。

主な経営指標等の推移(単体)

区 分	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	59,254百万円	63,472	62,653	62,753	61,359
業務純益	10,895百万円	12,326	12,812	14,066	16,506
経常利益	11,360百万円	8,323	4,678	10,624	9,912
当期純利益	6,100百万円	4,590	1,898	6,763	4,477
資本金	18,684百万円	18,684	18,684	23,519	23,519
発行済株式総数	223,249千株	221,000	221,000	255,500	255,500
純資産額	128,293百万円	121,826	114,592	140,278	138,143
総資産額	2,841,804百万円	2,856,455	2,999,891	3,157,654	3,260,905
預金残高	2,566,668百万円	2,606,803	2,729,368	2,842,078	2,967,709
貸出金残高	1,854,162百万円	1,864,773	2,043,749	2,051,786	2,137,806
有価証券残高	700,342百万円	784,429	759,698	880,709	953,560
1株当たり純資産額	575.66円	551.71	519.15	549.79	547.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	6.00円 (2.75円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.25)
1株当たり当期純利益金額	27.36円	20.65	8.59	28.74	17.72
配当性向	21.92%	29.05	69.84	22.61	36.68
従業員数	1,915人	1,910	1,937	1,987	2,007
単体自己資本比率(国内基準)	10.52%	10.42	10.78	10.92	10.88

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

## 平成22年度の連結決算の概況

当連結会計年度の損益状況につきましては、貸出金・有価証券残高とも着実に増加いたしました。政策金利の変更に伴う運用利回りの低下などにより資金運用収益が減少したことや地域経済の伸びの鈍化および東日本大震災の間接的な影響などを背景に不良債権処理額が増加したことから、経常利益は前年度比6億76百万円減益の99億97百万円となりました。また、東日本大震災に伴う与信コストや店舗の修繕費用等を特別損失に

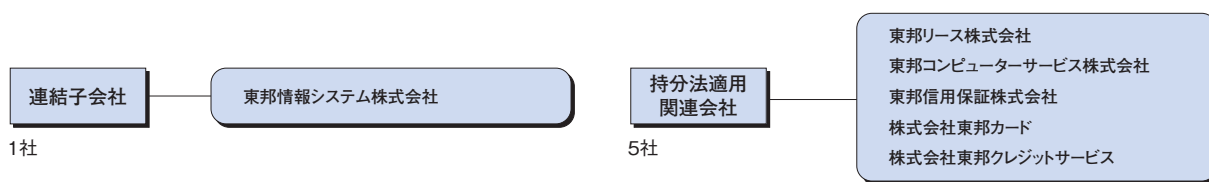
計上したことから、当期純利益は前年度比19億98百万円減益の45億52百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、預金の堅調な伸びを背景とした資産の大幅な増加により、前年度末比0.03ポイント低下して10.93%となりましたが、当期純利益の着実な積み上げにより、中核的自己資本比率は0.05ポイント上昇し9.49%となりました。

## 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標(連結)

区 分	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
連結経常収益	65,254百万円	63,564	62,870	62,841	61,516
連結経常利益	11,591百万円	8,368	4,770	10,673	9,997
連結当期純利益	6,166百万円	4,619	1,949	6,550	4,552
連結包括利益	－百万円	－	－	－	494
連結純資産額	129,153百万円	122,718	115,549	141,027	138,970
連結総資産額	2,842,266百万円	2,856,905	3,000,376	3,158,209	3,261,533
1株当たり純資産額	578.89円	555.08	522.75	552.10	550.46
1株当たり当期純利益金額	27.67円	20.79	8.83	27.84	18.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
連結自己資本比率(国内基準)	10.58%	10.48	10.84	10.96	10.93

## 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



## 連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年度及び平成22年度の連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成21年度及び平成22年度の連結貸借対照表、連結損益計算書等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	区 分	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	54,729	81,748	預金	2,841,977	2,967,588
コールローン及び買入手形	118,109	20,596	譲渡性預金	127,638	107,055
買入金銭債権	3,521	3,852	借入金	15,000	17,981
商品有価証券	673	605	外国為替	93	99
金銭の信託	9,113	19,270	その他負債	12,933	9,510
有価証券	881,228	954,153	役員賞与引当金	45	28
貸出金	2,051,786	2,137,806	退職給付引当金	9,287	9,906
外国為替	2,252	2,088	役員退職慰労引当金	623	667
その他資産	8,988	9,965	睡眠預金払戻損失引当金	260	155
有形固定資産	36,223	35,620	偶発損失引当金	193	311
建物	9,617	9,377	ポイント引当金	55	63
土地	23,664	23,713	災害損失引当金	—	235
リース資産	129	259	再評価に係る繰延税金負債	4,335	4,321
建設仮勘定	39	3	支払承諾	4,738	4,637
その他の有形固定資産	2,772	2,265	<b>負債の部合計</b>	<b>3,017,182</b>	<b>3,122,562</b>
無形固定資産	2,212	2,192	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	1,478	1,291	資本金	23,519	23,519
リース資産	134	167	資本剰余金	13,653	13,653
その他の無形固定資産	599	732	利益剰余金	97,825	100,680
繰延税金資産	13,865	14,327	自己株式	△182	△1,020
支払承諾見返	4,738	4,637	株主資本合計	134,815	136,832
貸倒引当金	△29,234	△25,331	<sub>その他有価証券評価差額金</sub>	5,780	1,715
<b>資産の部合計</b>	<b>3,158,209</b>	<b>3,261,533</b>	<sub>土地再評価差額金</sub>	225	212
			<sub>その他の包括利益累計額合計</sub>	6,006	1,928
			少数株主持分	206	209
			<b>純資産の部合計</b>	<b>141,027</b>	<b>138,970</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,158,209</b>	<b>3,261,533</b>



## 連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	62,841	61,516
資金運用収益	47,479	45,255
貸出金利息	37,963	35,397
有価証券利息配当金	9,275	9,707
コールローン利息及び買入手形利息	240	150
預け金利息	0	0
その他の受入利息	0	0
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,861	10,258
その他業務収益	2,646	4,180
その他経常収益	2,853	1,821
経常費用	52,167	51,518
資金調達費用	5,180	3,588
預金利息	4,415	3,088
譲渡性預金利息	239	147
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	13
借入金利息	390	337
社債利息	131	—
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,844	5,037
その他業務費用	184	122
営業経費	37,025	36,354
その他経常費用	4,933	6,414
貸倒引当金繰入額	2,408	3,689
その他の経常費用	2,524	2,725
経常利益	10,673	9,997
特別利益	2	0
固定資産処分益	1	0
その他の特別利益	1	—
特別損失	414	2,460
固定資産処分損	156	204
減損損失	258	35
災害による損失	—	2,130
その他の特別損失	—	89
税金等調整前当期純利益	10,261	7,537
法人税、住民税及び事業税	3,884	781
法人税等調整額	△176	2,197
法人税等合計	3,707	2,978
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,559
少数株主利益	4	6
当期純利益	6,550	4,552

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,559
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	—	△4,065
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	—	△4,064
包括利益	—	494
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	487
少数株主に係る包括利益	—	6

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	18,684	23,519
当期変動額		
新株の発行	4,834	—
当期変動額合計	4,834	—
当期末残高	23,519	23,519
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	8,818	13,653
当期変動額		
新株の発行	4,834	—
当期変動額合計	4,834	—
当期末残高	13,653	13,653
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	92,425	97,825
当期変動額		
剰余金の配当	△1,324	△1,710
当期純利益	6,550	4,552
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	5,399	2,855
当期末残高	97,825	100,680
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△152	△182
当期変動額		
自己株式の取得	△39	△1,080
自己株式の処分	8	242
当期変動額合計	△30	△837
当期末残高	△182	△1,020
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	119,776	134,815
当期変動額		
新株の発行	9,669	—
剰余金の配当	△1,324	△1,710
当期純利益	6,550	4,552
自己株式の取得	△39	△1,080
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	15,038	2,017
当期末残高	134,815	136,832
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△4,832	5,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,613	△4,064
当期変動額合計	10,613	△4,064
当期末残高	5,780	1,715
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	401	225
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△175	△13
当期変動額合計	△175	△13
当期末残高	225	212

区 分	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	△4,431	6,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,437	△4,077
当期変動額合計	10,437	△4,077
当期末残高	6,006	1,928
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	204	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	3
当期変動額合計	1	3
当期末残高	206	209
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	115,549	141,027
当期変動額		
新株の発行	9,669	—
剰余金の配当	△1,324	△1,710
当期純利益	6,550	4,552
自己株式の取得	△39	△1,080
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,438	△4,074
当期変動額合計	25,477	△2,056
当期末残高	141,027	138,970

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,261	7,537
減価償却費	2,359	2,216
減損損失	258	35
持分法による投資損益(△は益)	△43	△74
貸倒引当金の増減(△)	△574	△3,902
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	17	△17
退職給付引当金の増減額(△は減少)	961	619
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	20	43
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	99	△104
偶発損失引当金の増減(△)	△11	117
ポイント引当金の増減額(△は減少)	12	8
災害損失引当金の増減額(△は減少)	—	235
資金運用収益	△47,479	△45,255
資金調達費用	5,180	3,588
有価証券関係損益(△)	△2,201	△2,240
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△41	△176
為替差損益(△は益)	6	9
固定資産処分損益(△は益)	100	162
商品有価証券の純増(△)減	307	67
貸出金の純増(△)減	△8,037	△86,019
預金の純増減(△)	113,028	125,611
譲渡性預金の純増減(△)	33,805	△20,582
信用金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	—	2,981
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減	106	△216
コールローン等の純増(△)減	△66,613	97,181
外国為替(資産)の純増(△)減	△748	164
外国為替(負債)の純増減(△)	△62	6
資金運用による収入	48,692	46,416
資金調達による支出	△5,346	△4,037
その他	799	1,069
小計	84,856	125,446
法人税等の支払額	△3,601	△4,456
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>81,254</b>	<b>120,990</b>

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△318,071	△453,344
有価証券の売却による収入	121,749	243,575
有価証券の償還による収入	93,427	129,901
金銭の信託の増加による支出	△2,900	△10,000
金銭の信託の減少による収入	1,350	—
有形固定資産の取得による支出	△1,111	△1,150
有形固定資産の売却による収入	41	7
無形固定資産の取得による支出	△771	△492
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△106,286</b>	<b>△91,502</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	—
株式の発行による収入	9,669	—
配当金の支払額	△1,324	△1,710
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△62	△93
自己株式の取得による支出	△38	△1,079
自己株式の売却による収入	7	209
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,750</b>	<b>△2,676</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△6</b>	<b>△9</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△31,789</b>	<b>26,802</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>86,285</b>	<b>54,496</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>54,496</b>	<b>81,299</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年度)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 1社  
会社名 東邦情報システム株式会社
- (2)非連結子会社  
該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 5社  
会社名 東邦リース株式会社  
東邦コンピューターサービス株式会社  
東邦信用保証株式会社  
株式会社東邦カード  
株式会社東邦クレジットサービス
- (3)持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4)持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 : 2年~40年  
その他 : 2年~20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、

リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ただし、東日本大震災の影響により、債務者の実態把握や担保物件の確認等が困難な債権については、信用リスクを考慮した簡便な方法により引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。

#### (7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

#### (8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

#### (9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

#### (11)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しており

ます。

(12)災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用および撤去費用等に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当行の店舗および社宅等において破損等の被害を受けました。被災した資産については、原状回復のための補修工事等を行う予定ですが、工事費用等の支払に備え、当連結会計年度末より災害損失引当金を計上しております。

(13)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は7百万円減少し、税金等調整前当期純利益は73百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(従業員持株会信託における会計処理について)

当行は、平成22年5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。))の導入を決議いたしました。

当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。))に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。

当該株式の取得・処分については、当行が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に持株会信託が所有する当該株式数は2,973,000株であります。

連結貸借対照表関係注記(平成22年度)

1. 有価証券には、関連会社の株式603百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,170百万円、延滞債権額は48,642百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は305百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は709百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,827百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,985百万円であります。

## 連結財務諸表

### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,053百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,710百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券97,037百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、892百万円であります。

### 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、619,682百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが604,112百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,918百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額	48,269百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,028百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	-百万円
12. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。	
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,694百万円であります。	

### 連結損益計算書関係注記(平成22年度)

1. その他の経常費用には、株式等売却損1,108百万円、株式等償却618百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュフローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35百万円を減損損失として特別損

失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額(百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	0
	遊休資産	土地	34
計			35

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### 3. 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	1,814百万円
固定資産除去損	15百万円
災害損失引当金繰入額	235百万円
その他	65百万円
合計	2,130百万円

### 4. その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。

### 連結包括利益計算書関係注記(平成22年度)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
 

その他の包括利益	10,613百万円
その他有価証券評価差額金	10,609百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
 

包括利益	17,167百万円
親会社株主に係る包括利益	17,163百万円
少数株主に係る包括利益	4百万円

### 連結株主資本等変動計算書関係注記(平成22年度)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500	-	-	255,500	
合計	255,500	-	-	255,500	
自己株式					
普通株式	435	3,849	863	3,422	(注)
合計	435	3,849	863	3,422	

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の取得に伴う増加 3,835千株  
単元未満株式の買取りによる増加 12千株  
減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 862千株  
単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項なし

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	893百万円	3.50円	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	817百万円	3.25円	平成22年 9月30日	平成22年 12月8日
合計		1,710百万円			

(注)平成22年11月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	819 百万円	その他 利益剰余金	3.25円	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係注記(平成22年度)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在	
現金預け金勘定	81,748百万円
普通預け金	△214百万円
その他の預け金	△234百万円
現金及び現金同等物	81,299百万円

## リース取引関係注記(平成22年度)

[借手情報]

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	432	161	593
減価償却累計額相当額	349	135	484
年度末残高相当額	82	26	108

・未経過リース料年度末残高相当額

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料年度末残高相当額	88	33	121

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	176百万円
減価償却費相当額	153百万円
支払利息相当額	9百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 金融商品関係注記(平成22年度)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達には、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的として、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、通貨スワップ、為替予約があります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率

が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用していません。

③金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況およびリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1ヶ月~1年、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在の市場リスク量は、全体で10,396百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しております。平成22年度において実施したバック・テストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異

なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	81,748	81,748	-
(2)コールローン及び買入手形	20,596	20,596	-
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	605	605	-
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	27,335	27,830	494
其他有価証券	924,610	924,610	-
(5)貸出金	2,137,806		
貸倒引当金(※1)	△25,166		
	2,112,640	2,139,643	27,002
資産計	3,167,537	3,195,034	27,497
(1)預金	2,967,588	2,969,163	1,575
(2)譲渡性預金	107,055	107,055	-
負債計	3,074,644	3,076,219	1,575
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(218)	(218)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(218)	(218)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出してしております。



売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は4,479百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,686百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は1,792百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

#### (5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,126
②組合出資金(※3)	80
合計	2,207

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	23,702	-	-	-	-	-
コールローン	20,596	-	-	-	-	-
有価証券	95,701	170,796	241,035	121,008	273,746	10,704
満期保有目的の債券	10,034	17,301	-	-	-	-
うち国債	10,034	17,301	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	85,667	153,494	241,035	121,008	273,746	10,704
うち国債	33,383	61,130	92,356	101,618	231,347	10,704
うち地方債	7,626	20,862	45,829	3,934	14,254	-
うち社債	34,765	44,926	71,667	12,358	28,144	-
貸出金(※)	547,401	452,304	366,431	157,756	184,414	299,952
合計	687,401	623,100	607,467	278,764	458,160	310,656

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない54,812百万円、期間の定めのないもの74,734百万円は含めておりません。

(注4) 預金および譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,755,694	190,283	21,587	12	11	-
譲渡性預金	107,055	-	-	-	-	-
合計	2,862,750	190,283	21,587	12	11	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### 有価証券関係注記(平成22年度)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

##### 1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5

##### 2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,335	27,830	494
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	27,335	27,830	494
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27,335	27,830	494

## 連結財務諸表

### 3. その他の有価証券(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,306	11,447	2,858
	債券	595,464	586,776	8,687
	国債	380,564	375,704	4,859
	地方債	57,968	57,109	858
	社債	156,931	153,961	2,969
	その他	47,543	46,846	696
	小計	657,313	645,069	12,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,093	22,769	△5,675
	債券	219,447	221,547	△2,099
	国債	149,975	151,433	△1,458
	地方債	34,541	34,885	△344
	社債	34,931	35,227	△296
	その他	30,755	32,496	△1,740
	小計	267,296	276,812	△9,515
合計		924,610	921,882	2,727

### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項なし

### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,621	108	1,108
債券	232,095	3,848	-
国債	227,451	3,703	-
地方債	4,123	124	-
社債	520	20	-
その他	7,670	207	29
合計	243,387	4,163	1,137

### 6. 保有目的を変更した有価証券 該当事項なし

### 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は614百万円(うち、株式614百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について(中間)連結会計(期間)年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

## 金銭の信託関係注記(平成22年度)

### 1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,161	-

### 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在) 該当事項なし

### 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,109	4,109	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金注記(平成22年度)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	2,727
その他有価証券	2,727
(△)繰延税金負債	1,016
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,711
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	1,715

## デリバティブ取引関係注記(平成22年度)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1)金利関連取引(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	75	75	0	0
	受取固定・支払変動	75	75	△0	△0
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計	-	-	0	0	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	22,932	22,932	△7	△7
	買建	15,166	-	△211	△211
	通貨オプション 売建	40	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	△219	△219

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## (4)債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## (5)商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1)金利関連取引(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	69,478	61,242	(注)2
	合計	-	-	-	-

## (注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## (2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## (3)株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## (4)債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし

## 退職給付関係注記(平成22年度)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行)および退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(平成23年3月31日現在)

退職給付債務	(A)	△ 31,239百万円
年金資産	(B)	18,407百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 12,832百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	2,925百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	△ 9,906百万円
前払年金費用	(F)	-百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△ 9,906百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	846百万円
利息費用	596百万円
期待運用収益	△370百万円
過去勤務債務の費用処理額	-百万円
数理計算上の差異の費用処理額	563百万円
退職給付費用	1,637百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっております。)

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)

## 連結財務諸表

### 税効果会計関係注記(平成22年度)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,204百万円
退職給付引当金	3,964百万円
土地再評価差額金	2,506百万円
減価償却費	1,573百万円
その他	3,954百万円
繰延税金資産小計	20,202百万円
評価性引当額	△4,728百万円
繰延税金資産合計	15,474百万円
繰延税金負債	
土地再評価差額金	△4,321百万円
その他有価証券評価差額金	△1,016百万円
その他	△130百万円
繰延税金負債合計	△5,468百万円
繰延税金資産(負債)の純額	10,005百万円

連結貸借対照表における表示は以下のとおりであります。

繰延税金資産	14,327百万円
再評価に係る繰延税金負債	4,321百万円

#### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1
住民税均等割	0.4
評価性引当額の増減	0.0
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

### 賃貸等不動産関係注記(平成22年度)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

### 関連当事者情報(平成22年度)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

### 1株当たり情報(平成22年度)

	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	550.46円
1株当たり当期純利益金額	18.02円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年度
純資産の部の合計額	138,970百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	209百万円
うち少数株主持分	209百万円
普通株式に係る期末の純資産額	138,760百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	252,077千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年度
当期純利益	4,552百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	4,552百万円
普通株式の期中平均株式数	252,566千株

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

### 重要な後発事象(平成22年度)

該当ありません。

## セグメント情報等

(単位:百万円)

## 1. 事業の種類別セグメント情報 (平成21年度)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 所在地別セグメント情報 (平成21年度)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益 (平成21年度)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 4. セグメント情報 (平成22年度)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## 5. 関連情報 (平成22年度)

## (1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,397	13,863	12,255	61,516

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## (2) 地域ごとの情報

## ① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## ② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

## 6. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 (平成22年度)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 (平成22年度)

該当事項はありません。

## 8. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 (平成22年度)

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権額	5,112	6,170
延滞債権額	56,275	48,642
3ヵ月以上延滞債権額	191	305
貸出条件緩和債権額	2,571	709
合 計	64,150	55,827

(注) 各債権の説明は、76ページに記載しております。

# 連結自己資本比率

## 連結自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成22年3月期	平成23年3月期
<b>基本的項目</b>		
(Tier1)		
資本金	23,519	23,519
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	97,825	100,680
自己株式 (△)	182	1,020
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	895	832
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	206	209
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	134,125	136,209
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	134,125	136,209
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
<b>補完的項目</b>		
(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,052	2,040
一般貸倒引当金	4,721	3,723
負債性資本調達手段等	15,000	15,000
うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	15,000	15,000
計	21,773	20,764
うち自己資本への算入額 (B)	21,773	20,764
<b>控除項目 (注4)</b> (C)	91	89
<b>自己資本額 (A) + (B) - (C)</b> (D)	155,806	156,884
<b>リスク・アセット等</b>		
資産 (オン・バランス) 項目	1,314,888	1,329,187
オフ・バランス取引等項目	12,464	12,939
信用リスク・アセットの額 (E)	1,327,353	1,342,126
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	93,155	92,513
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,452	7,401
計 (E)+(F) (H)	1,420,508	1,434,640
連結自己資本比率 (国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.96%	10.93%
(参考) Tier1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.44%	9.49%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年度及び平成22年度の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成21年度及び平成22年度の貸借対照表、損益計算書等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	54,728	81,748
現金	39,492	58,045
預け金	15,235	23,702
コールローン	118,109	20,596
買入金銭債権	3,521	3,852
商品有価証券	673	605
商品国債	498	373
商品地方債	174	232
金銭の信託	9,113	19,270
有価証券	880,709	953,560
国債	458,025	557,875
地方債	76,504	92,509
社債	232,032	191,862
株式	41,141	32,932
その他の証券	73,005	78,380
貸出金	2,051,786	2,137,806
割引手形	11,462	9,985
手形貸付	137,920	124,027
証書貸付	1,735,256	1,822,904
当座貸越	167,147	180,889
外国為替	2,252	2,088
外国他店預け	2,250	2,087
買入外国為替	1	0
その他資産	8,984	9,960
前払費用	26	23
未収収益	4,719	4,757
金融派生商品	339	369
その他の資産	3,899	4,809
有形固定資産	36,218	35,617
建物	9,617	9,377
土地	23,664	23,713
リース資産	129	259
建設仮勘定	39	3
その他の有形固定資産	2,767	2,263
無形固定資産	2,210	2,191
ソフトウェア	1,477	1,291
リース資産	134	167
その他の無形固定資産	599	732
繰延税金資産	13,839	14,300
支払承諾見返	4,738	4,637
貸倒引当金	△29,233	△25,331
資産の部合計	3,157,654	3,260,905

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	2,842,078	2,967,709
当座預金	55,505	71,480
普通預金	1,521,474	1,624,379
貯蓄預金	51,729	50,083
通知預金	5,135	12,971
定期預金	1,139,192	1,165,808
定期積金	12,206	12,842
その他の預金	56,834	30,143
譲渡性預金	127,768	107,185
借入金	15,000	17,981
借入金	15,000	17,981
外国為替	93	99
売渡外国為替	34	60
未払外国為替	58	39
その他負債	12,937	9,501
未決済為替借	5	3
未払法人税等	2,726	78
未払費用	5,661	5,073
前受収益	1,119	1,069
給付補てん備金	11	6
金融派生商品	508	448
リース債務	276	448
資産除去債務	—	73
その他の負債	2,628	2,299
役員賞与引当金	45	28
退職給付引当金	9,254	9,868
役員退職慰労引当金	614	661
睡眠預金払戻損失引当金	260	155
偶発損失引当金	193	311
ポイント引当金	55	63
災害損失引当金	—	235
再評価に係る繰延税金負債	4,335	4,321
支払承諾	4,738	4,637
負債の部合計	3,017,375	3,122,762
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	97,253	100,033
利益準備金	8,645	8,990
その他利益剰余金	88,607	91,043
別途積立金	80,600	85,600
繰越利益剰余金	8,007	5,443
自己株式	△149	△986
株主資本合計	134,276	136,219
その他有価証券評価差額金	5,776	1,711
土地再評価差額金	225	212
評価・換算差額等合計	6,002	1,923
純資産の部合計	140,278	138,143
負債及び純資産の部合計	3,157,654	3,260,905

## 損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	62,753	61,359
資金運用収益	47,479	45,256
貸出金利息	37,963	35,397
有価証券利息配当金	9,275	9,707
コールローン利息	240	150
預け金利息	0	0
その他の受入利息	0	0
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,861	10,258
受入為替手数料	3,745	3,628
その他の役務収益	6,116	6,629
その他業務収益	2,597	4,095
外国為替売買益	87	117
商品有価証券売買益	17	11
国債等債券売却益	2,216	3,963
国債等債券償還益	55	—
金融派生商品収益	132	—
その他の業務収益	87	2
その他経常収益	2,814	1,750
株式等売却益	1,387	199
金銭の信託運用益	65	213
その他の経常収益	1,361	1,337
経常費用	52,129	51,447
資金調達費用	5,180	3,588
預金利息	4,415	3,088
譲渡性預金利息	239	147
コールマネー利息	2	13
借入金利息	390	337
社債利息	131	—
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,844	5,037
支払為替手数料	599	589
その他の役務費用	4,245	4,448
その他業務費用	91	43
国債等債券売却損	0	29
国債等債券償還損	90	6
金融派生商品費用	—	8
営業経費	37,079	36,363
その他経常費用	4,933	6,414
貸倒引当金繰入額	2,408	3,689
貸出金償却	—	20
株式等売却損	665	1,108
株式等償却	788	618
金銭の信託運用損	7	21
その他の経常費用	1,062	955
経常利益	10,624	9,912

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
特別利益	259	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	258	—
特別損失	414	2,459
固定資産処分損	156	204
減損損失	258	35
災害による損失	—	2,130
その他の特別損失	—	89
税引前当期純利益	10,469	7,452
法人税、住民税及び事業税	3,879	776
法人税等調整額	△173	2,198
法人税等合計	3,706	2,974
当期純利益	6,763	4,477



## 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,684	23,519
当期変動額		
新株の発行	4,834	—
当期変動額合計	4,834	—
当期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,818	13,653
当期変動額		
新株の発行	4,834	—
当期変動額合計	4,834	—
当期末残高	13,653	13,653
資本剰余金合計		
前期末残高	8,818	13,653
当期変動額		
新株の発行	4,834	—
当期変動額合計	4,834	—
当期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,381	8,645
当期変動額		
利益準備金の積立	264	344
当期変動額合計	264	344
当期末残高	8,645	8,990
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	79,600	80,600
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	5,000
当期変動額合計	1,000	5,000
当期末残高	80,600	85,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,659	8,007
当期変動額		
利益準備金の積立	△264	△344
別途積立金の積立	△1,000	△5,000
剰余金の配当	△1,324	△1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	4,348	△2,564
当期末残高	8,007	5,443

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
利益剰余金合計		
前期末残高	91,640	97,253
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,324	△1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の処分	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	5,612	2,780
当期末残高	97,253	100,033
自己株式		
前期末残高	△119	△149
当期変動額		
自己株式の取得	△38	△1,079
自己株式の処分	8	242
当期変動額合計	△29	△837
当期末残高	△149	△986
株主資本合計		
前期末残高	119,023	134,276
当期変動額		
新株の発行	9,669	—
剰余金の配当	△1,324	△1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の取得	△38	△1,079
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
当期変動額合計	15,252	1,942
当期末残高	134,276	136,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,832	5,776
当期変動額		
<small>株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)</small>	10,609	△4,065
当期変動額合計	10,609	△4,065
当期末残高	5,776	1,711
土地再評価差額金		
前期末残高	401	225
当期変動額		
<small>株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)</small>	△175	△13
当期変動額合計	△175	△13
当期末残高	225	212
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,431	6,002
当期変動額		
<small>株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)</small>	10,433	△4,078
当期変動額合計	10,433	△4,078
当期末残高	6,002	1,923
純資産合計		
前期末残高	114,592	140,278
当期変動額		
新株の発行	9,669	—
剰余金の配当	△1,324	△1,710
当期純利益	6,763	4,477
自己株式の取得	△38	△1,079
自己株式の処分	7	242
土地再評価差額金の取崩	175	13
<small>株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)</small>	10,433	△4,078
当期変動額合計	25,686	△2,135
当期末残高	140,278	138,143

重要な会計方針(平成22年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～40年  
その他 2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ただし、東日本大震災の影響により、債務者の実態把握や担保物件の確認等が困難な債権については、信用リスクを考慮した簡便な方法により引当を行っております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(7)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8)災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用および撤去費用等に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当行の店舗および社宅等において破損等の被害を受けました。被災した資産については、原状回復のための補修工事等を行う予定ですが、工事費用等の支払いに備え、当事業年度末より災害損失引当金を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象

外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は7百万円減少し、税引前当期純利益は73百万円減少しております。

#### (追加情報)

(従業員持株会信託における会計処理について)

当行は、平成22年5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。))の導入を決議いたしました。

当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。))に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。

当該株式の取得・処分については、当行が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表に含めて計上しております。なお、当事業年度末に持株会信託が所有する当該株式数は2,973,000株であります。

#### 貸借対照表関係注記(平成22年度)

1. 関係会社の株式総額 10百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,170百万円、延滞債権額は48,642百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は305百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払

日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は709百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,827百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,985百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

4,053百万円

担保資産に対応する債務

預金

10,710百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券97,037百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は892百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、619,782百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが604,212百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な

調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,918百万円であります。

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額 48,244百万円
- 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、17,694百万円であります。
- 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、165百万円であります。

### 損益計算書関係注記(平成22年度)

- 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額(百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	0
	遊休資産	土地	34
計			35

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。
 

貸倒引当金繰入額	1,814百万円
固定資産除去損	15百万円
災害損失引当金繰入額	235百万円
その他	65百万円
合計	2,130百万円
- その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。

### 株主資本等変動計算書関係注記(平成22年度)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	353	3,847	863	3,337	(注)

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の取得に伴う増加 3,835千株  
単元未満株式の買取りによる増加 12千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 862千株  
単元未満株式の買増しによる減少 1千株

### リース取引関係注記(平成22年度)

#### 1. ファイナンス・リース取引

##### (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース資産の内容

###### (ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

###### (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

###### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	312	-	312
減価償却累計額相当額	250	-	250
期末残高相当額	61	-	61

・未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	36	31	67

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	113百万円
減価償却費相当額	99百万円
支払利息相当額	5百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 有価証券関係注記(平成22年度)

子会社及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(※) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	1
関連会社株式	9
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 税効果会計関係注記(平成22年度)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	8,204百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,949百万円
土地再評価差額金	2,506百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,573百万円
その他	3,942百万円

繰延税金資産小計 20,175百万円

評価性引当額 △4,728百万円

繰延税金資産合計 15,447百万円

## 繰延税金負債

土地再評価差額金	△4,321百万円
その他有価証券評価差額金	△1,016百万円
その他	△130百万円

繰延税金負債合計 △5,468百万円

繰延税金資産(負債)の純額 9,978百万円

貸借対照表における表示は以下のとおりであります。

繰延税金資産 14,300百万円

再評価に係る繰延税金負債 4,321百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1
住民税均等割	0.4
評価性引当額の増減	0.0
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

## 1株当たり情報(平成22年度)

	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	547.83円
1株当たり当期純利益金額	17.72円

(注)1.算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年度
純資産の部の合計額	138,143百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-百万円
普通株式に係る期末の純資産額	138,143百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	252,162千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成22年度
当期純利益	4,477百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	4,477百万円
普通株式の期中平均株式数	252,650千株

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## 重要な後発事象(平成22年度)

該当ありません。

## 損益の状況

### 国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	41,402	913	42,316	40,819	864	41,683
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	4,993	23	5,017	5,195	25	5,220
その他業務収支	2,250	255	2,506	3,876	175	4,051
業務粗利益	48,647	1,192	49,839	49,890	1,064	50,955
業務粗利益率	1.63%	1.56%	1.67%	1.61%	1.44%	1.64%

(注) 特定取引収支はありません。

### 業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
業務純益	14,066	16,506

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

#### 国内業務部門

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,971,945 (75,297)	46,546 (224)	1.56%	3,087,547 (66,948)	44,370 (141)	1.43%
資金調達勘定	2,910,057	5,143	0.17%	3,017,555	3,550	0.11%

(注) ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

#### 国際業務部門

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	76,357	1,158	1.51%	73,730	1,026	1.39%
資金調達勘定	80,819 (75,297)	245 (224)	0.32%	74,139 (66,948)	162 (141)	0.21%

(注) ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

#### 合計

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,977,774	47,479	1.59%	3,094,329	45,256	1.46%
資金調達勘定	2,915,579	5,163	0.17%	3,024,746	3,572	0.11%

### 役員取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	9,813	48	9,861	10,206	51	10,258
役員取引等費用	4,819	24	4,844	5,011	26	5,037

## 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

## 国内業務部門

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,337	△4,858	△2,521	1,761	△3,937	△2,176
支払利息	311	△2,260	△1,949	182	△1,774	△1,592

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 国際業務部門

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△39	△173	△212	△38	△92	△131
支払利息	9	△138	△128	△7	△75	△82

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 合 計

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,406	△5,065	△2,658	1,809	△4,033	△2,223
支払利息	316	△2,319	△2,002	185	△1,776	△1,591

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
国内業務部門	2,250	3,876
商品有価証券売買損益	17	11
国債等債券関係損益	2,015	3,848
その他	217	16
国際業務部門	255	175
外国為替売買損益	87	117
国債等債券関係損益	165	80
その他	2	△22
合 計	2,506	4,051

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
給料・手当	15,448	15,399
退職給付費用	1,814	1,625
福利厚生費	2,350	2,423
減価償却費	2,356	2,214
土地建物機械賃借料	1,255	1,245
営繕費	240	186
消耗品費	679	530
給水光熱費	354	372
旅費	164	136
通信費	667	614
広告宣伝費	443	386
租税公課	1,780	1,662
その他	9,523	9,563
合 計	37,079	36,363

## 預金に関する指標

### 預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年3月末					平成23年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,633,845	55.14	—	—	1,633,845	1,758,914	57.34	—	—	1,758,914
うち有利息預金	1,399,497	47.23	—	—	1,399,497	1,508,229	49.17	—	—	1,508,229
定期性預金	1,151,663	38.87	—	—	1,151,663	1,178,651	38.42	—	—	1,178,651
うち固定自由金利定期預金	1,139,061	38.44			1,139,061	1,165,465	37.99			1,165,465
うち変動自由金利定期預金	292	0.01			292	260	0.01			260
その他	50,008	1.68	6,825	100.00	56,834	22,936	0.75	7,207	100.00	30,143
合 計	2,835,252	95.69	6,825	100.00	2,842,078	2,960,502	96.51	7,207	100.00	2,967,709
譲渡性預金	127,768	4.31	—	—	127,768	107,185	3.49	—	—	107,185
総合計	2,963,020	100.00	6,825	100.00	2,969,846	3,067,688	100.00	7,207	100.00	3,074,895

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

### 預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年3月期					平成23年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,567,734	54.26	—	—	1,567,734	1,616,039	53.77	—	—	1,616,039
うち有利息預金	1,295,638	44.84	—	—	1,295,638	1,340,151	44.59	—	—	1,340,151
定期性預金	1,165,548	40.34	—	—	1,165,548	1,191,218	39.64	—	—	1,191,218
うち固定自由金利定期預金	1,155,478	39.99			1,155,478	1,178,309	39.21			1,178,309
うち変動自由金利定期預金	303	0.01			303	282	0.01			282
その他	14,268	0.49	5,433	100.00	19,701	13,558	0.45	7,019	100.00	20,578
合 計	2,747,551	95.09	5,433	100.00	2,752,985	2,820,816	93.86	7,019	100.00	2,827,835
譲渡性預金	141,927	4.91	—	—	141,927	184,473	6.14	—	—	184,473
総合計	2,889,478	100.00	5,433	100.00	2,894,912	3,005,289	100.00	7,019	100.00	3,012,308

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

### 預金者別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,048,063	72.06	2,123,429	71.55
法人預金	538,552	18.95	575,446	19.39
その他の預金	255,462	8.99	268,833	9.06
合 計	2,842,078	100.00	2,967,709	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は含めておりません。

### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
財形預金	35,042	35,869



## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末
定期預金	3ヵ月以下	264,433	267,883
	3ヵ月超6ヵ月以下	241,872	268,495
	6ヵ月超1年以下	429,256	417,457
	1年超2年以下	90,887	98,423
	2年超3年以下	82,736	90,184
	3年超	27,732	21,191
	<b>合 計</b>	<b>1,136,919</b>	<b>1,163,636</b>
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月以下	264,321	267,776
	3ヵ月超6ヵ月以下	241,841	268,478
	6ヵ月超1年以下	429,209	417,426
	1年超2年以下	90,818	98,314
	2年超3年以下	82,608	90,113
	3年超	27,732	21,191
	<b>合 計</b>	<b>1,136,531</b>	<b>1,163,300</b>
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月以下	17	30
	3ヵ月超6ヵ月以下	30	17
	6ヵ月超1年以下	46	31
	1年超2年以下	69	109
	2年超3年以下	128	71
	3年超	—	—
	<b>合 計</b>	<b>292</b>	<b>260</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金に関する指標

### 貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	137,920	—	137,920	124,027	—	124,027
証書貸付	1,735,256	—	1,735,256	1,822,904	—	1,822,904
当座貸越	167,147	—	167,147	180,889	—	180,889
割引手形	11,462	—	11,462	9,985	—	9,985
合 計	2,051,786	—	2,051,786	2,137,806	—	2,137,806

### 貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	144,783	—	144,783	129,251	—	129,251
証書貸付	1,703,210	—	1,703,210	1,771,618	—	1,771,618
当座貸越	181,877	—	181,877	171,014	—	171,014
割引手形	11,471	—	11,471	10,268	—	10,268
合 計	2,041,342	—	2,041,342	2,082,153	—	2,082,153

### 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末
貸出金			
	1年以下	496,976	576,321
	1年超3年以下	442,218	450,298
	3年超5年以下	345,797	365,903
	5年超7年以下	179,747	154,621
	7年超	513,627	514,844
	期間の定めのないもの	73,419	75,816
	合 計	2,051,786	2,137,806
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	87,280	85,595
	3年超5年以下	63,648	57,557
	5年超7年以下	38,075	36,350
	7年超	78,214	74,540
	期間の定めのないもの	23,211	27,704
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	354,937	364,702
	3年超5年以下	282,149	308,346
	5年超7年以下	141,671	118,271
	7年超	435,412	440,303
	期間の定めのないもの	50,207	48,112

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金用途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,126,548	54.91%	1,132,995	53.00%
運転資金	925,238	45.09%	1,004,811	47.00%
合 計	2,051,786	100.00%	2,137,806	100.00%

## 業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	129,217件	2,051,786	100.00%	125,892件	2,137,806	100.00%
製造業	2,246	277,015	13.50	2,167	271,378	12.69
農業、林業	819	5,265	0.25	792	5,190	0.24
漁業	38	3,466	0.16	35	3,005	0.14
鉱業、砕石業、砂利採取業	34	3,429	0.16	31	3,176	0.14
建設業	3,038	76,447	3.72	2,866	74,127	3.46
電気・ガス・熱供給・水道業	60	30,187	1.47	54	30,956	1.44
情報通信業	172	11,735	0.57	158	14,967	0.70
運輸業、郵便業	513	46,773	2.27	509	50,863	2.37
卸売業、小売業	3,717	199,523	9.72	3,527	205,495	9.61
金融業、保険業	209	98,548	4.80	212	136,017	6.36
不動産業、物品賃貸業	1,805	226,959	11.06	1,825	227,424	10.63
地方公共団体	52	328,496	16.01	56	335,474	15.69
個人	111,756	513,140	25.00	109,066	518,889	24.27
その他	4,758	230,797	11.24	4,594	260,839	12.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	129,217	2,051,786	—	125,892	2,137,806	—

## 貸出金に関する指標

### 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末
総貸出金残高(A)	貸出先件数	129,217件	125,892件
	金 額	2,051,786	2,137,806
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	128,779件	125,442件
	金 額	1,211,004	1,211,964
(B) / (A)	貸出先件数	99.66%	99.64%
	金 額	59.02%	56.69%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 個人ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	4,674	4,823	5,023	5,103	5,160
その他の個人ローン	678	641	597	556	518
合 計	5,353	5,465	5,621	5,660	5,678

### 担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
有価証券	1,045	1,074
債 権	23,708	21,482
商 品	2,204	1,213
不動産	740,454	735,960
その他	—	—
計	767,412	759,730
保 証	429,979	427,993
信 用	854,394	950,082
合 計	2,051,786	2,137,806

### 担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
有価証券	29	28
債 権	204	93
商 品	—	—
不動産	925	872
その他	—	—
計	1,160	994
保 証	3,201	3,250
信 用	377	392
合 計	4,738	4,637

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期					平成23年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金										
一般貸倒引当金	5,083	4,657	—	<sup>※1</sup> 5,083	4,657	4,657	3,677	—	4,657	3,677
個別貸倒引当金	24,724	24,576	2,983	<sup>※2</sup> 21,741	24,576	24,576	21,653	9,405	15,170	21,653
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金償却額	—	20

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成23年3月末)

(単位:百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	24,685	9,838	14,847	14,847	100.00%	100.00%
危険債権 B	30,222	15,914	14,308	6,706	46.87%	74.84%
要管理債権 C	1,014	426	588	220	37.37%	63.67%
計 (A+B+C) D	55,923	26,178	29,745	21,774	73.20%	85.74%
正常債権 E	2,106,933					
合計 (D+E)	2,162,856					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債であります。

## 破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

## 危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

## 要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

## 正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

## 貸出金に関する指標・有価証券に関する指標

### リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権額	5,112	6,170
延滞債権額	56,275	48,642
3ヵ月以上延滞債権額	191	305
貸出条件緩和債権額	2,571	709
合 計	64,150	55,827

#### 破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

#### 延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

#### 3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

#### 貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

### 有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年3月末					平成23年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	458,025	56.21	—	—	458,025	557,875	63.14	—	—	557,875
地方債	76,504	9.39	—	—	76,504	92,509	10.47	—	—	92,509
社債	232,032	28.47	—	—	232,032	191,862	21.72	—	—	191,862
株式	41,141	5.05	—	—	41,141	32,932	3.73	—	—	32,932
その他の証券	7,192	0.88	65,813	100.00	73,005	8,337	0.94	70,043	100.00	78,380
うち外国債券			65,813	99.99	65,813			70,042	99.99	70,042
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	814,896	100.00	65,813	100.00	880,709	883,517	100.00	70,043	100.00	953,560

### 有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年3月期					平成23年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	370,346	50.18	—	—	370,346	511,795	59.61	—	—	511,795
地方債	80,774	10.94	—	—	80,774	87,950	10.24	—	—	87,950
社債	236,402	32.03	—	—	236,402	211,427	24.63	—	—	211,427
株式	42,082	5.70	—	—	42,082	37,556	4.38	—	—	37,556
その他の証券	8,485	1.15	71,547	100.00	80,033	9,784	1.14	69,701	100.00	79,486
うち外国債券			71,546	99.99	71,546			69,701	99.99	69,701
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	738,090	100.00	71,547	100.00	809,638	858,513	100.00	69,701	100.00	928,215

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

### 公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	24,764	25,960
合 計	24,764	25,960

### 公共債・投資信託窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
国債	21,457	18,704
地方債・政府保証債	4,490	4,489
合 計	25,947	23,193
投資信託	9,673	11,464

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

商品有価証券売買高

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
商品国債	6,967	3,801
商品地方債	320	224
商品政府保証債	—	—
合 計	7,288	4,025

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
商品国債	688	511
商品地方債	204	194
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	893	705

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末	
国債	1年以下	21,167	43,417	
	1年超3年以下	71,377	78,431	
	3年超5年以下	118,324	92,356	
	5年超7年以下	25,921	101,618	
	7年超10年以下	208,607	231,347	
	10年超	12,627	10,704	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	458,025	557,875	
地方債	1年以下	17,863	7,626	
	1年超3年以下	16,973	20,862	
	3年超5年以下	24,233	45,829	
	5年超7年以下	11,313	3,934	
	7年超10年以下	6,120	14,254	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	76,504	92,509	
社債	1年以下	74,488	34,765	
	1年超3年以下	54,958	44,926	
	3年超5年以下	54,008	71,667	
	5年超7年以下	17,472	12,358	
	7年超10年以下	31,105	28,144	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	232,032	191,862	
株式	期間の定めのないもの	41,141	32,932	
その他の証券	1年以下	8,184	9,891	
	1年超3年以下	26,764	26,574	
	3年超5年以下	17,969	31,182	
	5年超7年以下	13,573	3,096	
	7年超10年以下	92	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	6,421	7,636	
	合 計	73,005	78,380	
	うち外国債券	1年以下	8,103	9,810
		1年超3年以下	26,695	26,483
		3年超5年以下	17,685	30,912
		5年超7年以下	13,329	2,836
		7年超10年以下	—	—
		10年超	—	—
期間の定めのないもの		—	—	
合 計		65,813	70,042	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	

## 時価情報

### 有価証券の時価等情報(平成21年度)

(単位:百万円)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

#### 1. 売買目的有価証券

区 分	平成22年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	4	

#### 2. 満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成22年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	40,517	41,260	743
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	40,517	41,260	743
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		40,517	41,260	743

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成22年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成22年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	1	
関連会社株式	9	
合 計	10	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。



## 4. その他有価証券

区 分	種 類	平成22年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,420	14,501	5,918
	債券	518,410	509,312	9,097
	国債	248,083	243,275	4,808
	地方債	68,561	67,601	960
	社債	201,764	198,435	3,329
	その他	45,556	44,786	769
	小計	584,386	568,601	15,785
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,293	23,438	△4,145
	債券	207,635	208,368	△733
	国債	169,424	169,938	△513
	地方債	7,942	7,980	△38
	社債	30,267	30,448	△180
	その他	27,368	28,809	△1,441
	小計	254,296	260,616	△6,319
合 計		<b>838,683</b>	<b>829,217</b>	<b>9,465</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

区 分	平成22年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,417
その他	81
合 計	<b>1,498</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	平成22年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,026	1,321	665
債券	102,987	2,048	—
国債	80,051	1,495	—
地方債	22,895	552	—
社債	40	0	—
その他	10,902	234	0
合 計	<b>121,917</b>	<b>3,604</b>	<b>666</b>

## 6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、736百万円（うち、株式736百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

## 時価情報

### 有価証券の時価等情報(平成22年度)

(単位:百万円)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

#### 1. 売買目的有価証券

区 分	平成23年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	5	

#### 2. 満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成23年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	27,335	27,830	494
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	27,335	27,830	494
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		27,335	27,830	494

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成23年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成23年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	1	
関連会社株式	9	
合 計	10	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

## 4. その他有価証券

区 分	種 類	平成23年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,306	11,447	2,858
	債券	595,464	586,776	8,687
	国債	380,564	375,704	4,859
	地方債	57,968	57,109	858
	社債	156,931	153,961	2,969
	その他	47,543	46,846	696
	小計	657,313	645,069	12,243
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,093	22,769	△5,675
	債券	219,447	221,547	△2,099
	国債	149,975	151,433	△1,458
	地方債	34,541	34,885	△344
	社債	34,931	35,227	△296
	その他	30,755	32,496	△1,740
	小計	267,296	276,812	△9,515
合 計		924,610	921,882	2,727

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

区 分	平成23年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	
株式	1,522	
その他	81	
合 計	1,603	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	平成23年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,621	108	1,108
債券	232,095	3,848	—
国債	227,451	3,703	—
地方債	4,123	124	—
社債	520	20	—
その他	7,670	207	29
合 計	243,387	4,163	1,137

## 6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、614百万円（うち、株式614百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

## 金銭の信託関係(平成21年度)

(単位:百万円)

## 運用目的の金銭の信託

区 分	平成22年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,008	—

## その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成22年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,104	4,104	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 金銭の信託関係(平成22年度)

(単位:百万円)

## 運用目的の金銭の信託

区 分	平成23年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,161	—

## その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成23年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,109	4,109	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報(平成21年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成22年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	117	75	1	1
	受取変動・支払固定	117	75	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成22年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	24,088	24,088	21	21
	為替予約				
	売建	11,380	—	△318	△318
	買建	92	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△295	△295

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報(平成21年度)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		72,355	69,478	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報(平成22年度)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	平成23年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	75	75	0	0
	受取変動・支払固定	75	75	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成23年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	22,932	22,932	△7	△7
	為替予約				
	売建	15,166	—	△211	△211
	買建	40	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△219	△219

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成23年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物				
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップの特例処理	貸出金			
	受取固定・支払変動		69,478	61,242	(注) 2
	受取変動・支払固定				
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## (3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## 信託業務に関する指標・国際業務に関する指標

### 信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成22年3月末		負 債	平成22年3月末	
	平成22年3月末	平成23年3月末		平成22年3月末	平成23年3月末
信託受益権	5	—	金銭信託	30	21
現金預け金	25	21			
合 計	30	21	合 計	30	21

- (注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外該当ありません。  
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

### 信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	27	—	—	—	—
信託財産額	71	66	41	30	21

### 金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
金銭信託	30	21

### 信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
5年以上	30	21

### 金銭信託等の有価証券期末運用残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
金銭信託	—	—

### 金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
その他の証券	—	—

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。  
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。  
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。

### 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
外貨建資産残高	194	266

### 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
仕向為替	売渡為替	413
	買入為替	276
被仕向為替	支払為替	122
	取立為替	3
合 計	681	815



単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成22年3月期	平成23年3月期
<b>基本的項目 (Tier1)</b>		
資本金	23,519	23,519
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	8,645	8,990
その他利益剰余金	88,607	91,043
その他	—	—
自己株式 (△)	149	986
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	893	829
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	133,383	135,390
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	133,383	135,390
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
<b>補完的項目 (Tier2)</b>		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,052	2,040
一般貸倒引当金	4,720	3,723
負債性資本調達手段等	15,000	15,000
うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	15,000	15,000
計	21,773	20,763
うち自己資本への算入額 (B)	21,773	20,763
控除項目 (注4) (C)	82	80
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	155,073	156,073
<b>リスク・アセット等</b>		
資産 (オン・バランス) 項目	1,314,343	1,328,568
オフ・バランス取引等項目	12,464	12,939
信用リスク・アセットの額 (E)	1,326,807	1,341,507
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	93,248	92,538
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,459	7,403
計 (E)+(F) (H)	1,420,056	1,434,046
単体自己資本比率 (国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.92%	10.88%
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.39%	9.44%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 経営効率・その他の指標

### 従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数(期中平均人員)	1,922人	1,934人
預金	1,545	1,589
貸出金	1,067	1,105

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

### 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
営業店舗数	114店	113店
預金	26,051	27,211
貸出金	17,998	18,918

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 営業店舗数は出張所を含んでおりません。

### 預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	2,051,786	—	2,051,786	2,137,806	—	2,137,806
	預金 (B)	2,963,020	6,825	2,969,846	3,067,688	7,207	3,074,895
	預貸率 (A) / (B)	69.24%	—	69.08%	69.68%	—	69.52%
	預貸率 (期中平均)	70.58%	—	70.44%	69.28%	—	69.12%
預証率	有価証券 (A)	814,896	65,813	880,709	883,517	70,043	953,560
	預金 (B)	2,963,020	6,825	2,969,846	3,067,688	7,207	3,074,895
	預証率 (A) / (B)	27.50%	964.29%	29.65%	28.80%	971.87%	31.01%
	預証率 (期中平均)	25.52%	1,211.80%	27.93%	28.56%	993.00%	30.81%

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### 資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.56	1.51	1.59	1.43	1.39	1.46
資金調達原価	1.40	0.97	1.41	1.28	0.67	1.29
総資金利鞘	0.16	0.54	0.17	0.15	0.72	0.16

### 利益率

(単位:%)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.34	0.30
純資産経常利益率	8.33	7.12
総資産当期純利益率	0.22	0.13
純資産当期純利益率	5.30	3.21

- (注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

### 内国為替取扱高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期	
	金 額	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	9,746,854	10,022,857
	各地より受けた分	9,515,566	9,883,250
代金取立	各地へ向けた分	415,421	413,314
	各地より受けた分	424,230	422,661

## バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

### 定性的な開示項目

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象は、当行および当行の連結子会社であり、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

(2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
東邦情報システム株式会社	電子計算機ソフトウェア開発業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

(4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

(5) 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

#### 【バーゼルⅡとは】

バーゼルⅡとは、平成19年3月期から適用開始された自己資本比率規制のことです。

本規制は、第1の柱（最低所要自己資本）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3つの柱で構成されており、第3の柱においては、自己資本比率や各リスクのリスク量とその計算方法などの情報開示を行うことで市場規律の実効性を高めることが期待されています。

＜連結グループにおけるリスク管理について＞

当行の連結子会社には金融業務(与信業務)を行っている会社がないことや、総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナルリスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2.自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式(255,500千株)	完全議決権株式及び単元未満株式
期限付劣後債務(15,000百万円)	ステップアップ金利特約付
劣後特約付借入金(15,000百万円)	期間10年(期日一括返済) ただし、5年日以降等に期限前返済が可能

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の一環として年度初に中核的自己資本であるTier 1を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクの各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うことで自己資本の充実度の評価を行っております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールを行うとともに機動的な資本調達を実施していく所存であります。

4.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としています。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定のうえ、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取り締役会または常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク額については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えております。中央政府、証券化商品の適用格付については、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ(Moody's)の4社を採用し、それ以外のエクスポージャーの適用格付については、日本格付研究所(JCR)及び格付投資情報センター(R&I)の2社を採用しております。

## 5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取引の内容及びリスクの度合に応じて担保・保証による保全を行っております。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管・管理を行っております。ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。なお、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減に該当する取引は、現在ありません。

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度の問題はないものと判断しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引においては「法的に有効な相対ネットリング契約」に基づく効果を勘案した計算を行っておりません。

## 6.派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、自己のALMポジションのヘッジ及び対顧客取引を行う方針としております。ヘッジ等を目的とする取引については、取引相手である金融機関に対し、総与信限度額管理を行う統合クレジットラインの一部として管理を行っています。

対顧客取引が発生した場合には、個別にカレントエクスポージャー方式等による信用リスク相当額の算出を行い、派生商品以外の与信とあわせて管理しております。

このほか、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、その算出結果をALM委員会に報告しております。当行では派生商品取引における担保の差入や受入等を行っていないほか、引当の算定も行っておりません。

なお、当行ではISDA Credit Support Annex(CSA)の締結を行っておらず、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務は発生しません。

## 7.証券化エクスポージャーに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

当行の証券化取引への取組は、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは一般の社債等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

取引に係るリスク管理では、金利リスクについては、他の有価証券と同一の基準で定期的に計測・報告を行っているほか、信用リスクについては適格格付機関が付与する格付や時価の推移の確認を行うことにより、事後的にモニタリングを行っております。

### (2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

### (3)証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引に関与しており、その他の有価証券と同様の会計処理を行っております。

### (4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ(Moody's)の適格格付機関4社を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 8.オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法を定め、重点的な管理を行っています。

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへ波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っています。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

## 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等は価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額および年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロールする方針としております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99%、保有期間は純投資株式は6ヵ月、政策投資株式は12ヵ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初に配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すためALM運営の一環として管理をしております。

ALM (Asset Liability Management) とは、金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

市場リスクについては、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

市場リスクの管理にあたっては、経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初にリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行い、対応方針の審議を行うとともに、リスク管理規程等において各業務別のポジション枠と損失限度額等を定め、機動的かつ効率的な業務運営を行っております。

### (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量については、以下の前提条件により月次で算出しています。

- ・金利リスクは、金利に感応する全ての資産・負債およびオフバランス取引を対象とし、VaRにより算出しております。
- ・VaRについては、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。
- ・要求払預金は、金利更改時期が明確でなく、長期間銀行に滞留する特性を有していることから、内部モデルを使用して「コア預金」（長期間滞留する要求払預金）を推計しております。具体的には、預金者区分別（個人・法人等）、金額階層別の過去の預金残高推移から残高の変動率を統計的に求め、将来残高を推計し、各残存期間別に振り分けて金利リスクの計測を行っております。
- ・貸出金、預金等の期限前返済（解約）については考慮しておりません。

定量的な開示項目

1.自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項については、「財務データ」の「単体自己資本比率」及び「連結自己資本比率」に記載しておりますので、ご参照ください。

<連結自己資本比率の算出について>

当行では、連結子会社に金融業務(与信業務)を行っている会社が無いことから、重要性の原則等と照らし合わせ、連結自己資本比率算出上の分母の一部となる連結信用リスク・アセット算出は、連結財務諸表と個別財務諸表の差額を一律リスク・ウエイト100%とする取扱としております。ただし、現金勘定についてはリスク・ウエイト0%としております。

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウエイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,154	86	2,300	92
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	73,991	2,959	55,021	2,200
12. 法人等向け	20~100	611,144	24,445	642,599	25,703
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	374,510	14,980	379,259	15,170
14. 抵当権付住宅ローン	35	48,651	1,946	46,007	1,840
15. 不動産取得等事業向け	100	78,220	3,128	82,937	3,317
16. 三月以上延滞等	50~150	13,955	558	11,371	454
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,276	331	7,392	295
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	37,095	1,483	32,160	1,286
21. 上 記 以 外	100	60,332	2,413	61,614	2,464
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,641	65	1,171	46
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,368	174	6,731	269
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,314,343	52,573	1,328,568	53,142

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

## 定量的な開示項目

### オンバランス<連結>

(単位:百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,154	86	2,300	92
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	73,991	2,959	55,021	2,200
12. 法人等向け	20~100	611,144	24,445	642,599	25,703
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	374,510	14,980	379,259	15,170
14. 抵当権付住宅ローン	35	48,651	1,946	46,007	1,840
15. 不動産取得等事業向け	100	78,220	3,128	82,937	3,317
16. 三月以上延滞等	50~150	13,955	558	11,371	454
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,276	331	7,392	295
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	37,095	1,483	32,160	1,286
21. 上 記 以 外	100	60,878	2,435	62,233	2,489
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,641	65	1,171	46
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,368	174	6,731	269
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,314,888	52,595	1,329,187	53,167

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



## オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。  
このため、単体計数のみを開示いたしております。

## &lt;単体&gt;

(単位:百万円、%)

項目	掛目(%)	平成22年3月末		平成23年3月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,141	85	1,583	63
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,654	66	1,836	73
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,575	263	7,907	316
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,026	41	592	23
(うち借入金の保証)	100	685	27	540	21
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	87	3	32	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引	—	1,065	42	1,018	40
(1) 外為関連取引	—	895	35	864	34
(2) 金利関連取引	—	169	6	153	6
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポーチャーに係る適格流動性補充 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーチャー	100	—	—	—	—
合 計	—	12,464	498	12,939	517

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表している。

## 定量的な開示項目

### (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

#### <単体>

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,729	3,701
うち基礎的手法	3,729	3,701

#### <連結>

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,726	3,700
うち基礎的手法	3,726	3,700

### (3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
単体	56,802	57,361
連結	56,820	57,385

## 4.信用リスクに関する事項

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

#### <単体>

(単位:百万円)

	平成22年3月末				平成23年3月末			
	貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ	
国内店分	2,893,951	2,066,635	824,944	2,371	3,062,305	2,154,668	905,346	2,290
製造業	315,291	281,764	33,416	111	315,194	276,542	38,545	106
農業、林業	5,440	5,422	—	18	5,358	5,277	59	20
漁業	3,466	3,466	—	—	3,005	3,005	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,481	3,436	44	—	3,417	3,182	234	—
建設業	79,125	77,072	2,052	—	77,857	74,854	3,002	—
電気・ガス・熱供給・水道業	33,178	30,567	2,611	—	34,255	31,286	2,968	—
情報通信業	15,114	12,370	2,743	—	18,043	15,265	2,777	—
運輸業、郵便業	72,641	46,827	25,776	38	77,982	50,988	26,952	41
卸売業、小売業	207,808	200,651	6,572	584	216,365	206,564	9,259	540
金融業、保険業	317,410	99,130	216,661	1,619	305,977	136,666	167,728	1,582
不動産業、物品賃貸業	240,792	240,182	609	—	246,576	243,601	2,975	—
地方公共団体	393,074	317,123	75,950	—	415,039	322,915	92,123	—
個人	513,742	513,742	—	—	519,914	519,914	—	—
その他	693,382	234,877	458,505	—	823,317	264,601	558,716	—
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地域別・業種別合計</b>	<b>2,893,951</b>	<b>2,066,635</b>	<b>824,944</b>	<b>2,371</b>	<b>3,062,305</b>	<b>2,154,668</b>	<b>905,346</b>	<b>2,290</b>
1年以内	493,590	374,339	119,123	127	543,343	451,220	91,955	167
1年超3年以下	435,879	270,960	163,582	1,337	457,110	291,845	163,982	1,282
3年超5年以下	550,469	333,984	216,290	194	607,340	363,924	243,260	156
5年超	1,351,676	1,025,014	325,949	712	1,388,923	982,089	406,148	685
期間の定めのないもの	62,335	62,335	—	—	65,588	65,588	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,893,951</b>	<b>2,066,635</b>	<b>824,944</b>	<b>2,371</b>	<b>3,062,305</b>	<b>2,154,668</b>	<b>905,346</b>	<b>2,290</b>

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。

また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

## &lt;単体&gt;

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
国内店分	35,264	20,289
製造業	5,070	2,656
農業、林業	2	62
漁業	2	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—
建設業	2,876	1,668
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	48
運輸業、郵便業	35	313
卸売業、小売業	9,612	3,108
金融業、保険業	2,510	2,338
不動産業、物品賃貸業	4,044	4,770
地方公共団体	—	—
個人	2,864	1,577
その他	8,243	3,744
国外店分	—	—
地域別・業種別	35,264	20,289

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。  
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

## &lt;単体&gt;

(単位:百万円)

	平成22年3月末	当期増減額	平成23年3月末
一般貸倒引当金	4,657	△980	3,677
うち国内店分	4,657	△980	3,677
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	24,576	△2,923	21,653
うち国内店分	24,576	△2,923	21,653
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

## &lt;連結&gt;

(単位:百万円)

	平成22年3月末	当期増減額	平成23年3月末
一般貸倒引当金	4,657	△980	3,677
うち国内店分	4,657	△980	3,677
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	24,576	△2,923	21,653
うち国内店分	24,576	△2,923	21,653
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

## 定量的な開示項目

### (4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。  
このため、単体計数のみを開示しております。

#### <単体>

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
国内店分	24,576	21,653
製造業	3,518	4,055
農業、林業	13	26
漁業	543	1,521
鉱業、碎石業、砂利採取業	6	8
建設業	1,157	1,570
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	24	98
運輸業、郵便業	24	182
卸売業、小売業	2,917	3,382
金融業、保険業	122	162
不動産業、物品賃貸業	4,509	3,957
地方公共団体	—	—
個人	1,383	1,278
その他	10,355	5,410
国外店分	—	—
地域別・業種別	24,576	21,653

### (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

平成23年3月期の貸出金償却は、製造業向けに605百万円、建設業向けに0百万円、卸売・小売業向けに16百万円、不動産・物品賃貸業向けに394百万円、個人向けに8百万円、その他向けに105百万円あります。なお、連結子会社においてはありません。

### (6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

また、連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

#### <単体>

(単位:百万円)

リスクウエイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	22,354	1,167,294	22,802	1,239,522
10%	19,813	85,640	21,363	81,461
20%	192,232	91,649	190,172	109,331
30%	—	—	—	—
35%	—	139,024	—	131,442
40%	—	—	—	—
50%	191,516	17,457	214,288	19,766
70%	2,813	—	3,825	—
75%	82	497,110	10	503,741
100%	107,593	564,242	99,694	563,825
120%	300	—	1,845	1,143
150%	2,346	5,249	2,234	2,964
自己資本控除	—	82	—	80
合計	539,052	2,567,751	556,235	2,653,280

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。  
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

## 5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

### <単体>

(単位:百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
適格金融資産担保	138,755	27,593
現金及び自行預金	12,246	11,538
金	—	—
適格債券	123,601	10,915
適格株式	2,908	5,139
適格投資信託	—	—
保証	85,807	83,631
クレジットデリバティブ	—	—

## 6.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

### (1)与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### (2)グロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)及び与信相当額は次の通りです。

### <単体>

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	219	2,371	229	2,290
外国為替関連取引及び金関連取引	212	1,530	228	1,526
金利関連取引	7	841	0	764
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>219</b>	<b>2,371</b>	<b>229</b>	<b>2,290</b>

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

## 定量的な開示項目

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から(2)に掲げる与信相当額を差し引いた額  
該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

### 7.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
割賦債権	2,495	1,025
不動産	997	—
クレジットデフォルトスワップ	1,885	1,933
<b>合計</b>	<b>5,378</b>	<b>2,958</b>

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	3,492	27	1,025	8
50%	1,885	37	1,933	38
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,378</b>	<b>65</b>	<b>2,958</b>	<b>46</b>

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び  
主な原資産の種類別の内訳

## &lt; 単体 &gt;

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
不動産	82	80
合計	82	80

## (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

## (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

## &lt; 単体 &gt;

(単位:百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	41,591		33,469	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,428		1,533	
合計	43,020		35,002	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

## &lt; 単体 &gt;

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
売却損益額	722	△908
償却額	788	618

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

## &lt; 単体 &gt;

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,240	△3,583

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外拠点を有していないことから、該当はありません。

(6) 自己資本比率告示附則13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額(注)	△2,247	△1,156

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。



銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目  
(単体情報)

■概況および組織に関する事項

経営の組織…………… 30

大株主…………… 29

取締役、監査役…………… 30

営業所…………… 32～33

■主要な業務の内容…………… 35

■主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況…………… 2,44

直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、  
純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、  
単体自己資本比率、配当性向、従業員数…………… 44

信託報酬、信託勘定貸出金残高、  
信託勘定有価証券残高、信託財産額…………… 86

直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率…………… 68

資金運用収支、役員取引等収支、  
特定取引収支、その他業務収支…………… 68

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 68

資金利鞘…………… 88

受取利息、支払利息の増減…………… 69

総資産経常利益率、純資産経常利益率、  
総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… 88

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
その他の預金の平均残高…………… 70

定期預金の残存期間別残高…………… 71

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 72

貸出金の残存期間別残高…………… 72

担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 74

用途別の貸出金残高…………… 72

業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 73

中小企業等に対する貸出金残高、  
貸出金の総額に占める割合…………… 74

特定海外債権残高…………… 75

預貸率の期末値、期中平均値…………… 88

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高…………… 77

有価証券の種類別残存期間別残高…………… 77

有価証券の種類別平均残高…………… 76

預証率の期末値、期中平均値…………… 88

信託業務に関する指標

信託財産残高表…………… 86

金銭信託等の期末受託残高…………… 86

信託期間別の金銭信託等の元本残高…………… 86

金銭信託等の有価証券期末運用残高…………… 86

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高…………… 86

■業務の運営に関する事項

リスク管理の態勢…………… 20～21

法令遵守の態勢…………… 19

当行が契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称…20,105

■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表…………… 61

損益計算書…………… 62

株主資本等変動計算書…………… 63

貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 23,76

破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権  
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 87,89～102  
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)

次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益

有価証券…………… 78～81

金銭的信託…………… 82

デリバティブ取引…………… 83～85

貸倒引当金の期末残高、期中の増減額…………… 75

貸出金償却の額…………… 75

会社法に基づく監査…………… 61

金融商品取引法に基づく監査証明…………… 61

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目  
(連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容、組織の構成…………… 31

子会社等に関する事項…………… 31

名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、  
当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合

■主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況…………… 45

直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 45

経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、  
総資産額、連結自己資本比率

■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表…………… 46

連結損益計算書…………… 47

連結株主資本等変動計算書…………… 48

貸出金のうち次のものの額および合計額…………… 59

破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権  
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 60,89～102  
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)

セグメント情報…………… 59

会社法に基づく監査…………… 46

金融商品取引法に基づく監査証明…………… 46

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律  
施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表…………… 23,75

正常債権、要管理債権、危険債権、  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権

## その他の開示項目

Tier1比率	3	連結キャッシュ・フロー計算書	49
格付け	3	役務取引の状況	68
企業理念	5	その他業務利益の内訳	69
経営方針	5	営業経費の内訳	69
中期経営計画	6~7	預金科目別残高(期末残高)	70
金融円滑化への取組み	10	預金者別残高	70
地域密着型金融推進計画の取組み状況	10	財形貯蓄残高	70
福島県内向け貸出金の残高、割合	11	貸出金残高(期末残高)	72
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	11	個人ローン・住宅ローン残高	74
福島県内向け業種別貸出金の残高、先数	11	有価証券残高(期末残高)	76
福島県信用保証協会の利用状況	11	公共債引受額	76
地方公共団体の制度融資への取組み状況	11	公共債・投資信託窓販実績	76
個人向け貸出金残高の状況	14	公共債ディーリング実績	77
福島県内向け住宅ローンの残高	14	外貨建資産残高	86
個人向けローン専門店のサービス	14	外国為替取扱高	86
コーポレート・ガバナンスについて	17~18	内国為替取扱高	88
コンプライアンス・リスク管理態勢	19~21	従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	88
金融商品販売法に基づく勧誘方針	20	1店舗当たり預金残高・貸出金残高	88
金融再生法開示債権の保全状況	22,75	資金運用利回・資金調達原価	88
自己査定による債務者区分残高	23		
CSRへの取組み	24~26		
当行のあゆみ	28		
株式所有者別内訳	29		
配当政策	29		
従業員の状況	29		
店舗外自動サービスコーナー	34		
商品・サービス一覧	36~42		
手数料一覧	42		
業務純益	44,68		

## 銀行取引に関するご相談

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

### 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ

(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

## 信託取引に関するご相談

信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

### 信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社(信託銀行等)の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会(信託相談所)のホームページ

(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>)をご参照ください。

電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

受付日：月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時15分

※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表、損益計算書等を掲載しております。

(ホームページアドレス

<http://www.tohobank.co.jp/invest/finan/index.html>)

## 平成23年7月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献室

〒960-8633 福島市大町3番25号

電話 (024) 523-3131

●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。  
URL <http://www.tohobank.co.jp/>

東邦銀行ディスクロージャー誌

# 2011

DISCLOSURE

---

T H E T O H O B A N K R E P O R T

すべてを地域のために



東邦銀行